

# 戸隠 2003

## 論考

宮島 喬 学校を選ぶ自由—いろいろな角度から考えよう

広瀬 隆雄 電子メディアとコミュニケーション

府川源一郎 ウサギとカメの教育文化史 教科書の中のイソップ寓話

## エッセイ

竹内 直樹 久米 武郎 黒沢 惟昭

田中奈緒子 林 洋一

教文研活動報告

教文研資料(2002年度)

# 目 次

期待される積極的な提言や情報発信 ..... 理事長 小 中 儀 隆 1

## I 論考・エッセイ

### 【論考】

|                        |         |    |
|------------------------|---------|----|
| 学校を選ぶ自由——いろいろな角度から考えよう | 宮 島 喬   | 3  |
| 電子メディアとコミュニケーション       | 広瀬 隆雄   | 7  |
| ウサギとカメの教育文化史           |         |    |
| 教科書の中のイソップ寓話           | 府 川 源一郎 | 13 |

### 【エッセイ】

|                  |         |    |
|------------------|---------|----|
| 子どもの精神医療の実際から    | 竹 内 直 樹 | 28 |
| 痴呆老人介護と障害児教育と    |         |    |
| 休験的介護・教育論の試み     | 久 米 武 郎 | 30 |
| 開戦、授業、学校評議会      |         |    |
| スペイン、イタリアの小さな旅から | 黒 沢 惟 昭 | 35 |
| 改正少年法のその後        | 田 中 奈緒子 | 37 |
| 教職員のサクセスフル・エイジング | 林 洋 一   | 40 |

## II 教文研活動報告

|              |        |    |
|--------------|--------|----|
| 教育改革、現場を見つめて | 所長 森 澄 | 43 |
|--------------|--------|----|

### 【神奈川県教育文化研究所の活動】

|                    |         |    |
|--------------------|---------|----|
| ●研究部 カリキュラム総合改革委員会 | 府 川 源一郎 | 44 |
| 「人権と地域」調査研究委員会     | 宮 島 喬   | 47 |
| ●教育相談部             | 中 野 早 苗 | 48 |

### 【地区教育文化研究所の活動】

|                    |    |
|--------------------|----|
| 横浜市教育文化研究所のとりくみ    | 50 |
| 川崎教育文化研究所のとりくみ     | 55 |
| 三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ | 59 |
| 湘南教育文化研究所のとりくみ     | 63 |
| 湘北教育文化研究所のとりくみ     | 66 |
| 中地区教育文化研究所のとりくみ    | 69 |
| 西湘地区教育文化研究所のとりくみ   | 73 |

### III 教文研の資料

《理事会・研究評議会報告》 ..... 77

#### 《2002年度事業報告》

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1. カリキュラム総合改革委員会            | 78 |
| 2. 「人権と地域」調査研究委員会           | 78 |
| 3. 教育相談委員会                  | 79 |
| 4. 事業部                      | 80 |
| 5. 専任所員連絡会議                 | 80 |
| 6. 教育総研（国民教育文化総合研究所）との交流    | 80 |
| 7. VTR ライブラリーの貸し出し状況（4月～3月） | 81 |
| 8. 2003年度神奈川県教育文化研究所諸事業の方向性 | 81 |
| 9. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム等一覧     | 82 |
| 10. 2002年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿 | 92 |

# 期待される積極的な提言や情報発信

理事長 小 中 儀 隆



神奈川県教育文化研究所は、1980年に「県民の教育文化の向上に寄与する」ことを目的に設立されました。以後、多くの関係の方々のご理解とご協力をいただく中で今日に至っています。この間の関係されたすべての皆様方に心より感謝申し上げます。

2002年4月から、完全学校五日制がスタートしました。しかし、スタート直前に「学力低下論」が起こり、多くの保護者、県民、関係者に少なからず不安と動揺を与えました。完全学校五日制の主たる目的は、一人ひとりの子どもたちが「ゆとり」の中で「生きる力を身につける」ことであったと思います。このことを踏まえるならば、今学校と教職員に求められていることは、子どもたちが学ぶ喜び、わかる楽しさを実感することのできる教育課程の編成と授業の実践もその一つと考えます。そして、すべての子ども、保護者、教職員の願いは、学校で学ぶことの楽しさや喜びを感じることができるとともに、さまざまな出会いや出来事に感動できる学校と教育であって欲しいということだと思います。

そして、今、社会が大きく変化しようとする中において、教育のあり方が今後の日本の社会を左右することになると思います。さまざまな改革や変革を成し遂げるための基盤となるのは教育であると思います。教育を社会の中心課題としながら、子どもたちが自らの将来に夢と希望を持ち、明るい展望の開ける社会にしていくことが重要と考えます。

この間、20年余にわたって全県下において展開されてきた教文研運動の成果は、広く教職員、教育関係者、県民の皆さんに還元され、神奈川の教育と文化の向上に寄与することができたものと思います。今後も県内七つの教育文化研究所と連携をはかりつつ、教職員や教育関係者を支えるシンクタンクとして機能の充実をめざしていく必要があると考えます。

今後もこれまでの教文研運動の成果を継承しつつ、子どもや教育をめぐる諸課題について各種事業を通して、子ども、教職員、保護者、県民のみなさんの期待に応える提言、情報発信などを期待するところです。

(こなか・よしたか)

# I 論考・エッセイ

---



# 論考

## 学校を選ぶ自由——いろいろな角度から考えよう

宮 島 喬



### 国境を越えて

私の住んでいる東京都内のある地域では、最寄の区立の A 小学校の通学区域が、1キロ近く細長く設定されていて、その端っこに住んでいる子どもたちなどは、隣の B 小学校に通うほうが距離も近くて、交通安全上も心配がないという。「なぜ、こんな学区ができたのだろう?」と親たちがよく話題にしている。それだけに B 小学校他への越境通学の希望もけっこう多いと聞く。

「越境通学」といえば、スケールの大きな話がある。オランダ人でありながらベルギーの学校に通ってくる子どもがいる。その逆のことをするベルギーの子どももいる。親たちに言わせると、理由は簡単、国内の学区の学校よりも、国境の向こうの「外国」の学校のほうが通学距離が短いからであるという。国境を接して向き合う北部ベルギーと南部オランダ。ここにはとても面白い現象がいろいろある。バーレという町などは、国境の真上にドッカリ腰をすえている。一度日本のテレビ番組で取り上げられ、興味をそそられ、私も立ち寄ったことがある。もちろん、国境の存在を象徴する鉄柵も鉄条網も国境警備もなく、二つの国籍の人々が入り混じって街中を歩き、隣り合って公園ベンチでおしゃべりをしている。人々の心の中にも柵はないようである。しかし、いくら通学に便利だからといって、「外国」の学校に通って大丈夫なのだろうか、と心配する向きもあるだろうが、これにはいくつかの緩衝装置がある。フランドル（フランダース）と呼ぶ北部ベルギーは、昔からオランダ語を使う地域であり、オランダの人々と言語文化のちがいがない（皆無ではないが）。16世紀末のオランダ建国、1831年のベルギーの独立と、国としての歴史は違うのであるが、近世までは「ネーデルラント」というまとまりも強く意識されていた。そして現在は、EU の下で国と国の統合が進んで、互いの間の関税もなく、同じ通貨を使い、仕事に就くにも両国人にはほとんど制限もない。学校では、歴史教育などは、ヨーロッパ全体として各国ナショナリズムを煽るような学習はやめようと、専門家が意見交換をしてなるべく共有できる歴史像を作ろうと努力している。

であるから、上にみたような学校選択もできるのである。学校も、国境の向こうからそれなりの理由で通学したいといってくる生徒を、国籍を理由に拒んだりはしない。寛容なのである。

### 宗教の自由

義務教育についてはどこの国もたいてい学区を設けている。だが、そこでは、単なる通学距離だけではなく、別の理由・基準からじっくり考えて、子どもの学校を選択する家庭もある。

たとえば宗教がある。オランダはプロテstantt も多い国であるが、それに対しベルギーは圧倒的にカトリックの国である。自分の子どもをどの宗教系の学校に通わせたいかを考えた上で、場合によっては国境を越えて通学させることもあるのだ。国の宗教的特徴が違えば、思想、道徳、法律に差異が出、教育にも差が生まれる（実はオランダ、ベルギーの間にもこの問題はあり、性、家族、麻薬などにより自由な道徳感、法をもつオランダと、より控え目なベルギーの間の対照は大きい）。「学校を選ぶ自由」、さらには「学校をつくる自由」、これは欧米の場合、もともと「宗教の自由」と深く関連している。

この点、イギリスの場合が有名である。この国には国教なるものが存在するが、国教会（アングリカン・チャーチ）一色かというと、そうではなく、カトリックあり（アイルランド系など）、プロテstantt の長老派あり（スコットランド人）、その他プロテstantt 諸教派あり、と思うと、ユダヤ教あり、ヒンズー、

シクあり（インド系）、イスラームあり（パキスタン、バングラデシュ系など）で、であればこそ教育の考え方も相當に違う。だから選択の自由がなければならず、イギリスでは学校の選択は親の権利であって、このことはかなりはっきりしている。文化というものが関係する以上、これは認めなければならないものである。

日本でも、宗教系の私立の学校については、親は自由に選べるではないか、といわれるかもしれない。しかし「宗教」をはっきり選択の理由としている親が少ないので日本特徴である。また、もう一つの違いは、イギリスでは公立と私立がクリアーカットに分けられていて、宗教系の学校でも設置の基準に合っていれば、かなりの公的な補助が与えられ、親の負担の公平ということが考えられている。なお、イギリスの学校にはもう一つの顔もあり、親の学校選択の自由が生んでいるのに、エリート養成のエリート校であるパブリック・スクールがある。私立学校であり、その学費も高い。親の選択の自由の名の下、庶民には縁遠いエリート学校がずっと維持されてきたことには批判もある。

### さまざまな問題を抱えて

しかし、学校を選ぶ権利が重要となるのは、なにも宗教が関わる場合だけではないだろう。人々はそれに解決すべき問題を抱え、子どもをどこに学ばせたらよいか、迷い、考える。

例えば、目や耳が不自由であるとか、知的障害がある子どもたちをもつ親の場合はどうだろうか。子どもの一生にかかわることだから、どの学校に子どもを通わせたらよいかを真剣に考えざるをえない。学区の中の指定された学校あるいは学級がよいのか、それとも他の道があるのか判断に悩むだろう。学校だけでなく、病院、相談機関、ボランティアによる支援制度などの存否、質も重要である。先ほどあげたオランダベルギー国境の町でも、テレビのレポートでは、ある家庭は障害をもつ一人娘をどこで教育するかを考えたあげく、そうした子どもにより手厚いケアをしてくれるのはオランダ側であると判断し、そちらの学校に通わせることにしている。

もちろん、障害のある子どもの教育上の扱いが、どこの地域でも、どこの学校でも同じようによく配慮されたものであることが望ましいが、現実には、自治体によって違いがある。福祉予算に手厚い所とそうでない所に残念ながら差が生じている。教育委員会や学校長の考え方などによっても違いがあるだろう。また、通学可能な範囲に盲学校、聾学校などがあれば、いっそ選択を考えなければならない。ここでは、親の学校選択が認められるべきであることはもちろん、選択を助けるため親身になって相談に乗るスクール・ソーシャル・ワーカー的な人が必要となる。

### 「民族学校」を選ぶ人々

もう一つ、上と並列するのはあまり適当ではないが、民族アイデンティティにも注目しておきたい。

日本にも、出自文化、つまり民族を異にする児童生徒が数多く学ぶようになった。小・中学校で6,7万人になる。自分たちはコリアンである、中国人である、アメリカ人である、フランス人である、だから子どもをなるべく自民族のアイデンティティのなかで教育したい。この気持ちは自然であり、また切実であり、尊重されなければならない。日本の公立学校では、大阪市などでは関係者の努力によっていくつかの学校で放課後、在日の子どものために「民族学級」がもたれているが、一般的にはそうした教育を受けられない。このため、民族学校、あるいはインターナショナルスクールに通わせたいと望む親がいるのである。後者は民族学校とは違い、英語で授業をし、多国籍の子どもを集めているものだが、いろいろな理由からこれを選ぶ者がいる。日本人と結婚し、川崎市に在住するある欧米系の親は、詰め込み、受験中心の教育への疑問からだという。「2人の子どもとも横浜のインターナショナルスクールに通う。日本の学校制度は休む間も無く勉強しなければならないので賛同できない」（『川崎市外国人市民意識実態調査報告書』より）。

もちろんこうした学校の選択は自由である。むしろ日本では、義務教育は外国人には適用されないから、日本語の分らない外国人の子どもなどにはインターナショナルスクールに行ってほしいという厄介ばらい的な雰囲気さえあった。

しかし、よく知られているように、こうした選択には二つの問題がある。自由に選べるとしても、朝鮮

学校、韓国学園、あるいは日仏リセーなどは、私立学校（文科省の認める「一条校」）としてさえ認定されず、各種学校にとどまり、「高等学校卒業」などの条件を課している職業資格や、大学受験資格をとるのがむずかしい。その教育内容（カリキュラム）が日本の学校と認めるのにふさわしくないから、というのが理由のようだが、私立大学などは、民族学校出身の生徒の受験・進学を認めていてそれほど不都合は起こっていない。第二に、私立学校補助金制度も適用されないから、親の負担する学費はかなり高くなっている（通学のための定期券の割引率にも差がつく）。昨今の不況はこうした親たちの懐を直撃していて、民族学校に通う生徒も減り気味だという話を聞く。親の負担の公平という点からは、大いに問題がある。

イギリスではしばらく前、労働党トニー・ブレア政権になって、こんな動きがあった。素性からいうと民族学校以外のなにものでもない、いわゆる「イスラーム・スクール」の2校に、国庫助成を受けられる学校としての認可が与えられた（1998年）。ロンドンとバーミンガムのアジア系移民の多い地区でのことである。寛容で鳴る国とはいえ、国民のマジョリティには「イギリスはキリスト教国」という意識は強いだけに、大きな決断だっただろう。もっとも、この認可を得るために学校側は、コーラン学習などのいわゆるイスラーム学習は、全体の時間の20パーセント以下に抑え、ナショナル・カリキュラムを順守するなど、かなりの改革をしなければならなかったが（佐久間孝正「多文化、反差別の教育とその争点」「マイノリティと社会構造」東大出版会、2002年）。宗教・アイデンティティの自由を容れ、かつ公費補助→親の学費負担の軽減・平等化と両立させようという柔軟な、配慮に富んだ対応といえるだろう。

### 外国人労働者の子どもにとっての「学校選択」

上に述べたイギリスの「イスラーム学校」は、外国人労働者としてやってきた人々の子どもたちの学校である。親たちは、これから英国社会の中でずっと育っていくであろうわが子のために、一種の民族学校ではあるが8対2の割合で義務教育普通校のカリキュラムをも備えた学校を選択している。ところで、日本では過去20年の間に増えてきた外国人労働者たち（ブラジル人、中国人、フィリピン人、インドシナ三国系など）の場合はどうなのだろうか。その子どもたちのために民族学校という選択肢はあるのか。

これまで圧倒的多数の子どもは、学区内の日本の公立学校に通ってきた。住んでいる地域に民族学校などないし、仮にインターナショナルスクールが近くにあっても、欧米系の親たちと違い、出稼ぎ労働者の身で、とても高い学費は負担できない。事実上、学校選択の余地などないのである。ちょっとしたバス、電車の交通費でさえ、彼らは負担に感じてしまう。「どんな高校に進みたいか」と問われたある東南アジア系の中学生は「県立〇〇高校、家から近くて、自転車で行けるから」と答えるのである。これが現実であることを知っておきたい。

ところが、である。最近、愛知県や静岡県では、「学校選択」行使するブラジル人たちが増えてきた。それは『所報』2002の研究論考（宮島喬「外国人の子どもの『不就学』の構造」）でも紹介したように、学区内の公立学校に行くことをやめ、あらたに開校された「ブラジル人学校」と称される一種の民族学校に通うというケースである。ある意味で喜ぶべきことであろう。母語のポルトガル語で教育を受け、自分の文化を学び、ブラジル人としての自覚ももてるからである。

だが、よいことづくめではない。まず、何の公的補助金もない学校だから、学費は高く、月3,4万円も払わなければならない。数ヶ月もすると、親たちは「出稼ぎの身で、とても払いきれない」と悲鳴を上げ始める。第二に、カリキュラムに日本語指導や、日本語による教科学習が含まれていないから、すぐに帰国する子どもにはよいとしても、日本に定住するかもしれない子どもにはこの選択は冒険である。イギリスの認可された「イスラーム学校」のような二文化適応へのはっきりした姿勢はなく、今までは、ポルトガル語はできても日本語の読み書きがほとんどできないまま日本に住む成人たちを生み出すかもしれない。

親たちは本当のところなぜ「ブラジル人学校」に子どもを送るのか、そこには消極的な理由も大きく働いている。一口でいうと、日本の学校における日本語のカベ、教科のカベ、時にはいじめなどに出会い、不登校に陥り、そこからの脱出口としてブラジル人学校に頼るのである。「学校選択」というと、言葉の響きはよいが、それが強いられた「選択」だとすれば、日本の学校の責任もまぬがれない。

## いま日本で、なぜ「学校選択」なのか

以上、学校選択と言われるものいろいろな例や、その考え方をみてきて、最後に日本の一般の子どもたちに関わる現状について、少々考えてみたい。

東京都のある区で学区を廃止するとか、都立高校の受験・通学を自由にするとか、その他各地でも学区の規制をゆるめるという動きが目につく。政治の後押しもあるようで、これは広がりそうな勢いである。公立か私立かという選択は昔からあったが、これからは公立であっても広く選択の対象になるかもしれない。しかし、日本の特徴は、宗教や文化の違いから親が真剣に学校を選ぶという欧米式の理由付けは弱いという点にある。日本人は、自分がキリスト教徒でなくとも頓着なく、ミッション系の学校に子どもを送る。では、なぜ選択の自由を欲するのか。

今の政府の「規制緩和」さらには「構造改革特区」的発想は、自由な競争による刺激こそが有能な人材を生む、エリートの育成を可能にする、という点にあると思うのだが、この市場原理をそのまま教育の世界にもちこむような発想は、教育とは何であるかをよく考えていない。欧米でも、教育における選択と競争の意義を強調する大きな流れはあり、たとえば私の知るフランスのグランド・ゼコール（高等専門大学校）などは、全国の受験生がこれをめざし、少数、激烈な試験をパスしなければならない。それでも、義務教育のレベルでは「学校選択の自由」を主張する声は——宗教、民族などの理由を除き——聞かない。住んでいる地域という基礎的生活の場でいろいろな階層の子どもと一緒に学び、基礎的知識を身に付けることの意義には合意があるようである。ランドセルを背負って電車通学をする小学生などはパリの町では見たことがない。

日本の親たちはなぜ学校を選びたがるのか。親の心理は筆者はあまりよく読めないが、いわゆる「進学に有利（不利）」とか、「学校間格差」という判断基準があるようだし、また、もっと実感的レベルでは「荒れている学校か、そうでないか」といった基準もあるかと思う。学校間格差がもしあるとすれば、教育委員会は学校施設や教員の意欲などに格差が生じないように、あらゆる改革の努力を傾けるべきだが、この「格差」問題は、半分は親たちや世間のつくっているイメージの問題かもしれない。次に、冷静に考えたいのは、学区というものが子どもたちに得がたい経験をもたらしてくれる「地域」と結びついている点である。特に小・中学生の場合は重要であろう。地域の中で学び、いろいろな階層や職業の家庭の子どもと友達となり、家族とも行き来をし、さらには地域の学習サポートの力から助けを受けることである。電車の遠距離通学をし、地域に遊べる友達もいないという子どものあり方は正常だろうか。このことの意義を、教育委員会も、親たちもよくよく考えるべきではなかろうか。

それでも、「学校選択」の問題は、障害をもつていて当人に合った適切な受け入れをしてくれる学校を探さねばならない者、学校でひどいじめを経験し、学校を変えることを望むなど、特別な事情を抱えている者には切実である。こうした希望は教育委員会によってほぼ受け入れられているようである。

出身の文化を異にし、自分の文化要求やアイデンティティ要求に添う学校教育を選択したい者にとっても、別の意味で切実である。しかも、単に選択が開かれているだけではなく、親たちに重い学費負担をかけない、上の学校への受験・進学の機会も閉ざさないという「平等」の観点もまた重要なのである。今の日本で政府・行政ベースで進められようとする「学校選択自由化」論は、上に述べたようにエリート主義の発想という印象がぬぐえず、これらの真にオルタナティヴを求めている親、子どものことはほとんど視野に入れていないのではないか。

さらに、政治や国際情勢までが民族学校をめぐる議論に絡められてくるのは、非常に残念な点である。本年2月21日付け新聞報道（『朝日』）によると、文科省は外国人学校の国立大学受験・入学機会を認めるという方向での検討を始めていながら、欧米系インターナショナルスクールのみにこれを認め、朝鮮学校、中華学校などを排除する意向であるといわれる。このあからさまなアジア差別から、あの「脱亜入欧」という古い言葉を思わざるをえないのは、私だけだろうか。

（みやじま・たかし／立教大学教授）

# 電子メディアとコミュニケーション

広瀬 隆雄



## はじめに

携帯電話やインターネットという電子メディアの普及が人々のコミュニケーションのあり方にどのような影響を与えるのか、注目されている。携帯電話で頻繁に連絡を取り合う若者たち、インターネットで個人のサイトを開いて世界に向けて情報発信する人々。電子メディアの発達は、人々のコミュニケーションのあり方を大きく変えつつある。

私自身もいまから4年前に、こうした電子メディアによるコミュニケーションの特質について論じたことがある（「電子的コミュニケーションと若者たち」『教文研 所報 1999』神奈川県教育文化研究所、1999年6月）。そこでは携帯電話や電子メールという、新たな電子メディアを自由自在に使いこなす若者の生態を明らかにした。その後、携帯電話は、若者だけでなく、子どもから年配の大人にまで幅広く普及し、携帯依存症という問題や、公的な場におけるマナー問題がクローズアップされるようになった。またインターネットに関しては、プライバシーや個人情報保護の問題だけでなく、個人が世界に向けて情報発信することを可能にした側面に注目し、コミュニケーションの権利という観点からインターネットの問題を論じる見方も現れてきた。以下では、こうした電子メディアをめぐる新たな問題状況についてのべてみよう。

## 携帯電話の爆発的普及

若者たちを中心に携帯電話が爆発的に普及したのは90年代の後半頃からである。そして2001年2月末には、人口に対する普及率がはじめて50%を超えた。国民の二人に一人が持つようになった。ある調査によれば、高校生の8割、中学生の2割が、すでに携帯電話・PHSを所有しているとされ（『読売新聞』2002年3月28日付け）、子どもから大人まで幅広い層が携帯電話を活用するようになったのである。

携帯電話を利用してことで、いつでも、どこでもつながることが可能となった。会話だけでなく、メールのやりとりもできるし、iモードの登場によって、インターネットの情報を享受することもできる。こうしたマルチな機能とモバイル性がうけて、人々の間に急速に広まったとみることができる。

しかし、これまでパーソナル・メディアとしての電話に関する研究はあまりなかった。1992年に吉見俊哉・若林幹夫・水越伸らが世に出した『メディアとしての電話』が、我が国で初めて電話に関する本格的な研究書であった。ところが、携帯電話が人々の間に普及し、若者たちの行動スタイルに大きな影響を及ぼすようになると、それへの関心が高まり、最近では、ケータイ学なる新しい学問も登場するようになった。

インターネットと携帯電話の関係について一言のべておくと、最近の携帯電話は、インターネットを利用できる機種が増えており、こうした携帯電話を「ウェブ携帯」とよんでいる。2001年時点でのインターネット利用者数は、約5,600万人であり、そのうちパソコンによる利用者数が約4,900万人、これに対してウェブ携帯による利用者数は約2,500万人（重複回答を含む）である。つまり、インターネット利用者のうち、半数近くが携帯による利用であって、今後、手軽さゆえに、ウェブ携帯によるインターネットへのアクセスは増加していくものと思われる。

しかし、ここで注意すべきことは、ウェブ携帯によるホームページの閲覧は、パソコンと比べて、閲覧できる内容に制限がある点である。ホームページのすべてが閲覧できるわけではなく、閲覧できるものは契約しているプロバイダーによって異なり、また携帯向けに特別に作成されたホームページのみである。したがって、ホームページから入手する情報も限られており、情報を収集して、整理して、自らの意見を発信するというポジティブなメディア活用には向いていない。このようなところから、「iモードの携帯といつてもポケベルの延長にすぎない」（木村忠正『デジタルデバイドとは何か』岩波書店、2001年）と

いう否定的な見方もある。

### 携帯電話による若者たちのコミュニケーション

現代の若者たちにとって、携帯電話は必須アイテムといってよい。多くの若者たちが携帯電話を所有し、親しい友人たちと頻繁にメールのやりとりや通話を楽しんでいる。いつでも、どこでもつながることができるということから、四六時中連絡を取り合う、いわゆる携帯依存症といわれるような社会現象も起きている。

若者たちが携帯電話になぜはまっているのか。理由はいろいろあるだろう。まず第1にいつでも、どこでも用件を伝えることができるという利便性である。たとえ相手が不在であっても、メールを送信すれば、いつかは読んでもらえるのである。また、電車内でよく見かけるが、時間をもてあましたときなど、ポケットゲームを楽しむかのように、メールのやりとりをしたり、サイト検索をしたりして、暇つぶしをすることができる。

こうした用件の伝達や趣味的な時間の過ごし方以外に、他愛ないおしゃべりをする手段として携帯を用いる場合がある。用件は相手に伝わればそれで終わるが、おしゃべりのやりとりは、延々と続く場合もあり、それ自体を目的として楽しむというコンサマトリー（即自充足的）な性格を有している。

携帯電話を肌身離さず持ち歩き、四六時中友だちと連絡を取り合う光景に対して、若者たちはなぜ「繋がり」たがるのかという問い合わせもされている。しかし、携帯電話が登場したから若者たちが常に結びつきを求めるようになったわけではなく、固定電話であっても昔からおしゃべりを延々とする長電話というのはあった。常に気の合う人と繋がりをもちたいという欲求は、ある意味では自然な欲求であるといってよい。仕事を終えた後の会社員のアフター5の人間関係も、それと同じ欲求にもとづいている。ただ、携帯電話というモバイル性の高いメディアが登場することで、いつでもどこでもおしゃべりすることが可能となり、繋がりあう関係性に拍車をかけたことは確かである。

一方、携帯電話やパソコンなどのメディア・コミュニケーションに依存することで、face to face の対面的コミュニケーションの機会が減るのではないかという意見もみられるが、この点はどうなのか。これについて統計的なデータがあるわけではないが、まわりの若者たちを見ていると、携帯でコミュニケーションをとったからといって、直接会う機会が少なくなるというわけではない。むしろ会うためにこそ事前に携帯でやりとりすることも多い。つまり、直接会っておしゃべりする時間はいままで通りで、さらに会えないときにも頻繁に携帯で連絡をとらえるというのが実態に近い姿だろう。

用件を伝えたりおしゃべりしたりするときに携帯電話がとても便利だとのべたが、若者たちの間に携帯電話が急速に普及した原因は、それだけではない。若者たちの携帯電話の使い方は、かつてのポケベルのような、メールのやりとりが主である。通話料金よりもメール料金の方が安いという経済的な理由もあるが、メール交換は、若者たちが好む、〈つかず離れず〉といった対人関係の距離のとり方に適合的なのである。つまり利便性だけでなく、若者たちの心をとらえる要素があったのである。

木村忠正は携帯電話によるメール交換の特徴について次のようにのべている。「普通の電話の機能だと、相手（自分）と直接（同期的に）話すことになるが、それは、相手（自分）のプライベート空間に直接呼び鈴を鳴らし、侵犯することでもある。それに対して、文字メッセージというのは、相手（自分）が都合のいいときに読むことができ、都合のいいときに相手（自分）の都合を心配せず返信できる」（木村忠正、前掲書、pp. 192-193）。木村は、現代の若者気質として、〈だれかにかまってほしい〉でも〈深く介入するのはやめてほしい〉といった対人関係の距離のとり方を指摘しているが、こうした気質にうまくマッチしたからこそ、若者たちの間に携帯電話が爆発的に広まっていったとみることができる。

### 選択的人間関係と〈公私のゆらぎ〉

社会における都市化の進行とともに、血縁や地縁にしばられない、多様な人ととの結びつきが増えるようになった。趣味や価値観を共有する人々が出会い、関係をとり結び、相互交渉する。気の合った仲のよい友達、趣味で結ばれたサークル、共通の関心にもとづくネットワークグループなど、いろいろな分野において、こうした選択的な人間関係が存在する。それは、血縁や地縁と異なって、自分の意志で結びついたり、離脱したりすることができるという特徴を有している。

携帯電話で気の合う友人と四六時中繋がっている関係も、こうした選択的な人間関係の一つである。都

市化の進行による選択的な人間関係の広がりは必然的な成り行きであり、そこに心地よさや安らぎを見いだす若者がいても不思議ではない。むしろここで注目すべきは、携帯電話が、そうした人間関係をコントロールするうえできわめて適合的なツールであり、そこで親密な関係性をよりいっそう維持・強化する点である。

松田美佐は、携帯電話における番通選択行為に着目して、携帯電話と選択的な人間関係のあり方について論じている。番通選択行為とは、携帯における留守電機能やナンバーディスプレイ機能を活用することで、イヤな相手と付き合わないという選択的な行為をしている。松田は、多くの若者の間でこうした番通選択行為が行われている事実を紹介し、気の合う友達との心地よい関係性を維持しようとする傾向があると指摘する（岡田朋之・松田美佐編『ケータイ学入門』有斐閣選書、2002年）。このことは、逆にいえば、携帯による親密な選択的人間関係は、趣味や嗜好を異にする他者を排除することにつながる。

もちろん携帯電話が登場したから、自閉的な選択的人間関係が生まれたというわけではない。趣味や興味にもとづく選択的人間関係というのは、もともとそれに共感しない人間を排除しようとする傾向をもっている。また気の合う仲間と常にコミュニケーションをとりたいという欲望は若者だけのものではなく、多くの人々に共通にみられる欲求である。したがって若者たちの自閉的な人間関係それ自体が問題であるというよりも、携帯電話が、こうした傾向をより強めるメディア特性をもっている点に注意を向けるべきであろう。

もう一つ、携帯電話と人々との関係性でみておかなければならぬのは、携帯電話の登場によって、人々をとり巻く社会的空間が変容した点である。これは、公的世界と私的世界の相互浸透、あるいは〈公私のゆらぎ〉とよばれる現象を示している。たとえば、電車内というパブリックな場における携帯電話の使用がよく問題にされるが、これは公的な世界に私的な世界が侵入することを意味している。さらに他方では、パソコンやインターネットの発達により、SOHO（Small Office Home Office）のように会社の仕事を自宅でこなすといった私的な世界へ公的な世界が入り込む現象も生じており、阿部潔は、これを〈公私のゆらぎ〉とよんでいる（阿部潔『日常のなかのコミュニケーション』北樹出版、2000年）。

今日特に問題になるのは、電車内での携帯利用のように、公的な空間への私的世界の侵入であり、社会問題化するまでに至っている。ただ、この問題は、たんにモラルの問題だけでなく、個人と集団との人間関係をめぐる問題もある。たとえば、電車内で携帯電話を使っておしゃべりすることに対して、なぜまわりの人々は不快に思うのか。それはおしゃべりがうるさいという理由だけでなく、公の場で私ごとに耽る態度や周囲の〈他者〉の存在を無視する態度が反感をかうという指摘がある（武田徹『若者はなぜ「繋がり」たがるのか』PHP研究所、2002年）。つまり公の場で「期待される態度」を無視して、プライベートな世界に耽る姿にまわりの人々は不快感を覚えるのである。公の場である舞うべき態度や行動そのものが、携帯電話の登場によって変容しつつあるといってよい。

「期待される態度」の変容についていえば、授業中の私語も同じである。島田博司は、近年、授業中の私語が沈静化し、そのかわりに携帯電話によるメール私語が横行するようになったと指摘している。そしてこれからは、携帯電話を用いたメール私語や通話私語を「ケータイ私語」、従来のおしゃべりによる私語を「マウス私語」と区別しなければならないと主張する（島田博司『メール私語の登場』玉川大学出版部、2002年）。

以上みてきたように携帯電話という新たなメディアの登場は、私たちの人間関係とりわけコミュニケーションのあり方に少なからぬ影響を及ぼしている。しかし、この新たなメディアが私たちのコミュニケーションのあり方を根本的に変えてしまうのかというと疑問が残るといわざるを得ない。携帯電話が登場しても、私たちは直接会って話をする楽しさを手放すことはないし、授業中メール私語をやっても、おしゃべりをやめるわけではない。また〈公私のゆらぎ〉といっても、試験会場のように公の場で携帯電話の使用を厳禁すれば、ゆらぎ自体は生じることはないだろう。さらにまた、自閉的な選択的人間関係に関しても、携帯電話がこうした自閉性を生み出しているわけではなく、都市化の進行にともなって、私たちの人間関係それ自体が、もともとこうした傾向を抱えていたのである。

### インターネットの可能性

携帯電話とともに、もう一つ注目すべき重要な電子メディアにインターネットがある。次にこのインターネットの問題を取り上げ検討してみよう。

日本社会の中にインターネットが広く普及したのはここ10年ほどのことである。それが登場したときは、ある種の熱気というものが存在し、産業社会だけでなく、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼすといった意見が盛んに論じられていた。人と人との結びつきが世界的な規模で行われ、情報を受け取るだけでなく、情報発信することもできるという双方向的なメディア特性と無尽蔵のデータベースの世界に、人々は大きな期待を抱いたといってよい。これは教育の世界でも同様で、学校教育の中でインターネットを活用することによって、今までの教育のあり方が根本的な変化を受けるだろうという意見もみられた。

しかし、パソコンやインターネットが学校や家庭に普及し、ものめずらしい代物ではなくなるとともに、こうした熱気をおびた見方は下火になってきた。インターネットが学校に導入されることで、教育は革命的な変化を被ったのだろうか。子どもたちがインターネットを使って、世界中のデータベース知識を活用すれば、「教える」という教師の役割は大きく変化するとまことしやかに語られていたが、はたしてそうなったのだろうか。21世紀を展望した教育のあり方について論じた中教審答申（1996年）では、インターネットを介して地域の学校がネットワークで結びつき、教材の共有化や相互のコミュニケーションを図ることが提言されていたが、現実にそのような事態は広まったのだろうか。

もちろんインターネットの登場によって、私たちの生活が非常に便利になったことは確かである。また学習活動を行う上で、貴重な資料やデータをインターネットを通して手軽に入手できるようになったことも確かである。しかし、このことによって、私たちの生活や教育のあり方が根本的に変わったとは思われない。インターネットのようなメディア技術がいくら発展しても、それを使う人々の意識や、環境である社会のあり方が変わらなければ、根本的な変化は望めないのであろう。

最近出版された岡村達雄・玉田勝郎責任編集『人権の新しい地平－共生に向けて』（学術図書出版社、2003年3月）において、小倉利丸が「情報化社会とコミュニケーションの権利」という論考を発表し、インターネットと人権との関わりについて論じている。これは市民運動の推進という観点からインターネットのもつ可能性について書かれたもので、コミュニケーションの権利の一つとしてインターネットの自由な活用を説いている。もちろん小倉は、技術中心主義に陥ることなく、インターネットのもつ問題点にも十分な目配りをしているが、それでも基本的にはインターネットに対する、ある種の過剰な期待を抱いている感がある。

## 市民運動とインターネット

小倉利丸は、かなり早い時期からインターネットという新しいメディアを市民運動に活用しようとした、またそうした実践を試みた一人である。たとえば、1996年に出版された、小倉利丸・栗原幸夫編『市民運動のためのインターネット』（社会評論社）は、市民運動におけるインターネットの可能性を説いたもので、実際に彼はメーリングリストによるネットワーク運動などにも取り組んでいた。

「政府や企業と一個人が、あるいはささやかな市民運動が、あるいはマイノリティの運動が、対等な情報発信力を持ちはじめたのである。受け身の情報を受け取るだけの立場に甘んじなければならない人たちが、次々と情報発信の主体となるうる条件がそろったのである。特に、地域のコミュニティや国民国家の政治的文化的な枠組みから孤立したマイノリティにとって、地理的な距離を超えた連帯のメディアとしてサイバースペースの意義は非常に大きい」（『市民運動のためのインターネット』p.18）

当時の市民運動家の中には、いわゆるコンピュータにアレルギー反応を示す人がいて、コンピュータ＝管理社会の道具というとらえ方や、ビラやパンフは手書きでなければならないという「こだわり」をもつ人が多くみられた。そうした中でいち早く、コンピュータによるインターネットの利用価値を認め、それを積極的に運動の中に活かそうとした小倉の柔軟性は、評価されてしかるべきであろう。

ただ当時の小倉の問題関心は、市民運動を発展させるためのインターネットの活用に重点がおかれ、その問題を人権論との関わりで論じるという意識はあまりなかったように思われる。同書の中で、「コンピュータネットワークを介した情報発信の権利は、コミュニケーションという、人間にとっての基本的な権利の一部をなすものであって、情報インフラへの投資や企業の商行為も、このコミュニケーションの権利の保障と拡張に寄与すべきものと捉える必要がある」（同前、p.44）という指摘もみられるが、その一文だけであり、それを積極的に展開することはなかった。

しかし、今回の論文では、小倉は、インターネットによるコミュニケーションの問題を人権論と関わらせて展開しており、「インターネットがどのような意味で人権と関わるのだろうか。インターネットもコミュニケーションである以上、インターネットと人権の関わりは、コミュニケーションと人権の関わりとして論じることができるはずである」(『人権の新しい地平－共生に向けて』p.136)とのべている。

この小倉論文の要旨を一言でいえば、インターネットによるコミュニケーションの可能性を評価しつつ、他方ではそれが抱える問題を指摘するというものである。そこでいうコミュニケーションとは、対面的なものと、間接的なものの二種類があるが、小倉が主に問題にしているのは、間接的なコミュニケーションである。たとえば新聞・ラジオ・テレビなどのさまざまなメディアによるコミュニケーションがそれに相当するが、彼が特に取り上げているのは、インターネットという電子メディアによるコミュニケーションである。

小倉にとって、インターネットの画期的な点は、それを通じて世界的規模で人と人とが結びあえること、さらに、これまでマスメディアに独占されていた情報発信の手段が人々に開放され、だれもがマスメディアに対抗しうる情報発信の可能性を入手した点にある。もちろん、インターネットというメディアの発展が無条件にそうした可能性をもたらすわけではない。いかなる社会的条件のなかでそれが使われているかということが、大事になる。つまり政治社会体制のちがいによって、インターネットの使われ方も異なり、自由なコミュニケーションができるかどうかは、社会のあり方による。この点について、小倉は次のように指摘しているが、私も同感である。「IT社会の議論では、先端的な情報通信技術などの目新しい動きに目を奪われがちになるが、むしろ『社会』である以上、私たちが見落としてはならないのは、こうした新しい技術がどのような社会的な条件のもとで開発され、私たちの基本的な人権をどのように保障することに貢献するのか、あるいは逆に問題をもたらすのか、という点である」(同前、p.140)。この点を捨象してインターネットという新しいメディアを過大評価してしまうと、技術決定論に陥る危険性があるのはいうまでもない。

インターネットはコミュニケーションの一形態であるから、インターネットにおける人権問題はコミュニケーションにおける人権問題として論じることができる。このようにのべて小倉は、「コミュニケーションの権利の内容は、自由に物事を考え、自由に情報を受け、また発信することにある」(同前、p.143)と定義する。こうした定義から、インターネットの利用にさいして保障されるべき権利として、情報発信の権利や情報公開の権利などを指摘し、さらにそうした権利を十分に保障するための社会的条件とは何かという観点から、インターネットをめぐるデジタル・デバイドの問題を論じている。

デジタル・デバイドの問題としてあげられているのは、インターネットをめぐる国や地域における社会的インフラに関する格差の問題、あるいは社会内部における人種・ジェンダー・所得・学歴などによるインターネットアクセスに関する格差の問題などがあげられている。また、こうしたデジタル・デバイドを解消するために公的機関が介入すると、そこに「情報規制」という新たな問題が生じると指摘している。さらに、インターネットが国境を越えてグローバル化するとともに、国と地域のデジタル・デバイドの問題だけでなく、英語中心主義という言語の問題についても言及している。

インターネットが双方向のメディアとして画期的な意味をもち、これまで政府やマスメディアに独占されてきた情報発信の手段を、ふつうの人々が手に入れ、世界的規模で多くの人々が結びつく可能性を生み出した点を小倉は高く評価する。それゆえ、だれもがそうしたインターネットによるコミュニケーションを享受する権利を有し、また、それを保障すべき社会的条件を確立し、それを阻害する要因を除去しなければならないというのが小倉の主張である。

### コミュニケーションの権利

インターネットの登場と普及は確かに衝撃的であった。それまでマスメディアなどから情報を受け取るだけの人々が情報発信の主体となり、その情報が国境を越えて、世界的な規模のつながりを生み出す可能性をもたらしたことは大きな意味をもつ。このように当初は、私もインターネットの存在に対して大きな期待を抱いていたが、しかし、時間が経つとともに、それはあくまでも一つの可能性にすぎず、現実と理想との大きな隔たりを感じるようになった。

小倉は、インターネットを自由に使うことを人間の基本的な人権の一つとして捉えている。しかし、インターネットを活用して、自由にものをいい、情報を発信したり、情報を受けたりすることを人権という

観点から捉えることに対して、違和感を覚えるのである。そもそも近代における人権概念は今日のようなインターネット社会を想定していなかった。しかし、近代の人権概念が想定していなかった社会変化はたくさんあり、人権概念が時代とともにその内実を変化させるのは当然であり（たとえば環境権など）、そのことが違和感の大きな原因ではない。むしろ私の素朴な疑問は、インターネットを自由に使うことがなぜ基本的な人権の保障につながるのか、という点である。

インターネットは確かに人々がコミュニケーションを行うのに優れたメディアの一つであるが、コミュニケーションの形態は、インターネットだけではないであろう。もしも、人々のコミュニケーションの方法が、唯一インターネットしかないとすれば、それは保障されてしかるべき人権の一つとして納得しうる。しかし、インターネットに代わりうるコミュニケーションはたくさんあり、直接会って話をしてもいいし、手紙を書いたり、電話をかけたりしてもいい。また人々の多くは実際にそのようなコミュニケーションを日常的に行い、インターネットの必要性を感じていない人々も多くいる。このような状況の中でインターネットを自由に使うことは人権の一つであるという主張にどれほどの説得力があるのだろうか。

これはたとえば自動車の例を持ち出すと分かりやすい。自動車は確かに移動の手段として便利であるが、自動車を所有すること、あるいは自動車が快適に走るように環境整備をすることは、基本的な人権であると主張するのに似ている。こうした主張にはだれしもが違和感を覚えるだろう。それは、自動車が唯一の交通手段ではなく、人は、歩いたり、電車を利用したり、バスを利用したりして、目的地に達することができるからである。

小倉は、インターネットはコミュニケーションの一つであり、それゆえインターネットの権利はコミュニケーションの権利として論じることができるとして、その内容を展開している。そもそもコミュニケーションの権利という言い方も、あまりなじみのない言い方であり、「表現の自由」や「思想の自由」といった旧来の人権概念とどこがどのように異なるのか・・・。情報発信や公的権力による「情報規制」を問題にするのであれば、「表現の自由」という権利、情報を受け取ることに関する、「知る権利」あるいは「個人情報保護」という言葉でいいのではないか。

もう一つは、インターネットの活用に対する評価である。小倉は、インターネット・コミュニケーションによって、民衆が政府やマスメディアに対抗しうる情報発信の手段を獲得した点を高く評価し、それが地域における市民運動や世界的規模の民衆運動に大きく寄与するとのべているが、こうしたとらえ方はどうなのだろうか。確かに先にのべたように、それは一つの可能性ではあるが、あまりにも楽観的ないしは理想論的などらえ方のように私には思える。とりわけ日本の社会現実の中でのインターネットの使われ方をみると、そこには大きな隔たりがあるようと思われる。

たとえ見知らぬもの同士がインターネットを介して仮想空間（サイバースペース）の中で、さまざまな意見交流を行ったとしても、合意形成に至るまでにはさらに大きな困難がある。吉田純は、「情報ネットワークのアンビヴァレンス」という言い方で、インターネットによる仮想空間には、グローバルな合意形成の回路となりうる可能性と同時に、匿名的参加者の増大による、誹謗・中傷・プライバシーの侵害などの逸脱行動の顕在化が大きな問題になると指摘している（吉田純『インターネット空間の社会学』世界思想社、2000年）。彼の問題関心は、ハーバーマスのいう〈公共圏〉（=民主的な意志形成・世論形成）という社会空間を、インターネット・コミュニケーションを通してどのようにして確立するか、そのための諸条件を明らかにすることにあるが、明確な答えは見出していない。

おそらくインターネットと長年関わってきた小倉にとって、こうした問題点は熟知していることがらかもしれないが、重要なことは、今日、インターネットがどのような使われ方をしていて、それによるコミュニケーションがどのような特徴を有しているかを実態に即して明らかにすることである。

そうした意味でいえば、コミュニケーションの手段として、若者たちの間で流行っている携帯電話の存在を無視することはできない。それはインターネットのように、情報発信の道具としては不十分であるかもしれないが、さらにまた民主的な合意形成という政治目的には寄与しないかもしれないが、現代社会における人と人とのコミュニケーションのあり方を考えるうえで、重要な意味をもつといえよう。

（ひろせ・たかお／桜美林大学短期大学部教授）

# ウサギとカメの教育文化史

## 教科書の中のイソップ寓話

府 川 源一郎



### ウサギとカメの彫像

改築問題で一躍全国有名になった滋賀県犬上郡豊郷小学校には、校舎内の階段の手すりにウサギとカメの置物が据え付けてある。真鍮製で、一階階段の最下部の手すりに、ウサギとカメが仲良く並んでいる。ところが階段を少しづつ上がっていくと途中には、ウサギが昼寝をしている像が置かれ、最上階ではウサギを見下ろしているカメが設置されている。ウサギとカメのストーリーを目に見えるように表した、遊び心がいっぱいのすばらしい意匠である。と、まるで見てきたような書き方をしているが、実はインターネットで公開された写真をもとにして、ここまで文章を書いた。<sup>\*1</sup>

これとほとんど同じ真鍮製のカメを、東京茗荷谷の筑波大学附属小学校の階段の手すりで実見したことがある。確かにこちらはカメの像があるだけで、ウサギの姿は見かけなかったような気がする。階段の手すりの真ん中にカメが置いてあるのは、いたずら者が階段の手すりにまたがって滑り降りるのを防止するためかと思っていたが、それだけではないのかもしれない。いずれにしても、どちらも学校の建物の中に、物語の中から抜け出したようなウサギやカメの像が置いてあるところがしゃれていて面白い。

ウサギとカメとの競争の話は、このような彫塑の形だけではなく、日本の近代学校には、様々な形態で、それもかなり早い時期から導入されていた。もともとは、学校とは直接の縁を持たなかったウサギとカメの話だが、それがどんな因縁で、日本の学校の中に入り込んだのか、またそれがどんな変容を遂げたのか、その一端をウサギのように駆け足でたどってみようというのが、本論考の目的である。といっても、筆者の専門の国語教育の分野に偏った狭い範囲の知見からの紹介に過ぎないことを最初にお断りしておく。

### 1. イソップ寓話と「ウサギとカメ」

#### イソップ寓話の位置

あらためて確認するまでもないが、ウサギとカメの話は、イソップ寓話の中に収められている話である。この話は海外でもよく知られており、hare and tortoise race（野ウサギと亀の競争）と呼ばれているらしい。<sup>\*2</sup>

今日、「イソップ寓話」と呼び慣わされている作品群を書いたのは、イソップという特定の個人ではないようだ。というより、イソップという人物が実在したのかどうかさえ疑わしいとされている。それでも、ギリシャ起源の動物たちが活躍する短い教訓が付された特色ある小話は、ギリシャ語でアイソポースのミュートス（寓話）、英語で *Aesop's Fables* と「イソップ」の名を冠して親しまれている。

「イソップ寓話」は、ギリシャ語からラテン語へ、また英・米・仏語などへと翻訳されて、各国に広がっていった。様々な版が存在し、版によって収録されている話にも、またその話数にもかなり違いがある。こうしたイソップ風の話を校訂して集大成した仕事に、フランスのシャンブリ版1927年（『イソップ寓話集』358話／山本光雄訳・岩波文庫）や、アメリカのペリー版1952年（『イソップ寓話集』471話／中務哲郎訳・岩波文庫）があり、いずれも邦訳されている。それらを見ればすぐに了解されることだが、イソップ寓話は、必ずしも子ども向けの読み物というわけではない。<sup>\*3</sup>

話はごく短いものが多く、ものを言う動物たちが登場する。そこでは、教訓をより説得的に述べるためのレトリックとして動物たちが出てくる。したがって、動物たちのストーリーは教訓の道具立てに過ぎない。ちなみに、広辞苑で「寓話」という項目をひくと「ぐう - わ【寓話】(fable) 教訓または諷刺を含め

たたとえ話。動物などを擬人化したものが多い。」とある。つまり、もともと寓話は「教訓」や「風刺」を効果的に伝えることが主眼なのである。しかし、そこに登場する動物や人間たちの言動は、それだけを独立して読んでも、子ども読者にとって十分に魅力のあるものだったのだろう。そこで、「イソップ寓話」は、ストーリーの展開に中心を置いた「イソップ物語」としても、子どもたちに受け入れられてきた。

## 日本へのイソップ移入史概観

イソップ寓話が日本へ持ち込まれたのはかなり早く、1593（文禄2）年、イエズス会が天草で活字印刷したものが最初である。これは、『エソポノハプラス』(ESOPONO FABLAS)と題されたローマ字本で、日本で最初の翻訳文学書だといわれている。（『キリシタン版エソポ物語』大塚光信校注・角川文庫、ほかに翻刻）この後、『伊曾保物語』と題した古活字本や写本が江戸期に普及し、近世の読書人に迎えられた。（『日本古典文学大系・仮名草子集』所収「伊曾保物語」、「万治絵入本 伊曾保物語」武藤禎夫校注・岩波文庫、など）江戸期に普及したイソップ寓話は、町人の華美を戒めるかのような「教訓」が添えられたりしていて、興味深い。しかし残念ながら、これら江戸期までの翻訳のなかには、「ウサギとカメ」の話は入っていない。おそらく翻訳底本に、この話が収録されていなかったのであろう。

明治に入ってから、新たな翻訳作業が行われる。その嚆矢は福沢諭吉の手になるもので、英語の読本を翻訳した『童蒙教草』<sup>どうもうおしえぐさ</sup> 1872（明治5）年のなかにイソップ寓話10編が紹介されている。続いてイソップ寓話の全体像を紹介したのは、渡部温の『通俗伊蘇普物語』<sup>なづね</sup> 6巻・1872～75（明治5～8）年だった。これは、Thomas James の Aesop's Fables 1848年、を翻訳したもので237編が紹介されていた。平明洒脱な訳文で、訳者独自の味付けもされており、近代口語文体の創造という観点からも、注目すべき仕事である。明治から昭和戦前期にかけて、この本が教育に及ぼした影響は大きかった。というのも、この後、小学校の「修身」や「唱歌」、さらに国語読本などの素材として、この翻訳が大いに利用されたからである。

明治初期には、渡部の『通俗伊蘇普物語』は、実際に小学校の「修身」の教科書としても使われたらしい。もっとも、これは子どもたちが直接に読むためではなく、教師が「口授」する材料として使われたようである。なぜなら、明治5年の「小学教則」を見ると「修身教授」という科目があり、この渡部のイソップ物語が、教師用講述資料としてあげられているからだ。さらに、当時の諸府県における「小学教則」には、下等小学の低学年用読み物として『通俗伊蘇普物語』の名も見える。<sup>\*4</sup> したがって、実際に子どもたちが読むための教材として扱われていた可能性もある。

## 『通俗伊蘇普物語』の「兎と亀」

この『通俗伊蘇普物語』に出てるウサギとカメの話を、次に紹介してみよう。<sup>\*5</sup>

### 兎と亀の話

兎。亀の行歩の遅きを笑ひ。愚弄して「コウ。こ、へ来や。競争をしやう。乃公の足は何で出来ると思ふゾ」と威張れば。亀は迷惑には思へども一ツ処へおし並び。サアと云れて寸分も猶予せず。例の通り遅々とあるき出す。されど兎は固亀を侮て居る事なれば。一向に遅もせず。うさぎ「吾はマア一睡して往くから。急で往なせへ。直に追越すよ。と云て微睡とする内に。亀の影が見なくなつた故。兎肝を消し。急に躍出して約束のところへ至て見れば。亀は先刻到着して。欠伸をして居たりけると遅緩なりとも弛ざるものは。急にして怠るものに勝つ

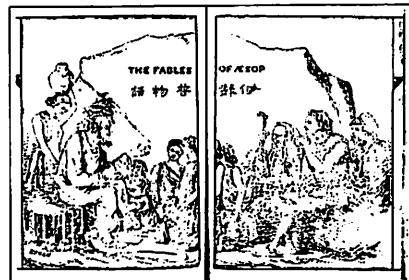
会話部分は、江戸の庶民の姿を彷彿とさせるような訳文である。

この話はウサギがカメに、競争を仕掛け、高慢のあまり恥をかくというトーンになっている。ウサギとカメの話は、つまるところ二匹の動物の競争の話だから、ウサギの側からいえば、怠けたり油断したりしたから負けたということになるし、カメの側からすると、まじめにがんばったから勝ったということになる。したがって、そこに添えられる教訓も、どちらかの側に立って、メッセージを強調するという形になる。この渡部訳の場合は、ストーリーそのものはウサギ側からの語りになっているが、教訓はカメに寄り添って「たゆまず努力すれば、怠け者に勝つ」となっていて、両者の間には若干のずれがある。とはいえ、

どちらかの立場に立つといつても、それはコインの裏表で、どちらかを肯定的に言えば、その逆を否定することになるのだから、内容としては同じ方向にあるといつていいだろう。

先にも触れたように、おそらくこうした文章を、教師が本を片手に読み聞かせたのであろう。くだけた庶民風の会話を、教室でどう取り扱ったのかは気になるところだ。もしかすると、教師が事前に本を読んでその内容を自分のものにしておき、その場に応じた口調で子どもたちに伝えたのかもしれない。

いずれにしても、この渡部温の『通俗伊蘇普物語』が原点となって、日本における「ウサギとカメ」文化史の扉が開いたのである。



渡部温の『通俗伊蘇普物語』の挿絵

## 2. 明治期の教科書の中のウサギとカメ

### 徳目や教訓を教える素材

子ども自身が読むための読み物の歴史、すなわち、日本児童文学史の記述は、1890年前後つまり明治20年以降から書き起こされることが多い。明治20年代以前にも、様々な形で子どもの読み物が存在し、それが普及していたことも近年話題になってきたが、子どもの読み物が商業出版として大規模な形で流通し出したのが、明治20年以降であることは動かないであろう。<sup>6</sup>

イソップ寓話は、先の渡部の『通俗伊蘇普物語』を始めとして、明治期に20種類以上の翻訳があるが、明らかに子ども読者にむけたものでは、1893（明治26）年の西村醉夢『イソップのはなし』や、1911（明治44）年の巖谷小波『イソップお伽噺』などがある。これら子ども用の読み物も子ども読者たちに親しまれただろうが、教科書類を通してイソップ寓話に触れた子どもの数の方が間違いなく多いはずだ。というのは、明治10年代半ばからは、子どもが自力で読むために編まれた修身教科書が登場し、それにイソップの話が翻案されて数多く出ているからである。修身ばかりではなく、今日の「国語教科書」にあたる読み方の教科書（読本）にも、たくさんのイソップ寓話が採択されていた。

そのうちここでは、国語教科書に載せられたもののいくつかを紹介する。なお、学校で取り扱われる教科書は、明治初年、つまり渡部<sup>たずね</sup>温が『通俗伊蘇普物語』を出版したころには、まだ未整備だったが、文部省が1873（明治6）年に編纂した二種類の『小学読本』を皮切りに、徐々に整備されていく。教科書制度も、開申制、認可制を経て、1886（明治19）年からは、現在と同様、文部省による検定制度になり、多くの民間会社が教科書の作製に手を染めていた。したがって、文部省が作製したもの以外にも、かなり多くの民間国語教科書（読本）が出回っていた。

そのうちからまず、1883（明治16）年の『小学読本 初等科』（原亮策編述・金港堂）の卷四に載せられたウサギとカメの話を見てみよう。

### 第一課 亀とうさぎ

あゆむこと。おそしといへども。怠らず。ゆくときは。つひに千里の遠きにも。いたるべし。むかし兔と亀とありて。はしことをば。たくらべしが。兎は。己が足のはやきにはこり。亀の歩みのおそきを侮りて。途中に。ひとねふりし。やがて目をさましてみれば。亀は。はや定めたる処につきて。勝ちをとりしとぞ。

現在でいうと、小学校二年生の後期用に使われる教科書の冒頭の教材である。文章は文語文で、同じ巻に収められた他の教材文もおおむねこうした文体である。渡部の翻訳が、会話を交えて、臨場感のあるものだったのに比べて、この教材はまるで筋だけになってしまっているが、要点だけは押さえられている。

この教材文では、始めに一般的な「努力」の重要性が述べられ、その実例として「ウサギとカメ」の話が展開されている。つまり、「教訓」が最初にあげられて、その後に本体の話が例示的に掲げられているのである。まさしく寓話が教訓を教えるためのものであることを如実に示している。それはまた、この教

科書自体が、徳目や教訓を重視し、それを前面に出していることの表れでもあった。

もっとも、それは何もこの教科書だけのことではなかった。例えば1887（明治20）年の『新読本』巻五第九課に載せられている「兎と亀」には、直接読み手に呼びかけた次のような教訓が添えられている。

子供よ。此の兎と亀とを見よ。兎は能にほこりて。恥をかうむり。亀はにぶけれども。怠たらずして勝ちを得たり。にぶきものとて。侮るべからず。にぶきものも。怠らざれば。能者となるなり。

また、同じ年に刊行された『小学読本』（竹下権次郎編纂）の巻三下の第三五課には、「油断大敵」という題で、この話が採られていて、次のような教訓が付けられている。

人モ才智アリトテ油断スレバ此兎ノ如ク遂ニ遅鈍ナル者ニモ及バズ 諺ニ油断大敵ト 誠ニ慎ムベキ事ナリ

この教科書では、努力を奨励することよりも「油断大敵」を戒めるというところに主眼を置いていたようだ。

同じように「油断」を戒める教訓は、1887（明治20）年の『幼学読本』（西郷貞・金港堂）の第五巻第九課にもある。ここでは、子どもの日常生活の実際と直接に結びつけ、さらに一步踏み込んだ教訓になっている。

児童等 ヨ、如何 程 賢キ ウマレツキ ニテモ 之レ ヲ 恃ミテ、勉ム 可キ 業 ヲ 懈ル時 ハ、遅鈍 ニテモ 勉強スル 人 ニ ハ 劣ル 可シ。「油断大敵。」ト 云フコト ハ 常常忘ル 可カラズ。 高慢 ハ 必ズ 戒ム 可シ。

同様の例では、1888（明治21）年の『小学読本』（井上蘇吉編纂・杉浦重剛校閲）巻三に「何人も我身の才能に誇りて怠るときハ斯くの如くなるものと知るべし」という教訓が見られ、1894（明治27）年の『学習院 初学読本』（学習院編纂）の巻三にも「よく出来たればとて、ゆだんをすれば、己におとる者にも、劣るに至るべし」という教訓がつけられている。

修身の教科書ならともかく、「国語読本」がこういう状態なのである。もともと、イソップ寓話が教訓を伝える目的だったという来歴を最大限に利用して、日常の心がけを教え諭すという教材化をしているのだ。「寓意」や「下心」をそれとなく感じさせるというのではなくて、あからさまな形で教訓を示すことこそが、教育的だと考えられていたのである。

もっとも、一般に向けたイソップの翻訳もそうした傾向から必ずしも自由だったわけではない。1907（明治40）年の『正訳伊蘇普物語』（佐藤潔訳解・小川尚栄堂）は、英文を学習するものにも便利なように作られた書物だが、一般的の児童が読むことも期待していたようだ。各話には、訳者による「説明」がついていて、「教訓」がより具体的に説明されているが、「兎と亀」の場合は、次のようにある。

このはなし  
此訳の意味は誰にでもよくわかるでせう。歩き方が遅くとも根気よく休まない亀は勝つし、疾足でも度々息んで油断した兎は負けました。学校の生徒も同じ事で、平素覚へが善くても怠惰るとグングン成績が悪くなるし又覚へが悪くても精出して勉強すればグングン上に昇つて試験に勝つことが出来ます。

「学校の生徒も同じ事」と、日常生活に直接結びつけて、「試験に勝つ」ように叱咤激励する文調になっている。市販の「イソップ物語」も、そこから現実的な処世訓を読み取るためのものという点が強調されていたのである。

## 様々な学習活動の工夫

今見たように、この時代の教科書は、「イソップ寓話」を教訓を注入する素材として十二分に活用していた。しかし、明治も30年代に入ると、国語読本の内容や形式にも様々な工夫が凝らされるようになってくる。それは、子どもの話しことば（談話文）を多用し、日常の言語生活を拡充する方向に、イソップ話材を活用しようという方向である。

その一例として、1900（明治33）年の『尋常国語読本』甲種・卷一（金港堂）を見てみる。

### タロー ノ ハナシ

アルトキ ウサギ ト カメ ト、カケクラベ ヲ イタシ マシタ。  
カメ ハ、ユダン ナク、アルイ テ ユキ マス。ウサギ ハ、アシ ガ、ハヤイ ノ デ、キット  
カツ ト オモッテ トチュー デ ネ マシタ。  
カメ ハ、ソ ノ アヒダ ニ、ウサギ ヲ オヒコシ マシタ。  
ウサギ ハ、メ ガ サメ テ カラ、キューニ ハシリ マシタ ガ、トートー カメ ニ マケ  
マシタ。

### つづき

は、さま けふ は、おもしろい しょーか を ならひ まし た。  
たゞいま うたつ て、おきかせ まうし ませう。  
はしる に はやき うさぎ すら / ねむれ ば かめ に おひ こさる。  
まされる ひと も おこたれ ば / おとれる ひと の あと に なる。  
はげめ や はげめ わが こら よ。 / はげめ や はげめ わが こら よ。

小学校の一年生前期用の教材で、語単位の分かち書きになっている。また、片仮名文に平仮名文が連続しており、教材文をそのまま教えるという形から、寓話を言語生活の中に取り入れるという形が出てきたことが分かる。つまり、太郎の話と題して、実際に小さい子どもがお話を語るという設定にして、子どもの話しことば（語りことば）の文体で「ウサギとカメ」の話を提示しているのである。子どもの直話という設定だから、平易な語彙と、比較的単純な文体で構成されている。教訓も子どもの話の中には直接出で来ない。つまり、ウサギとカメの話の部分は「寓話」ではなく、「物語」になっているのである。

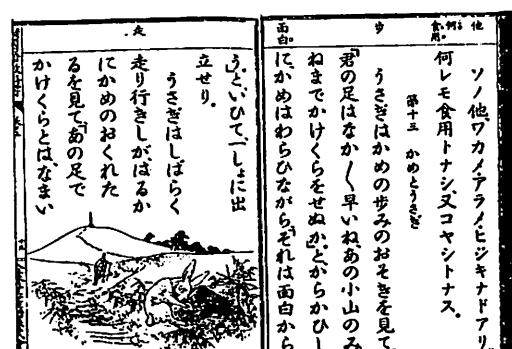
しかし、そこは明治の教科書である。「物語」を単純に楽しむだけでは終わらずに、教訓が「唱歌」という形で付け足されている。「唱歌」は文語体が採用され、異なった文体を提示するという意図もあったのだろうがその内容は、「教訓」を韻文形式にしただけで、太郎のいうような「面白い唱歌」とはいいかねる。まるで、欧米列強に追いつき追い越せとばかりに、教育活動に「はげめやはげめ」と拍車をかけているようだ。

このように学習活動を豊かにしようという工夫は、「統合主義」を唱えたことで知られる樋口勘次郎が編集した国語教科書にも見られる。1901（明治34）年に、同じ金港堂から出された『尋常国語教科書』の卷五の第一三課に「かめとうさぎ」という話があり、そこでは、次のような展開になっている。

うさぎはかめの歩みのおそきを見て、「君の足はなかなか早いね、あの小山のみねまでかけくらをせぬか。」と、からかひしに、かめはわらひながら「それは面白からう。」と、いひて、一しょに出立せり。

うさぎはしばらく走り行きしが、はるかにかめのおくれたるを見て、「あの足で、かけくらとは、なまいきだ。かれがここまで来るには、まだよほど間がある。ここで一休せう。」といひて、道ばたの石にこしをかけ、そのまゝひるねせり。

しばらくして、うさぎは目をさまし、後を見しに、か



樋口勘次郎・野田瀧三郎合著『尋常国語教科書』

めのすがた見えざれば、急ぎかけ出して、定めのばしょにいたれば、かめははやそこにつき居て、「君も思ったよりは早いことね。」と、いへり。

このほどはきみのあゆみのおそきをあなどり、わたくしよりかけくらをいひだしながら、ゆだんしてねむりたるまに、おひこされたるは、まことにはづかしきかぎりなり。こののちはさるしつれいなることは、きっとまうすまじければ、まへにかはらず、なかよくおつきあひのほど、ねがひたし。

### うさぎ かめどの

この教材の特徴は、冒頭のウサギの挑発のことばに対して、最後のカメのせりふがそれに呼応して、若干皮肉めいた口調になっているところであろう。これはおそらく、小学校の三年生のための素材ということが念頭にあり、単純なストーリーにちょっとひねりを入れたからではないかと推測される。さらに興味深いのは、手紙の形式で、和議を求める内容が添えられていることである。手紙文の学習は、明治時代の作文教育の中心的な内容であり、おびただしい教材例もあるが、それらはどれも実用的、あるいは日常生活に適用することを前提として考えられており、この文例のように仮構の手紙文は珍しい。内容的には、ウサギとカメのレースの後日談であり、自分の非を認めて、これから交友を求める趣旨になっている。ここまでこの教科書は、かなり「教訓」から自由な編成になっているといつていいかかもしれない。

だが、この話題はまだ終わらない。それは、続く「第一四課」に載せられている「かめとうさぎとの歌」である。

|              |             |
|--------------|-------------|
| かめとうさぎとかけくらに | おそい歩みのかめかちて |
| 早いうさぎのまけたるは  | いかなるわけかよく思へ |
| かめが後をも見もせずに  | 急ぎて行きしその間   |
| うさぎが休んで居た故ぞ  | ゆだんをするな何事も  |

形式的には別の課という扱いになっているが、当然、前の課と連続して取り扱うべき内容である。おそらく、物語形式、手紙形式、韻文というように、いくつかの文体を取り合わせたところに編者の工夫があったのだろう。だが、読者に「油断をするな何事も」と戒めを伝える内容は、やはり教訓臭さから免れていない。どうしても「教訓」から、「ウサギとカメ」の競争は、逃れられないようだ。

しかしここで重要なのは、ことばの教育が唯一絶対の「読本」を聖典としてそれを押し頂くのを目的とすることから、子どもたちの言語生活を豊かなものにする方向に向けられるようになったことである。それは「読本」の内容を教えるという地平から、「読本」に書かれていることを中心にして、自分たちの言語生活を見直したり、その中に読本で学んだことを取り入れたりするような学習活動となつて表れてくる。

### 姿を消すあからさまな教訓

一方、1897（明治30）年の『国民新読本 尋常小学校用 卷二』、1901（明治34）年の『尋常 日本国語読本 卷三』、1902年（明治35）年の『尋常 国語教科書 卷三』、『扶桑読本 尋常科用 卷二上』などに出てるウサギとカメの話には、教訓そのものが付けられていない。また、『扶桑読本 尋常科用 卷二上』では、最後にカメがウサギに向かって「かめはさきにとどきて、其のをこたりを、わらひきとぞ」となつており、1897（明治30）年の『国民新読本 尋常小学校用 卷二』では、「ウサギサン、イママデ、ナニヲシテヲリマシタカト、ワラヒマシタ」と、「笑い」で話が締めくくられている。「笑い」といっても非難や冷笑から、相手を受け入れる笑いまで様々なニュアンスはあるが、少なくとも「教訓」をむき出しにする結末よりは軟化している。このように明治期後半になると、教材に直接の教訓を付けて、メッセージをそのまま読み取らせようとするよりも、物語それ自体から間接的に「下心」を感じ取らせようという方向へ教材化が進んでいくように見える。

1902（明治35）年の『尋常国語教科書』（小林義則・文学社）の卷三第四課の「うさぎとかめ」は、話そのものは、簡略ではあるが、すっかり「物語化」され、教訓めいた文章はどこにもない。

あるとき、うさぎとかめとが、であひました。

うさぎは、「かめさん、ここから、あの山の上まで、かけくら を しませう。」と いって、かめにすすめました。

そこで、かめは、いっしょ一けんめいに、かけだしましたが、足が おそいので ずっと、あとになつて しまひました。

さきに たった うさぎは、かめを ばかに して をりましたから、とちゅーで、ひとやすみ して、つひ、うとうとと、ねむって しまひ ました。

しばらく たつて、うさぎは 目をさまし、すぐに、かけのぼりましたが、あひては、もう とうに 山の上に、ついて をりました。

もちろん、この教材を読んだ後、教室でどんな話し合いが進行するかは、教師の導き方にかかっている。ストーリー展開を楽しむ方向に進むか、あるいは教訓を読み取ることを専一にするか、それはそれぞれの教室の状況によって若干は異なるだろう。だが、教訓に全く触れないということは考えにくい。明治時代の教室で、この教材を扱うのだとすれば、やはり「努力」や「油断大敵」といった着地点に向かって、学習が収斂すると考えた方が無理がない。しかし少なくとも、明治末年には、教材文にむき出しの教訓がそのまま附載されることが少なくなってきたということだけは確認できるように思う。

### 世上に普及したイソップ寓話

少し話題を変えよう。

1900（明治33）年に出了『国語読本 寻常小学校用』は、坪内雄蔵、すなわち坪内逍遙によって編まれた教科書で、新しい工夫を盛り込んだ名読本として有名である。作家活動を旺盛に行い、多忙だった逍遙ではあるが、かなりの力をこの読本に傾けたといわれている。その結果、「全体に文章表現の平易化をすすめ、更に教材の児童生活化とともに、文学性・興味性に力を入れ」たと、評価されるような子どもに親しみやすい教科書が出来上がった。<sup>\*7</sup> 発行元は、富山房である。

この『国語読本 寻常小学校用』の第一巻は「トリ、ハト、アリ」と、単語による文字提出から始まっている。単語から始まるのは、当時の読本類の通例にしたがったまでだが、興味深いのは二頁目の「ハト、アリ」に添えられた挿絵である。そこには、着物姿の男の子が長い竿を持っているところが描かれている。竿の先は、高い木の上に止まっていたハトに向けられていたらしいが、ねらいがはずれてハトは今まさに枝から空中へ飛び立ったところである。おそらくハトは竿で突かれるか、あるいは竿の先に塗った鳥もちにからめ取られる運命だったところを、かろうじて逃れたのであろう。獲物を逃して苦い表情をしている男の子の視線は、しかし、そのハトにではなく、自分の足下に向けられている。よく見ると男の子の足にアリがへばりついている。おそらく、アリが男の子の足に噛みついたので、男の子は痛さのあまり手元が狂って、的を外したのであろう。アリのおかげで、ハトは命拾いをしたのだ。

と、ここまで書けば、この話の出典が同じイソップ寓話の「アリとハト」であることは、すぐわかるだろう。この話には、前段がある。たまたま木の上にいたハトが、水におぼれかけたアリを見つけ、木の葉を落としてやって、その命を救ったから、アリはハトを助けるために人間に噛みついたのである。小さなものでも恩を忘れないという主旨で、「一寸の虫も恩人に対しては大いなるお返しができるのだ」というのが『イソップ寓話集』中務哲朗訳・岩波文庫1999（平成11）年の「アリとハト」に付けられた「教訓（下心）」である。やはりイソップ寓話に収められている類話に「ライオンとネズミ」の話があり、これも命を助けてやった小動物に、力の強い大きな動物が助けられる話である。

ここで、「アリとハト」に少々こだわったのは、すでにイソップのいくつかの話が、子ども読者にもよく知られた話になっていたということをいいいたかったためである。つまり、人がハトを取り逃した場面にアリがいるという絵さえあれば、「ハト、アリ」という文字提出をするだけで、例のイソップの話だ

と読者が了解できるほど、この話は人口に膾炙していたということだ。坪内本だけではなく、1901（明治34）年に出された『尋常国語教科書 甲種』（樋口勘次郎・野田龍三郎合著・金港堂）の巻一でも同じである。文字提出は、「あり はと アリガオヨグ ハトガ キノハヲ オトス」であり、挿絵は、おぼれているアリにハトが木の葉を落としている。これだけでは、恩返しをする部分がないので、話としては完結しない。しかし、おそらくそれで十分だったのだ。アリとハトの話を、あらためて語り直さなくても、読み手はその話をよく知っていたのである。（もちろん、子どもたちがその話を全く知らない場合は、教師が口頭で補うということもあわせてなされただろう。）

ウサギとカメの話も、まったくこれと同様の位相にあった。

この坪内本では「ウサギ ガ ヤスム。 カメ ガ イソグ。」という文章と、眠るウサギと一生懸命歩むカメの様子を書いた絵だけが提出されている。ウサギが競争を言い出したことも、最終的にカメが先に目的地に到着して勝利を収めたことも書かれていない。しかし、それは読者の側がよく知っていることだった。つまり、これも読者がこの話を熟知していることを前提とした教材化なのである。同じような例に、1901（明治34）年の『尋常単級 国語読本』（小山佐文二・加納友市合著・集英堂）の巻一では「カメヨ、ヤスムナ。ヤスムナ、カメヨ。」の文字とその場面の挿絵がある。また、1902（明治35）年の『小学読本』・『国民読本』（ともに国光社編）の巻一には「ウサギ ガ ネムル。 カメ ガ イソグ。」、同じ年の『単級 国語教科書』（文学社）では「カメ ガ イソグ。 ウサギ ガ ネムル。」の文字と、これも一場面だけの提示である。どれも、小学校一年生用の上巻の掲載であるから、多くの文字提出が出来なかつたという理由もあるだろう。しかし、そのことは逆に、これだけの少ない文字情報からでも、もとのストーリーを再現することが可能なほどに、「ウサギとカメ」の話が人口に膾炙していたことを表していると考えていい。



### 3. 唱歌の中のウサギとカメ

#### 韻文のウサギとカメ

歌は、物語よりも伝播力が強い。メロディーが、直接に聞き手を感化するからである。つまり、物事の普及には、歌がきわめて役に立つということだ。

ところで国語の読本には、様々な文章が混載されている。中心になるのは散文であるが、韻文も載せられており、古来の和歌や俳句、あるいは新体詩などの文語定型詩が、ところどころに配置されているものが多い。ウサギとカメの話題に限っても、先ほど見た、1900（明治33）年の『尋常国語読本』甲種・巻一（金港堂）では、「太郎」が学校で習ったという「唱歌」や、1901（明治34）年の『尋常国語教科書』巻五の第一四課に「かめとうさぎの歌」があった。また、1901（明治34）年に出た『尋常単級 国語読本』（小山佐文二・加納友市合著・集英堂）の巻三にも、「カメトウサギ」という題材がある。

カメトウサギ  
ショーカ ガ ハジマリ マシタ。  
「オホキナ うさぎ ガ、ナマケテネムル。  
ちひさい かめ ガ、ヤスマズアルク。  
おきよ、おきよ、うさぎ。  
イソゲ、イソゲ、カメヨ。」

「唱歌」とあるが、国語読本に楽譜が添えられているわけではないから、実際に声に出して歌われたのかどうかまではわからない。もしかすると、国語の教科書と連動する形で、唱歌の教科書の方に楽譜が載っていたのかもしれないが、今、そこまでは調べられていない。しかし、国語教科書の中には、「ウサギ

とカメ」に材を求めた韻文がたくさん載っている。

さて、「唱歌」の教科書に目を移そう。「唱歌」という呼称は、学校教育の中の科目名（学科目）であり、今日でいえば「音楽科」にあたる教科である。この学科目の教科書は、1881（明治14）年に『小学唱歌集初編』が文部省から発行されたのが最初で、明治20年代の中頃から、民間から音楽教科書や唱歌集が数多く発行されるようになったが、その主流は「教育勅語」の精神を歌い込んだ「徳目唱歌」と、当時の社会情勢に呼応した「軍歌」だった。

1896（明治29）年には、『新編教育唱歌集』（教育音楽講習会編纂・開成館）が出た。この本は、明治39（1906）年には大幅に内容が改訂され、その改訂版の第一集には、36曲が収められていた。国定読本の韻文に曲を付けた歌詞も四分の一ほどを占めている。この中に「兎と亀」の歌と曲がある。

### 亀と兎

- (一) 亀と兎と、ある時に、走りくらべをしたりしが、  
兎は亀に語るよー、その足おそが、いかなれば、  
我にかたんと、侮りて、恥ぢしめしこそおろかなれ。」
- (二) 足こそ亀は遅けれど、たゆむひまなく行きしかば、  
早くも先につきにけり、兎は、あまりの慢心に、  
一跳とびては休みつゝ、おこたりがちに進みゆく。」
- (三) 到りて見れば、こはいかに、かの足遅とあなどりし  
亀は、とくより行きつきて、巖のうへにまちみたり。  
兎はこゝに心折れ、油断せし身を悔いしとぞ。」

この曲は、「教育勅語の徳目」でも「軍歌」でもないから、子どもにはある程度親しまれたかもしれない。単純なメロディーではあるが楽譜が添えられているので、実際に子どもたちに歌われたことだけは間違いない。「唱歌」の時間に、教師から習った子どももいたことだろう。だが、この曲は現在ではまったく知られていない。

### 言文一致唱歌の誕生

「うさぎとかめ」の歌として、歌い継がれているのは、納所弁次郎が作曲した曲である。「もしもしかめよ」の軽快なりズムが記憶に残る、あの歌だ。この曲は、明治34（1901）年に出た、『教科適用 幼年唱歌 二編 上巻』に収録されている。発表されてから百年近く経過している。ここに収められた歌詞は、文語体ではなく、いわゆる「言文一致唱歌」なので、今日の子どもたちにとっても、歌の内容は容易に理解することができるだろう。

明治33年8月に示された「小学校令改正」では、尋常小学校の教科目は、修身・国語・算術・体操であった。これに「土地ノ情況ニ依リ図画、唱歌、手工ノ一科目又ハ數科目ヲ加ヘ」ることができた。つまり、「唱歌」は、増加科目だったのである。この本の題名の「角書き」つまり『教科適用 幼年唱歌』の「教科適用」という名称は、当該の学校が教科目として「唱歌」を加えて採用した際に、教科書としても使えることを強調するために命名されたものだろう。

うさぎとかめ 石原和三郎 作詞／納所弁次郎 作曲  
もしもしかめよ かめさんよ／せかいのうちに おまえほど  
あゆみののろい ものはない／どうしてそんなに のろいのか

なんとおっしゃる うさぎさん／そんならおまえと かけくらべ  
むこうのやまの ふもとまで／どちらがさきに いきつくか

どんなにかめが いそいでも／どうせばんまで かかるだろ  
ここらでちょっと ひとねむり／ぐうぐうぐうぐう ぐうぐうぐう

これはねすぎた しくじった／ぴょんぴょんぴょんぴょん ぴょんぴょんぴょん  
あんまりおそい うさぎさん／さつきのじまんは どうしたの

作詞者の石原和三郎は、群馬の生まれ。群馬師範を卒業後、郷里の小学校に勤務したが、1894年、東京高等師範附属小学校に転出。ここで、最新の教育理論と実践に触れ、1900年に株式会社富山房に入社する。坪内逍遙が編集して、當時評判になった「小学国語読本」の編集に携わった。同時に『幼年唱歌』全10巻を順次刊行。「うさぎとかめ」のほか「花咲翁（うらのはたけで・・・）」「金太郎（まさかりかついた・・・）」などが有名である。<sup>\*8</sup> 作曲の納所弁次郎は、やはり東京高等師範学校に勤めていた田村虎藏らとともに、言文一致唱歌を強力に進展させた人物である。



この唱歌は、ウサギのからかい、カメの反発、ウサギの慢心、そして後悔と、かめの揶揄という具合に、場面がテンポよく展開する。対話形式でストーリーが進行し、リズム感があるので、今日まで歌い継がれたのであろう。というより、ウサギとカメというと、まっさきにこの歌が脳裏に浮かぶのではないだろうか。今日では使わない言い回しなどが含まれているものの、現代の子どもにも歌詞の意味はよくわかる。

日本における「ウサギとカメ」教育文化史においては、この歌の貢献度と頻出度が最高であるかもしれない。

#### 4. 国定読本の中の「ウサギとカメ」

明治検定期におびただしい数の「国語読本」が出されたが、それは結局、国が作製した唯一の教科書「国定読本」へと収斂する。

1903（明治36）年、小学校の教科書は国定制へ移行し、翌1904（明治37）年の4月からは、国定読本が使われるようになった。しかし、ほどなく1907（明治40）年3月に小学校令が改正され、義務教育の年限が6年に延長されたことにともなって、新しい国定教科書の改訂が要請される。第二期国定読本の登場である。第一期国定国語読本（イエシシ読本）に比べて、この第二期国定読本は、日清日露戦争で大きく盛り上がった国家主義的な風潮を反映していた。すなわち、第一期に比べて軍事教材が増え、言語表記の面でも旧来の表記法にもどり、復古的なにおいの強い教科書になっていた。

ハタタコ読本の後を継いで、1918（大正7）年度から使用されたのが、第三期国定読本『尋常小学国語読本』（ハナハト読本）である。この本が公刊された当初は、ハタタコ読本を修正した『尋常小学読本・修正本』も並行して発行されていたので、教育現場はどちらの読本を選択してもよいことになっていた。が、結局、新しいハナハト読本の方が、大方の支持を得ることになる。この第三期国定読本は、それまでの教科書に登載されていた実学的な教材を残しているものの、文学的な教材をさらに増加させたことで、国語の教科書として、一步前進したと評価された。

第一期から第三期までの国定読本には、イソップから採られた話材がいくつか採られている。とりわけ第一期国定読本には、その数が多い。主に低学年の教材で、例えば「よくばりいぬ」「ネズミの相談」「二人の旅人と熊」「ライオンとネズミ」などで、それらは国定期以前から国語読本の教材としておなじみだったものである。「ウサギとカメ」は、検定期に引き続き国定修身教科書の教材にもなったが、国語読本には、1933（昭和8）年の第四期国定『小学国語読本』（サクラ読本）で登場した。また、1910（明治43）年に出了国定修身教科書『尋常小学修身書』の卷一には、「ベンキヨウセヨ」というタイトルに対応して、ウサギがカメに追い越される絵が描いてある。

この第四期国定国語教科書『小学国語読本』は、「教科書の神様」と称された井上赳が編纂官として関わったもので、子どもたちの心性を重視した画期的な教科書だといわれている。文学的な教材が多く盛り込まれており、口語常体の文章が中心的になった色刷りの教科書であった。イソップ寓話からは、ほかに「獅子と鼠」「金のをの」「ねずみのちゑ」などが教材化されている。

この「サクラ読本」の「ウサギとカメ」は、巻一に載せられている。

アル日、ウサギト カメ ガ、カケッコ ヲ シマシタ。ウサギ ハ アノ ノロイ カメ ニ マケル コト ハ ナイ ト オモヒマシタ。ウサギ ハ、トチュウ デ、ユックリ ヒルネ ヲ シマシタ。カメ ハ、スコシモ ヤスマナイデ、ハシリマシタ。トウトウ、カメガ、ウサギ ニ カチマシタ。

おそらく一年生の九月頃に習うことになる教材で、ストーリーをむだなく追った文章である。ところが、同じ井上赳が関わった、第五期国定国語教科書『国民科国語教科書』(アサヒ読本)になると、同じ素材が次のような形で教材化されている。掲載されているのは、1941(昭和16)年度から使用された「ヨミカタ二」である。

### ウサギトカメ

ウサギ「カメサン、コンニチハ。」

カメ「ウサギサン、コンニチハ。」

ウサギ「ナニカ、オモシロイ コトハ ナ  
イカナ。」

カメ「サウ ダネ。」

ウサギ「カケッコヲ ショウカ。」

カメ「ソレハ オモシロイ。」

ウサギ「デモ ボクノ カチニ キマッテ  
キルナ。」

カメ「ソンナ コトハ ナイヨ。」

ウサギ「デハ ヤラウ。ケッショウテンハ、  
アノ 山ノ 上 ダヨ。」

カメ「山ノ 上。イトモ。」

ウサギ「ヨウイ、ドン。」



第四期国定読本「ヨミカタ二」

ウサギ「オソイ カメサン ダナ。アンナニ オクレテ シマッタ。コノヘンデ、ヒルネヲ ショウ。  
グウ グウ グウ。」

カメ「オヤ、オヤ、ウサギサン、ヒルネヲ シテ キルゾ。イマノウチニ オヒ コサウ。急ゲ、  
急ゲ。」

ウサギ「アア、イイ キモチ ダッタ。マダ、カメサンハ ココマデ 来ナイ ダラウ。ドレ、出力  
ケヨウカナ。オヤ、山ノ 上ニ ダレカ キルゾ。」

カメ「バンザイ。」

ウサギ「ヤア。カメサン ダ。シマッタ、シマッタ。」

1941(昭和16)年、小学校は国民学校と改称された。一億国民の総力を挙げて大東亜戦争を遂行するための教育を徹底するためである。国語教科書にも時局を濃厚に反映した教材が増えた。またこのアサヒ読本では、音声言語教育が重視されたことが特筆される。文字・文章の指導に偏した国語教育を、話しことばを中心に組み立て直そうとしたのである。発音・発声の指導、標準語教育の徹底、対話・劇教材の重視などがその具体的な方策である。しかし、厳しい戦局は、全国の子どもたちが十分に学習できるだけの時間を保障することが出来なかった。また、音声言語を前面に立てた国語教育も、やはり戦争と無関係でいられるはずはなかった。

もっとも、この「ウサギ」と「カメ」の会話劇からは、そうした緊張感は感じられないかもしれない。

だが、会話こそ一見のんびりしているが、挿絵を見ると、山の頂上にはカメの姿よりも大きい「日の丸」の旗がへんぱんと翻っている。つまり、ウサギトカメの国籍は、当然のように「日本人」だとされている。戦時下という極限化した状況のもとで、ヨーロッパから移入されたイソップの話は、国定読本の中で文字通り「国粹化」されてしまったのである。

## 5. 戦後の「ウサギとカメ」の話題のいくつか

戦後の国語教科書にも、「ウサギとカメ」は登場しないわけではないが、紙数の都合もあるので、以下、ほかの話題をいくつか記すことにしよう。

### 児童文学の中の「ウサギとカメ」

子どもの読み物には、「イソップ寓話」はどのような形で導入されたのだろうか。

明治後半から、大正・昭和戦前期にかけては、子ども読者に向けのいわゆる「世界文学全集」の類が数多く出版された。調べてみると、そのほとんどにイソップ寓話が取り上げられている。例えば、1916（大正5）年には豪華な表紙で知られる「模範家庭文庫」に楠山正雄訳・岡本帰一画の『イソップ物語』が、1925（大正14）年には世界の古典・寓話・神話・童話などを集大成した「世界童話大系」に松村武雄の解説が付された山崎光子訳『伊蘇普寓話集』が、1927年（昭和2）には菊池寛と芥川龍之介が編集にあたった「小学生全集」に菊池寛訳編『イソップ童話集』が、1929（昭和4）年にはアルス社の「日本児童文庫」に新村出訳『イソップ物語』が、1933（昭和8）年には「春陽堂少年文庫」に楠山正雄訳「イソップ物語」が、それぞれ収められている。このうち、もっとも世上に流通したのは、大人のための大量販売企画、いわゆる「円本」の体裁をまねた「小学生全集」と「日本児童文庫」だった。もっとも、この二つのシリーズのイソップ集には、「ウサギとカメ」の話は収録されていない。なお、日本の絵本の歴史に一時代を画した「講談社の絵本」シリーズにも、八波則吉の文・黒崎義介の絵による『イソップ絵話』1937年、が収録されていた。

昭和戦後期に入っても、イソップ寓話は、子どものための文学全集類には欠かせない存在だった。1950（昭和25）年から刊行が始まった「岩波少年文庫」では、ギリシャ語からの本格的な翻訳として、河野与一編訳・稗田一穂画で300の話が紹介されている。また、戦後を代表する児童文学全集といわれる講談社の「少年少女世界文学全集」にも、呉茂一訳の『イソップ物語』1961年が収められていた。これらは少年・少女に向けた翻訳という性格上、「ウサギとカメ」を含めて数多くの作品が載せられている。

幼い子供に向けた読み物類では、児童文学者たちの手によって数多くの翻案・再話が提供された。例えば、「学年別おはなし文庫」土家由岐雄著『イソップものがたり』1956年、「世界名作童話全集」田中豊太郎編著『イソップ物語』1963年、「子ども世界名作童話」西本鶴介・文『イソップ物語』1987年がそれで、他にも、浜田広介、坪田譲治、与田準一、平塚武二、二反長半、今西祐行などがこうした仕事を手がけている。子どもたちは原典からの忠実な翻訳よりも、むしろこのような翻案・再話によって、イソップを身近なものとして意識していただろう。

そのうち、まず「世界名作童話全集」田中豊太郎編著『イソップ物語』1963（昭和38）年の冒頭を紹介しよう。

かめが、川の きしを のこのこ あるいて いました。

それを みた うさぎは、

（なんと まあ、のろい あるきかたを するのだろうな。わしが ひとつび ピョンと とぶ ところを、かめは あんなにも ながい あいだ かかるて、あるくの だもの。ひとつ、わしの はやいところを みせて やろう。）

と おもいました。

そこで、かめに むかって いいました。

「かめさん、かめさん。きょうは いい おでんきだね。どうだ、ひとつ かけっこを しようじゃな

人はスタートしました。ウサギはどんどん進んでいき、カメはのろのろと、でも一生懸命に進んでいました。ウサギは、かなりゴールに近づいてくると、後ろを振り返りました。やっぱりカメの姿は見あたりませんでした。しばらく待ってみよう、寝っころがりながら待ってみましたが、なかなかやってきません。うさぎは、のろのろと、でも頑張って進んでいるだろうカメを思い出しました。カメは自分が競争に負けるとわかっているながら競争に臨んでいるのです。ウサギはこのまま自分がストレートに勝っても喜べないような気がしてきました。そこで、うさぎはそのままカメがくるのを待ち、仲良く一緒に進んでゴールしました。二人はとても気持ちよくゴールしたそうです。

教訓：何か秀でている人がそのまま勝つ世の中もいいけれど、相手のことを考えて、相手の立場になつてものごとを考えてみて、出した結果は、より気持ちのいいものになる。

もともと、この話は、普通に競争すれば勝つに決まっているウサギが、これも普通に競争すれば負けるに決まっているカメに競争を持ちかけるところから、話が始まる。そのままウサギが勝負に勝ってしまえば、それこそ話にならない。負けるに決まっているカメが勝ったから、つまり、普通でない出来事が起こったからこそ、伝承するに相応しいエピソードとして残ったのである。

ところが、どうも大学生たちは、こうした競争のあり方にも疑問を持ち、競争それ自体を無化してしまうような「書き換え」作品を書いた。明治時代にもウサギがカメをバカにしたこと反省し、これからも「なかよくおつきあい」をしてくれと頼んだ樋口勘次郎の教科書の例があったが、これは平等互恵・協力という「教訓」を中心に込めた物語の書き換えになっている。

明治以来の、近代的な「競争」、とりわけ学校の中での「競争」が、ここであらためて問われているのかもしれない。

(ふかわ・げんいちろう／横浜国立大学教授)

\* 1 豊郷小学校の内装については、以下のホームページを参照のこと。[http://www46.tok2.com/home/arc/shiga/shiga\\_12.htm](http://www46.tok2.com/home/arc/shiga/shiga_12.htm)

\* 2 「世界大百科事典」平凡社 1998年 「兎と亀」の項目 執筆・野村敬子

\* 3 イソップの話題については、インターネットの「イソップの世界」がきわめて充実しており、一見の価値がある。<http://www.geocities.co.jp/Bookend/9563/> また、イソップの日本への移入についての必読文献は、小堀桂一郎『イソップ寓話－その伝承と変容』講談社学術文庫 2001年8月、である。

\* 4 「日本教科書大系第3巻 修身(3)」講談社 1962(昭和37)年 572頁

\* 5 ここでは、「通俗伊蘇普物語」渡部温訳・谷川恵一解説、平凡社(東洋文庫)2001年9月 P50、によった。明治文化体系教育編や日本教科書大系「近代編・修身」にも、その全体が翻刻されている。

\* 6 烏越信編著『はじめて学ぶ日本児童文学史』ミネルヴァ書房 2001年4月、などが、新しい研究の動向を伝えている。

\* 7 「国語教育史資料・第2巻・教科書史」東京法令出版 1981(昭和56)年 129頁

\* 8 1991年10月23日に郵政省(当時)から出された「ふるさと切手・群馬県」は「ウサギとカメ」の図柄である。作詞者石原和三郎の出身地が群馬県だという理由である。ちなみに原画は、やはり群馬県在住で口で絵筆を操る画家、星野富弘が描いたものである。

\* 9 子どもの本・翻訳の歩み研究会『図説子どもの本・翻訳の歩み事典』柏書房 2002年4月

\* 明治期の検定教科書の閲覧にあたっては、「東書文庫」のお世話をした。記して深謝したい。

# エッセイ

## 子どもの精神医療の実際から

竹内直樹



児童精神医学は学校と連携することが多い。今後もさらに連携が深まるであろうが教育の現場と実際の医療とではきしみも多い。

### 病名を知りたがる担任

中学校の担任から病名を知りたいので、診断書ではなくてもメモ程度のものを主治医に書いてもらいたいと言われたと、ある母親が私にとまどいながら語った。母親は学年末のこの時期にわが子の病名を急に尋ねてきたことをいぶかしく思い、その真意をはかりかねている様子である。抗弁するほど強い人柄ではないので、そのとまどいを私にもらしたのである。『メモ程度のもの』という言葉に強く傷ついていた。教員が個人情報である病名を、親子に強制的に言わしめる姿勢は論外であり、それほど単純で明瞭な問題ではない。

教員と親とが子どもの病名の問題だけできしんでいるだけではなく、学校と当事者の親子との関係の日々の軋轢が集約されたのである。一見中立的で真意の見えない学校側の姿勢にこそ親は不信を抱いているのである。このように病名をめぐっても、その背景には関係性の問題がある。医療とのマニュアル的な連携の方策を急ぐよりも、学校が親子の信頼を勝ち得ることで、医療情報が初めて学校側に伝えられるのである。

### 教員はいつの時代も疲れている

教員との会合が児童精神科医という職務がら多い。

その会合の合間に、学校は多忙すぎて自分も精神科医にみてほしいくらいだと言って高笑いをする教員に会うことがある。これは他愛もない挨拶の会話であって、これを真剣に受けとめて、精神科医を紹介するなどすれば話は複雑に紛糾する。

教員はいつの時代も疲れているという考えが、教員のなかには根強い。学校現場で働くことは、変わりゆく子どもへの対応、責任の広がりと曖昧さ、新たな専門性の期待、同僚との軋轢、休暇がないこと、疲労感が強いこと等々、そのために教員は燃え尽きるというのである。この言い分ははるか昔にも聞いたことがあった。このステレオタイプの言い分には反論はしないが、実際の学校現場で考えれば疑問である。

この日の話題は、熱心な教員ほどバーンアウトしやすいということであった。バーンアウトというメディアでしばしば使われた切り口も随分と手垢がつき、この頃は中高年のうつ病などと用語は変わってきたが、その論調は同じである。本当に疲れた渦中の人は使わないものである。ちなみにバーンアウトという言葉は実際に診断書には見かけない。安易に専門用語を使うと、眞の問題が見えにくくなるものである。

## 子どもが児童精神科を受診してくれない

ある小学校の教員の相談にのった。疲れ果て過敏にもなっていた。受け持ちの子どものことで悩むが、管理職の理解もえられず、その子どものためを思うと、自分の家庭すらおろそかになり、またその子どものことで食事や睡眠どころではないと言う。せめてその子どもが児童精神科の治療を受けてくれたらと思うが、こういう親はどこがおかしいのかと、かえって反発して理解などしてくれない、そう綿々と訴える。四面楚歌である。学校現場はみな同じであると訴える。堂々巡りをした日々を反映してか、話も堂々巡りで進まないし、子どものことよりも同僚である職員同士、あるいは親との葛藤が強いようにも思える。涙をこぼすほど痛々しい。睡眠、食欲も変調をきたしているというので、子どもの相談よりも、相談したあなたこそ医療が必要であると勧めたところ、奇怪なことがおこった。今までの堂々巡りからつかの間の沈黙が流れたあとに、私のどこがおかしいのかと、何を根拠に精神科受診をいうのかと、詰問をくり返したのであった。子どもの親と教員のやりとりが、私と教員とでそのまま再現されたような按配である。

精神障害を『心の病気』と称して、耳ざわりをよくし、理解の進んだ世の中のようにも映るが、実際は身近に精神障害が生じたときのやりとりは相変わらずである。精神障害という偏見だけではない。

渦中に陥った際の孤立感、あるいは被害的に受けとめやすくなる気持ちなど、子どもに関わる担任や当事者の親にも通底する問題といえる。相手に求めすぎるよりも、まずは、余裕が欲しいものである。

(たけうち・なおき／横浜市立大学医学部附属病院小児精神神経科部長)



# 痴呆老人介護と障害児教育と 体験的介護・教育論の試み

久米武郎



## ADHD の母

「お父さん、わたしのパシャマ知らない？」

夕食後の一時、朝刊を広げながら新聞の切抜きをしている時だった。傍らで、母がたたんでくれた洗濯物の整理をしていた妻が、今朝一緒に干したはずの物がないのだと言う。

土佐の田舎で暮らしていた母に痴呆が始まって、一人では置いておけなくなつたので引き取った。だが、同居してみると、それまでの二人暮らしの気楽な生活は一変した。

60年前、母は、子育てと家事に専念するために教職を辞した。以来、遠隔地の小学校勤務の多かった父の留守を守って、子育ての傍ら、農作業と山林の管理に働きずくめであった。土佐の山村で農作業で鍛えた体は丈夫である。米屋が配達してくれた10kg入りの米袋を、88歳の母は軽々と抱えて玄関から台所へ持つて行く。その後から、62歳の娘が同じ米袋を引きずつて運ぶさまは、ちょっとしたブラックユーモアである。わが家から観音崎までほぼ4km、その道程を往復歩いて平気である。歯は全て自前で入れ歯はない。老眼鏡なしで新聞を読む。痴呆の頭と耳以外は、いたって健康である。

根っからの働き者は、一時もじっとしていられない。朝6時には起き出して、雨戸を開けガラス窓を開け放つ。洗濯機のスイッチを入れる。家中の押し入れを点検する。箪笥の戸袋、引き出しの物を引っ張り出して点検する。電気炊飯器、電気ポットのスイッチをいじり回して蓋を開ける。トイレに入っては、タンク式の水洗トイレの水を止めようとして際限なくレバーを動かす。しまいには「トイレが壊れている」と呼びに来る。玄関のドアチェーンのはずし方がわからず、誰かが来るまでガチャガチャと鳴らし続ける。同居して数か月間は、この繰り返しであった。痴呆老人というのは、「何もわからず、ほうっと座っている」ぐらいの認識しか持ち合わせていなかった私たち夫婦は、その多動ぶりに ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder = 注意欠陥多動性障害) を思ったものである。

横須賀のわが家を、こちらに引き取る前に自内障で入院していた高知の病院と思い込んでいるのと、新しい生活に慣れないのとで、しばらくは混乱が続いた。

朝食が終わると、後片付けもそこそこに、旅行カバンにありったけの物を詰め込む。カバンに入らない物は、ビニール袋に詰め込んで、振り分け荷物にする。そして、「わたししゃ、ただ今現在どこも悪うないけ、これから退院するけに。お兄さんも、はよ治りや。そいじゃ、ごきげんよう。」と、息子は入院患者になってしまったのであった。この「お兄さん」は、ある時には病院の「先生」になり、掃除の「おっちゃん」になるのだった。しかし、妻を「先生」と呼ぶことも、「看護婦さん」と言ったことも一度もない。やはり血を分けた親子だと思う。ただ、「おかあちゃんは帰るけ、あんたら、どうするね?」と言うのには、妻も吹き出すしかなかったと笑う。

同じような言動を何度も繰り返すので、何とか納得させようとまともに向き合うと、果てしなくつきあうことになる。「帰るから、ハイヤーを呼べ」としつこく言うので、「お金はあるの?ここは横須賀だから、うちまでタクシーで行ったら、数十万円かかるよ」と応じたところ、「いや、ここは高知や」ときかない。そこで、妻が連れ出して近所の表札を見に行った。が、一軒や二軒の表札を見ただけでは「ここだけ、そうなつるんじゃろ」と納得しない。やむなく町内を一回りして、さらに道路標識で確認して、「やっぱり横須賀かね」と納得しかねる顔で戻って来る。これを一日に何度も繰り返すのである。

家人が目を離したわずかの間に、荷物を持って家を出てしまい、行方不明になったこと也有った。この時は、たまたま交番に入り込んで「高知へは、どう行ったらいいですかね」と尋ねたために、ことなきをえたが、以来、お巡りさんとはだいぶ親しくしていただくことになった。これ以後、門扉にチェーン鍵

をかけることにした。

制止してもきかない、分からせようとしてもそれができない。しかも同じようなことの繰り返しは際限なく続く。この状態がいつまで続くのかと考えるだけで、いたたまれぬ閉塞感に陥ってしまう。こんな時、「介護の疲れから、痴呆の老人の首を締めた」などというニュースに接することがあると、加害者の苦衷が察しられてやりきれない思いになる。

### 「奇行」の意味

障害児の場合、どんな重い障害の子でも、その行動には何らかの意味がある。やっちゃんたちと過ごした経験から、一見「奇行」に思える痴呆症の行動にも意味があるのではないか、とわたしは考えた。行動の意味が読めないのは、受けとるこちらが、母の興味や関心が向いているものやこと、行動パターンや性癖などを承知していないためではないだろうか。

母と同居するようになって以来、わが家では珍妙な出来事が多くなつた。クリーニングに出すつもりで玄関に置いた防寒ズボンが消え失せたり、まとめて買って来た便座カバーの数が足りなくなったりと、こちらの思い違いかと悩むような“事件”が増えた。が、防寒ズボンは、母がはいていることが解って、田舎にいる時、たまたま同じ物をもっていたことに思いいたつた。箪笥の中から出てきた、ピンクや黄色のカラフルな便座カバーと赤いコップからは、母はきれいな物やもの珍しい物が好きなのだと解った。そして、母にとって「大事な物」、「値打ちある物」をしまい込むのだと、納得したのだった。

やっちゃんは、聴覚障害に情緒障害をあわせ持つ子であった。小学部1年生で受け持つた時、やっちゃんはママ以外の人とは全く関わりを持てなかつた。周りの子たちが何をしていようが、やっちゃんにとっては全く別世界の出来事であった。それでいて、道路の反対側にあるものに目が留まると、信号も走つて来る車もお構いなしに道路を突っ切つてそれに突進するのであった。やっちゃんには、どんな障碍物も危険物も存在しないに等しかつた。信号待ちしているトラックの下に潜り込んで運転手に怒鳴られる。駐車中のライトバンのドアをしゃにむに開けようとして叱られる。電車の中で女性のハンドバックをひたくろうとしたと怒鳴り込まれる。学校への苦情や抗議の電話は絶えなかつた。その度に、わたしは対応してくれた職員に頭を下げて回らなければならなかつた。

やっちゃんの行動の意味がつかめず、指導の方法もかわからないわたしは、次々に引き起こしてくれる“事件”への対応にただイライラするばかりだった。やっちゃんの小さな悪戯をいちいち報告に来る子どもたちも腹立たしかつたが、やっちゃんがでかしたことを細大漏らさずまるで鬼の首でもあげたようにご注進に及ぶ職員には、「そこまで見ていて、何で指導してくれない」と憎悪さえ覚えた。悪戯を見つけた人達は、指導の一助にと教えてくれるのだろうが、受け取るこちらには悪意か、手柄話のように感じられ、それがまたわたしが落ち込む原因になつた。

最近、痴呆老人介護には、介護する人をサポートする人が必要だと言われるが、重度の障害児の指導においても同様のことが言える。相談する相手も憂さを晴らす方法もない極限状態の中で、孤軍奮闘を強いられている障害児担当者の苦悩は、現在でも行政に届いてはいない。感情のやり場のない人間は、内向して精神に異常をきたすか、子どもにあたるかしかなくなつてしまう。当時のわたしの精神状態は、極限に近かつた。

### 重複障害児のやっちゃんに教えられたこと

7月の水泳指導のことだった。プールサイドに上がって休ませようとしている時だった。やっちゃんがわたしの肩を叩いて、身振り手振りで「枕は？」と言うのである。はじめはその意味が理解できず戸惑つたが、「(体を暖めるために)寝なさい」と言われたことが分かったのだと気が付き、わたしは飛び上がらんばかりだった。しかも、やっちゃんの方から、わたしと関わりを持つたのだ。やっちゃんがママ以外の人間と初めて関わりを持った瞬間だった。わたしは、躍り上がつた。やっちゃんを堪らなく可愛く思つた。

担任と初めて関わりが持てたやっちゃんは、やがて級友から隣のクラス担任へと関わりを広げていった。身振り手振りでも通じ合えるようになると、わたしにはやっちゃんの行動がだんだん見えるようになつて

きた。ある日、悪戯ばかりするというやっちゃんの下校時の様子を一度見ておこうと、見え隠れについて行った。破れた立て看板の前で立ち止まり、生け垣の葉っぱに触りしながら、やっちゃんは花屋の前で立ち止まった。そして、店先の桶に活けてある売り物の菊の蕾をむしり出した。それを見つけた花屋の老婆が、放箒を振りかざして飛び出して来て、「またあ、このがきはあ～」となり立った。まるで野良猫でも追い払うような剣幕である。一瞬跳びのいたやっちゃんは、老婆に向かって「先生が怒るか」と身振りで訊いているのだった。通じるはずもない老婆に、一心に話しかけるやっちゃんが可愛いいやら、老婆の箒をみごとにかわしたすばしっこさがおかしいやらで、電柱の陰で哄笑を殺すのに苦労したのだった。

この時、やっちゃんは、いくつもの教えてくれた。未知の他人とも関わりがもてることが分かったことも嬉しかったが、何よりも、やっちゃんの行動には意味があることが解ったことは、その後のわたしの指導法を変えさせた。

やっちゃんは、小さな物が好きなのだ。だから、店先に並んでいる菊の小さな蕾は、ぞくぞくするほど魅力があるのだ。やっちゃんは蕾の感触を楽しんでいたのだ。そう考えると、先程のはがれた立て看板の糊代に残っている小さな紙片を一心にむしり取っていたことも、頷けた。最近始まった、給食の牛乳パックに着いている、穴を塞ぐための赤い紙片にこだわる行動は、小さな物へりこだわりが「進化」しているのではないか。とすると、このこだわりの対象は、まだ別の小さな物に移っていくのではなかろうか。

行動の意味が解り、行動が「進化」することが解ると、次の行動の予測ができる。そうなると、先回りして対応を考えることができる。逆にそれを利用して、学習の興味をひくこともできる。はたせるかな、やっちゃんのこだわりは、牛乳パックの蓋から、通学途中の家のブザー・ボタンへと「進化」していった。が、やっちゃんの悪戯の「進化」が、わたしには、霧の中で急に視界が開けていくような心地好さに思えたのだった。

### 三つの禁句

母の行動も意味が読み取れると、奇行ではなくなる。一つひとつ行動には意味があるのだ。それを連続した行動として意味を読み取ろうとすると、脈絡がとらえられなくて「奇行」と映ってしまう。母の行動は、目の前にある物との対応でしかないから、大抵の場合、前の行動との関連はないと言ってよい。そこに電気炊飯器があるから、食事に関心がある母は、御飯が入っているかを確かめているだけであって、夕飯の支度のために覗いているのではない。たまに「これで足りるかね」と尋ねたことがあるのは、たまたま「そろそろ夕食だ。3人分あるだろうか」と、時間と量と人数の意識が働いた時なのであろう。側に並んでいる電気ポットの水の量にはほとんど反応を示すことがないのを見ていて、そう思えてくる。行き当たりばったりの行動の連続に、脈絡のある意味を求めるのは誤りではないか。単発の行動の連続でしかない痴呆症の行動に、一連の意味があるかのように考えるから、「またやってる」とこちら側がパニックを起こすことになるのであろう。そう考えると、母の一つひとつの行動も対応が考えられるのである。

我が家では、予約セットでおいた炊飯器が、朝食時になって炊き上がっていないことがしばしばあった。母が蓋を開けて見ようとして他のスイッチに触れているのだと解ってからは、母が寝たあと、予約のセットをすることにした。単発の行動に意味があると解かれば、その行動を予測して事前に対応することも考えられる。予測と事前の対応が考えられると、精神的にも随分ゆとりが出てくるのだった。

母との同居を決めた時、私たち夫婦がこのことは絶対に言わないことにしようと決めた言葉がある。「また」「もう」「…のに」の三つである。この言葉は、やっちゃんたちの指導の中から、わたしが体得した言葉である。「また」「もう」「…のに」の三つが揃うと、発信者の側を正当化し、相手の行動を否定してしまう。例えば、「また、水道を止め忘れている。もう、何遍言えばわかるの！さっき止めたばかりなのに。」といった具合である。「また」は時に「まだ」と濁って、「まだやらないの！もう、何回言えばわかるの。早くしなさい、って言っているのに。」となる。この三つの言葉のそろいぶみは、発信者の感情をぶちまける分だけ相手を傷つけ、やる気を殺ぐ効果を持つ。そして、さらに嫌らしいことには、「のに」は、発信者の感情をいっそう高ぶらせるエネルギーをもつのである。

## 「伝わる」ということと「解る」ということ

買い物から帰って来た時だった。ドアの鍵を開ける間、買い物袋を母に持ってもらった。その時、「中に卵が入っているよ。何が入っているか解ってる?」と念を押した。母は、「卵じゃろ。」と返事をした。ところが、ドアが開いて先に玄関に入った母は、卵の入った袋をドサッと廊下に置いたのだ。幸い上になっていた卵は無事だったが、下の豆腐はつぶれてしまった。母には、「卵が入っている」ことは伝わったが、「卵は割れるかもしれないから、そっと扱わなければならない」ことが解らなくなっているのだった。

こうした「伝わる」ことと「解る」こと、つまり言葉の音韻形象と意味概念の乖離は、障害児、ことに聴覚障害児にしばしば見られる。聴覚障害児教育の現場では、コミュニケーションを確実にする方法の一つとして、教師が話した言葉を子どもに復唱させるという方法をとる。

小学部低学年の教室でのことだった。1学期の終業式の日、「終業式に行きます。廊下に並びなさい。」と指示をして、一人ずつ「終業式に行きます」と復唱もさせた。そして、わたしは体育館へ行く途中で職員室に置いて行くつもりで、教卓の上の提出物を揃えはじめた。すると、子どもたちは椅子にかけておしゃべりを始めるのだった。子どもたちに指示は「通じて」はないのだった。5人が5人とも、「終業式に行きます」と、間違いなく復唱できた。だが、「終業式は体育館であるから、並んでいくために廊下に出るのだ」ということが、まるで理解できていないのだ。こうした「伝わっている」が「解っていない」ということが、聴学校の現場では時として起こる。小さい子どもに限らず、中・高の生徒との間でも珍しくない。時には大人の聴覚障害者との間でも起きる。聴学校の授業では、一通りの説明の後「解りましたか?」と確認をすると、子どもが「解りました」と応える。これは「解りましたか?」という言葉がわかったのだと、安易な確認を戒める挿話がある。

このような言葉の乖離は、言葉の持つ意味概念が理解できないときのほかに、話の場の状況が判断できないでいる時、話の脈絡がつかめていない時などにも起こる。

痴呆がすすむと、その場の状況が判断できなくなったり、話の脈絡が追えなくなったりする。そのために、「伝わる」が「解らない」ということになるようだ。母に「散歩に行こう。」と声を掛けると、「はい。」と返事が返ってくる。しかし、動こうとはしない。この時、言葉は伝わってはいるのだが、解ってはいない、つまり「通じていない」のだ。そう考えると、声を掛けられても立ち上がらない母の態度にも納得がいく。母は耳が遠くなってしまったので、よく聞きとれぬままいまいな返事をしていることも多々あるだろう。しかし、“卵事件”をきっかけに、痴呆がすすむと言葉の乖離も始まるのだと気がついたのだった。

## 踏み込んではならない「尊厳」

母は休日を除いてほとんど毎日、デイ・サービスに行っている。夫婦とも仕事をもっていることと、母は体が丈夫で多動なので、一人では置いておけないのである。それに、デイ・サービスでは、お風呂に入れてももらえるので、夕方の時間が不規則なわが家にとっては大いに助かっている。

ところが、デイ・サービスで入浴を嫌がるというのだ。火曜日の一日だけは、別の特養老人ホームのデイ・ケア・サービスに行くのだが、ここでは風呂に入らなかったということは一度も聞かない。が、週に4日ほど行く施設では、やさしい看護婦さんの言うことだけはきくが、他の担当者の時は「今日は、具合が悪いから」と入浴を嫌がるという。無理に入れようとすると、テーブルにしがみついて入浴を拒むこともあるという。それを聞いた妻は、母の単なるわがままだと思い、「今日は熱もありません。元気ですから、安心してお風呂に入っていらっしゃい。」と書いた手紙を持たせることにした。こうして入浴拒否は解決したのだった。

それから数か月たった日のことである。母を送ってくれた若い男性のヘルパーに、昼間の母の様子を聞いていたところ、「汚れた下着は、ぼくが洗っておきました。」との言葉。「えっ? お風呂は男女混浴ですか。」と尋ねると、「いや、別になっています。今日はぼくが当番だったもんで。」との返事。それで、入浴は男女別でも、入浴の手伝いをする人は当番制になっていて、男女関係なくケアに当たるのだとわかったのだった。母の単なるわがままだと勝手に想像して、何とか風呂に入らせようと手紙まで持たせた軽薄な判断を悔やんだ。母は、父以外の異性には見せたことがないであろう裸身を、若い男の前にさらすこと

が耐えられなかったのに違いない。テーブルにしがみついてまで抵抗する母を、「風呂嫌いのわがままだ」と決めつけ、その胸中まで思い及ばなかった自らの非が腹立たしかった。

映画「折り梅」を見た。親子四人暮らしのサラリーマン家庭に、同居を始めた母親がアルツハイマー型痴呆症になる。痴呆の母親は、毎日、シーツを切って雑巾を作ることを繰り返す。一方では、突然激昂して、自分のために作ってくれた弁当をぶちまける。植木鉢を庭にたたきつける。母親と同居する前の平穏な家族関係は軋み、家庭は崩壊しかける。様々な葛藤を経ながら、ありのままの母親を受け入れ愛おしむことから、家族は見事に再生していく、という筋だった。

この映画を見ていて、身につまされる場面がいくつもあった。その一つに、加藤登紀子扮するサポーターが「今までに褒めたことがありますか?」と言うのがあった。痴呆の母親の奇行に振り回されていた義理の娘(原田美枝子)は、ハッとなる。そのあと、「例え痴呆でも、認められたいという気持ちがあるんですよ。」という意味あいの会話がなされるのだが、この「褒めたことがあるか」「認められたい」という、いわばありふれた言葉が、鮮烈な響きをもって胸につき刺さってきた。頭の中で解ってはいても、毎日同じことを繰り返す母に振り回されて、平静さを失いかけていた自分にハッさせられたのだった。褒めるという行為は、褒める側にとっては相手を認め受け入れることである。一方、褒められる側にとっては、自らの存在が認められ励まされる、つまり自尊心を充たされることである。

例え痴呆であっても、その人の誇りや自尊心を無視した行いは、許されるものではない。いかに重度の痴呆や障害であっても、踏み込んではならない、人として尊厳というものがあるのではないか。母の“入浴拒否事件”には、この国の人権意識の未熟さと老人介護、福祉に対する行政の貧しさに言葉を失ったことだった。

#### 失くしたものを嘆くよりも…

事故で脊椎損傷になり身体の機能が麻痺してしまった。しかし、わずかに残された機能を訓練して、精神的にも復活したという障害者の体験談は胸を打つ。詩画集などで活躍している星野富弘さん然り、『五体不満足』の乙武洋匡さん、然りである。重い機能障害にもかかわらず努力している人たちからきまつて聞く言葉に、「失くしたものを嘆くより、残っているものを生かすことを考える」、あるいは、「足りないから不幸なのではなく、足りないと嘆く心が不幸を生み出してしまう」という意味合いの言葉がある。この言葉に接するたびに、胸がいたくなるような緊張を覚える。

子どもは、教わったことはもちろんのこと、自らの失敗からも学習し、発達していく。わたしが関わってきた子どもたちは、やっちゃんがそうであったように、どんな障害を背負わされた子でも、きっと発達していく。発達のしかたや成長の速度に違いはあるものの、「どの子も育つ」という確信が実践の励みでもあった。しかし、痴呆症には、子どものように学習することも成長することも、もはやかなわぬことに等しい。わが母は、同居してほぼ1年。痴呆の進行とともに足も弱くなってきた。冬の間行かなかつた観音崎までの散歩も、徒歩で往復するのは無理かもしれない。つい最近まで出来ていた里芋の皮剥きも、ゴボウをそぐことも、頼めなくなってきた。これからは、今まで以上に失うものの数も、失う速度も加速していくことを覚悟せねばならないだろう。

けれども、わたしは「失くしたものを嘆くよりも、痴呆症は死の恐怖から逃れるために、天が人間に与えた贈物だと考える。古い話で記憶は確かでないが、かつて名のある寺の高僧が、死の恐怖から逃れきれずに自死したという話があった。仏門にある高僧でも死の恐怖にさいなまれるのである。まして、凡人、意識がはっきりしたままで最期を迎える人が幾人いるだろうか。中島敦が『山月記』で描く臈西の李徵は、人間と虎の間を行き来しながら、終には身も心も虎になってしまった。わが母は正気と痴呆の間を行き来しながら、いつかは黄泉の国に旅立つであろう。その日の覚悟は何もできてはいないが、いつかはわたしたちも行く道。痴呆は天が与えた贈物だ。そう考えると、してもらったことには「ありがとうございます。」と両手を合わせ、寝る前には「お休みなさいませ。」と三つ指をつく母が、また愛しく思われて來るのである。

(くめ・たけを／三浦半島地区教育文化研究所)

# 開戦、授業、学校評議会

## スペイン、イタリアの小さな旅から

黒沢 惟昭



この春休みに、マドリッド、ミラノを中心に短期間の旅をする機会をえた。小・中・高の教員数名とともに、各地の学校を訪ね教職員たちと語り合うことが主な目的であった。

出発の日がイラク攻撃と重なり不安も大きかったが、予定通りに十日間の旅程を終え帰国できたのは幸いであった。目下報告書を作成中であるが、ここでは印象に残った二、三の点を綴ってみたい。

旅の先々で「戦争」を実感させられることしばしばであった。マドリッド市街では激しいデモのため、私たちのバスも迂回を余儀なくされた。また、虹色のなかに「平和」と記された旗が街の至るところで目についた。文字がイタリア語に変わっていたがミラノでも同じ旗が多くビルやタクシーにも掲げられていた。学生の街ボローニャでは、大学の前の路上には数十メートルに及ぶ長い紙が敷かれ、そこに多くの学生たちがかわるがわるに「戦争反対」の一文を書き込み、中心広場の集会では声高な演説も行われていた。

一方、ミラノの広場の一角では戦争支持の集いにも出喰わしたが、とにかく様々な場で、多様な方法でそれぞれの人々が戦争に対する意思表示を鮮明にしている光景が強く印象に残った。

最初に訪れたマドリッド郊外の公立中学校の校舎には、「戦争を始めるのは容易だが、平和を維持することは難しい」と記された大きな垂れ幕がのっけから私の目に飛びこんできた。校内に入ると、校長先生が自ら「平和」の授業をしている教室に案内された。開戦という機をとらえての臨機の日本流にいえば「総合的学習」の時間とのことであったが、日本の学校でこんな光景は見られるだろうかと考えこんでしまった。

同行の教員たちが一様に驚き羨しがったのは、なんといっても一クラス十数名という少人数クラスである。そのため教員と生徒の関係が実際に親密であることが私にも実感された。これはミラノで訪問した小・中校でも全く同様であった。また、イタリアの地方都市ファエンツァの小学校で実見した演劇による「感情」移入の授業はとりわけ印象深かった。この方法は知的障害児の教育にも大きな効果を挙げていることである。

そのほか、日本でも広まりつつあるティームティーチング、クロスカリキュラムの実践なども親しく見学したが、紙幅がないので次に保護者の学校参加の一例を述べることにしよう。

これはヨーロッパでは一般に「学校評議会」といわれ、以前から日本でも紹介されている。私もかつてイタリア・ローマの例に学んで、ある日本の自治体の同趣旨の委員会の創設に参画した経緯がある。しかし、今回のミラノの小・中学校でのヒヤリングの限り、校長の権限が相当に強化され、やや極端にいえば校長の諮問機関のような印象を強くした。

それに比して今回初めて見聞したマドリッドの「学校評議会」は保護者の参加による学校自治の制度的保障の例として示唆的であった。これは保護者、教員各5人、行政代表1人に学校長それに中学校以上では生徒代表2人によって構成され、予算ほか学校運営全般について討議し、決議する機関である。開催は年間5回以上とのことであった。ちなみに校長は教員の選挙によって決められることも注目される。



スペインの授業風景

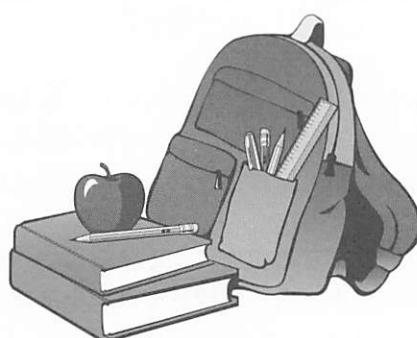


マドリッドの教員たちとの語らい

ただし、現在の保守党政権（国民党）は、この制度を廃止しようとする意向であり、そのための法制化も進められているとのことであった。たしかに意欲ある校長、委員などへの財政支援がないためにやる気をなくしている委員も多いことも仄聞した。だが、教員組合の幹部は、様々な問題をかかえてはいるが「現在これ以上の制度は考えられない」とその維持を強く表明していた。

日本でも数年まえに中教審が「評議員」制度を提言したがその意義が正しく理解されたとはいえない。ほんの一端しか紹介できないが、当事者全員参加による学校運営を目指す「学校評議会」は多くの示唆を与えてくれるのではないだろうか。

(くわさわ・のぶあき／山梨学院大学教授)



# 改正少年法のその後

田 中 奈緒子



少年犯罪の低年齢化・凶悪化が指摘されるなか、平成13年4月に改正少年法が施行された。改正点は、①少年事件の処分等のあり方の見直し、②事実認定手続きの一層の適正化、③被害者への配慮の充実、の3つであり、筆者は当時「教文研だより」にこれらについて寄稿した<sup>1)</sup>。改正当時は「厳罰化」等と騒がれていたが、果たして処分結果にはどのような影響があったのだろうか。本稿では、改正点のうち少年の処分に関する①②に絞って、統計資料や事例等からその後の状況を報告し、改めて私見を述べてみたい。なお、改正少年法の運用の概況を表1に示した。

表1 改正少年法運用状況（平成13年4月～平成14年9月）

|             |          | 計   | 検察官送致    | 保護処分     |
|-------------|----------|-----|----------|----------|
| 家庭裁判所への送致人員 |          |     |          |          |
| 14・15歳逆送    |          |     | 0* 0%    |          |
| 16歳以上の原則逆送  | 計        | 112 | 72 64.3% | 40 35.7% |
|             | 殺人       | 17  | 8 47.1%  | 9 52.9%  |
|             | 強盗致傷     | 67  | 40 59.7% | 27 40.3% |
|             | 傷害致死     | 16  | 13 81.3% | 3 18.8%  |
|             | 危険運転致死   | 12  | 11 91.7% | 1 8.3%   |
| 合議制         |          | 50  |          |          |
| 検察官関与       | 関与人員     | 39  |          |          |
|             | うち 国選付添人 | 7   |          |          |
|             | 抗告受理申立   | 0   |          |          |

\* ただし、平成14年12月に15歳の少年に対し検送決定があった。

最高裁判所家庭局 改正少年法の運用の概況より筆者がまとめた。

## (1) 少年事件の処分等のあり方の見直し

### ア 刑事処分可能年齢の引下げ（少年法20条1項）

改正前は、家庭裁判所での審判における処分決定時には、16歳未満の少年（少年法では女子についても「少年」と呼ぶ）については、事件を検察官に送致すること（いわゆる「検送」）はできなかった。しかし、改正後は14、15歳の少年に対しても刑事処分を問うことが相当であると認められたときには、検察官送致を行うことができるようになった。この「検察官送致を行う」とは、刑事责任を問うということであり、少年事件では公表されない法廷での様子が大人の事件と同様に一般の人に公開されることを示している。

平成14年10月、愛知県内の児童自立支援施設（かつての教護院）において、入所中の中学生らが同施設指導員を絞殺し金品を奪って脱走するという事件が起こった。事件名は「強盗致死」であり、大人であれば死刑または無期懲役に処せられる重大犯罪であった。そのため、中学生に対して改正後初めて刑事责任を問う「検察官送致決定」がなされるかどうかマスコミの注目を集めたが、結果は保護処分（初

等少年院送致)であった。このように、平成13年4月から翌14年3月までの1年間に、16歳未満の少年が「検察官送致」に付された例は1件もなく、一部マスコミが騒いだような厳罰化に急速に傾くことはなかった。しかし、平成14年12月には、女性宅に侵入し、強盗や性的暴行などの5つの罪をおかしたとされた15歳の少年に対し、刑事処分が相当として初めて検察官送致決定が下された(2002年12月／読売)。その後については把握できていないが、今後、16歳未満の少年でも刑事処分を受けて受刑者となる者が、少数とはいえる現れてくるであろう。

#### イ いわゆる原則検察官送致（少年法20条2項）

少年法改正によって犯行時16歳以上の少年が故意の犯罪行為によって被害者を死亡させた事件については、刑事処分以外の措置が相当であると認められた場合を除いて、検察官送致決定に付さなければならなくなつた。ただし、事案の重大性だけから単純に検察官送致をするというのでは、少年ひとりひとりの問題に対処していくという本来の少年法の理念が危うくなるため、調査の結果、犯行の態様、少年の性格などから刑事処分以外の措置が相当と認められるときは保護処分等を考えるという但し書きがついている。

平成14年9月までの1年半の間に、これに該当する事件を犯した少年は112人であり、内72人(64.3%)の少年が「検察官送致」となり、残り40人は保護処分であり、内34人は少年院送致となっている。

なお、神戸新聞社は、平成14年3月までの2年間について独自で調査を行い、殺人、傷害致死、強盗致死罪に問われ、家庭裁判所に送致された少年のうち、約70%が検察官送致となっており、少年法改正前の15%に比べ、5倍となったと報告している(2002年3月／神戸新聞)。

#### (2) 事実認定手続きの一層の適正化

改正前は、審判（成人の場合の裁判に相当する）は全て単独の裁判官により行われていたが、改正後は3人の裁判官による合議制で審理することができるようになった（裁定合議制度；裁判所法31条の4第2項）。裁定合議制が活用される事件は、非行事実の存否に争いがある場合や、事実関係には争いはないが内容が重大、複雑であり処分決定に困難が伴う場合などである。改正後1年半の間に、この裁定合議制による審理がなされた人数は50人であり、罪名別にみると「傷害致死」が最も多く27人(54%)であった。

また、故意の犯罪行為によって被害者を死亡させた事件や、及び死刑または無期もしくは短期2年以上の懲役もしくは禁固にあたる罪の事件について、その事実認定手続きに検察官が関与できるようになった（検察官の関与；少年法22条の2）。改正後1年半の間に検察官関与決定があった事件の人数は39人であった。

こうした改正に伴い、禁固以上の罪に当たり、非行事実の認定に関して証人尋問等の証拠調べを行う必要がある事件について、少年鑑別所入所措置である観護措置の期間が最長4週間から8週間に延長された（観護措置期間の延長等；少年法17条3項、4項、9項）。改正後1年半の間に、67人にこの観護措置の特別延長がなされており、その期間は平均約44日間である。

このように、14、15歳の少年に対する処遇において刑事処分に付す例はほとんどなかった。その背景には、刑事処分に付されて受刑者となった少年に対する受け入れ体制への危惧があると思われる。14、15歳の少年が受刑者となった場合、通常は16歳になるまでは少年院に収容され、16歳になると少年刑務所に移すことになっている。受け入れ側の矯正施設では、保護処分により収容されている少年と刑事処分に付された少年受刑者とは、原則として居室・教室を別にして処遇を実施するため、受け入れ施設を新しく作ったり、個別の処遇計画を作成するための計画的な処遇体制を築くなどの対応に追われている。とはいえ、これらの対応は始まったばかりであり、妥当性や有効性は未検証である。

一方、故意に被害者を死亡させた重大事件を起こした16歳以上の少年については、「原則」に従って刑事责任を問うといった厳罰化の傾向が示されている。但し書きにより保護処分が可能になっているとはい

え、「保護処分により矯正される見込みがない」というだけでなく、「保護処分による矯正が必ずしも不可能ではないが、犯罪の内容が重大悪質で、社会の安全等を考慮すると保護処分によることが相当でない」場合には、刑事処分が相当であるとの見解が通説となりつつあり<sup>2)</sup>、少年を個別に検討する行為者主義から非行事実の重視へと変化している。そのため、原則に従わず保護処分とする場合には、刑事処分が不適当である理由（刑事処分の不相当性の検討）を明記する必要がでてくるのであるが、この、原則を超えることができる理由には一体どういう理由が該当するのかということになる。非行臨床に携わる人々の関心を集めかつ困惑をもさせている事柄である<sup>3)</sup>。

改正少年法は、施行から3年後の平成18年に見直しをすること前提に施行されている。われわれ大人が行った少年法の改正という方策は、少年の非行を抑止することに、あるいは非行を犯してしまった少年らを更生へと導くことに、どのような効果があったのかを検証することが求められる。何をもって効果があったというかは難しいが、少なくとも効果への関心を抱き続けていたいものである。

(たなか・なおこ／昭和女子大学助教授)

1) 田中奈緒子 少年法「改正」を考える 教文研だより 104 2001

2) 家庭局 家庭裁判所事件の概況 最高裁判所事務総局 家庭裁判所月報 55-2 2003

3) 岡本吉生ほか 改正少年法への対応について－「原則逆送」を中心として－ 日本犯罪心理学研究40 2002



# 教職員のサクセスフル・エイジング

林 洋一



急速な高齢化が進む現在の日本社会。もちろん教育界もその例外ではなく、初等・中等教育を支えてきた「団塊の世代」に属する多くの教職員たちが定年退職を意識する年齢になりつつある。この世代の人たちが実際に定年を迎えるのはもう少し先になるが、そろそろ定年退職後の人生設計を考えている人も少なくないであろう。

ある試算によれば、60歳の定年後に夫婦二人が平均寿命まで生きるとすると、約8,000万円から1億円程度の資金が必要であるという。もちろん、定年時にこれだけの現金を準備できる人は非常に少ないであろう。しかし、その中の6,000万円以上は年金等で賄えるであろうから、退職金と預貯金等で老後を生きていかれる計算になる。もちろん、住宅ローン等が残っていれば退職時にその処理を行い、身軽な状態になることは必要かもしれない。

医療や福祉の分野での高齢者に対する優遇措置が次々と削られつつある現在の日本であるから、決して楽観視はできないが、大学を卒業して直ぐに就職した教職員であれば、経済的な困窮だけは何とか避けられるように思われる。だが、定年退職後に生じるのは経済的な問題だけではない。むしろ大切なのは、ここらの問題である。

教育一筋に生きてきた人たちは、概して生真面目で、よくも悪くも「先生臭さ」を身につけてしまっている。たとえば、私がかつて特別養護老人ホームでお会いした一人の元女性教諭は、80歳を過ぎて老化性痴呆に罹患していたが、「～さん」と名前で呼ばれるとご機嫌が悪かった。だが、「～先生」と呼ばれるとニコニコとして職員と応対するという傾向があり、「先生」と呼ばれることでそのプライドを維持しているように思われたのである。私自身も大学の教員なので、苦笑しながらも、その方の中に自分の未来を見たような気がした。

教職員が定年退職を迎えた後に必要なことは、教育という仕事を離れた一人の人間として生きることである。このときにまず大切なのは、名刺に肩書きのない状態に慣れると言ってもよいかもしれない。もちろん、昔の仲間や教え子たちと会うときはこの限りではない。しかしながら、社会の一員として新たな役割を取得する場合に先生臭さは望ましくない。付き合う人たちに、どことなく尊大さを感じさせてしまう可能性があるからである。(ここでは、「先生らしさ」を否定しているのではなく、問題なのはあくまでも「先生臭さ」であることに注意していただきたい)。

それと同時に、自分自身がどのような生き方を望むかを明確にすることが大切である。幸せな、そして満足できる老い、つまり、サクセスフル・エイジングを得るためににはそれがとくに重要なように思われる。

サクセスフル・エイジング (successful aging) とは、社会老年学の分野で生まれた概念であり、人が上手に年を取り、満足のいく老後の人生を送ることを意味する。このことに関して、三つの考え方がある。その一つは「活動理論」と呼ばれるものであり、老年期になっても社会の一員として活動を続けることで幸福感が得られるというものである。特定の提唱者ではなく、いわば常識の延長線上にある理論である。

二番目は「離脱理論」であり、1960年代の初めにカミング (Cumming, E.) らによって提唱されたものである。この理論によれば、高齢者が年を取って社会から離れていくのは自然で、必然的な現象であるという。もしそうでなければ、社会の重要な地位や役職を高齢者が独占してしまい、社会の活力が低下する可能性がある。それを避けるためにも、また煩わしい社会関係から逃れるためにも、社会からの離脱(disengagement) が必要であるという立場である。

三番目は、「継続理論」(continuity theory) であり、ニューガーテン (Neugarten, B.L.) らによって1960年代の後半に唱えられた。この理論では、老年期における生活に対する満足度は、成人期までの生き

方によって方向付けられるという。つまり、老後に活動を続けるか引退して落ち着いた生活に入るかは社会によって自動的に決められるのではなく、その人のパーソナリティによって決まるというのである。

現在では、活動理論や離脱理論ではなく継続理論が支持されているが、老年期の生き方を方向付けるのはパーソナリティだけではなく、その人の持つ価値観や人生観といったものも含めるべきであろう。つまり、どのような生き方をするかを決めるのは自分自身なのである。

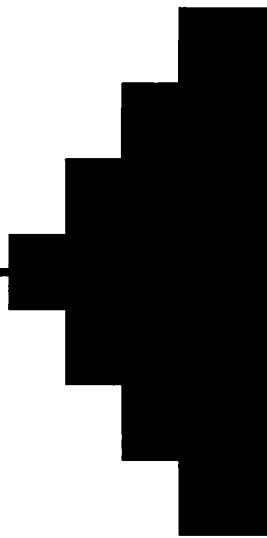
老年期の発達課題は、エリクソン（Erikson, E.H.）によれば「統合 対 絶望」になる。とくに、自分の人生をただ一度の、リセットの効かないものとして受容することが大切である。仮に学校の選択、職業選択、あるいは配偶者選択などの人生途上における重要な選択に誤りがあったとしても、それらを受け入れ、認めることが必要なのである。もしそれができなければ、自分の現状に不満を持ち続けなければならず、残された短い人生の間ではやり直しがきかないために、絶望感に陥ってしまう可能性が高いからである。自分の人生を受け入れて、それを大切にすることからしかその人の未来は見えてこない。これはどの年代においても必要なことであろうが、老年期においてはとくに重要な意味を持っているのである。

だが、これらは決して難しいことではなく、ちょっと視点を変えると、誰にでも容易にできることである。例えば身近な人、つまり配偶者や子ども、さらにはきょうだいや親戚などとの関係を見直し、より良好な関係を築くように努めることが効果的である。それとともに、仕事以外での役割、例えば地域社会での活動やボランティア活動などに積極的に取り組むことも有益であろう。さらには、現役時代には時間の関係でできなかつた趣味などに没頭したり、新しい学習に取り組むことも意味がある。教職員は「教える」ことが仕事であったが、そのためには自らが「学ぶ」という姿勢を持っていたはずである。その「学ぶ」ことの範囲を広げていくのである。

筆者は、老人大学（最近は「老人」という言葉を避け、「生涯大学」とか「生きがい大学」などと呼ばれることが少なくない）で講演を頼まれる機会があるが、そこで学ぶ人たちの意欲や好奇心は概して非常に高い。もちろん、疲れたのか講義中に居眠りをしている人もあるが、全体的な意欲は大学生に勝るとも劣らない。退職した教職員は、教えるだけではなく、学ぶことの楽しさを自ら実践することが大切なようと思われる。

(はやし・よういち／白百合女子大学教授)

## **II 教文研活動報告 —————**



# 教育改革、現場を見つめて

所長 森 澄



2002年度より新学習指導要領が本格実施になり、同時に学校五日制に移行しました。授業時間の縮減、学習内容の削減であり、「総合的な学習の時間」の新設でもありました。この「改革」は、本格実施以前から「学力低下論」にリンクして論じられるようになり、文部科学省は「総合的な学習の時間」に対する姿勢さえ変え、「これまでの教科教育とは別のもの」といってきたのを「教科教育の一環と明確に位置づける」と一変させました。

長期休業期間はもとより日常の教職員の勤務態様についてもより細かで厳しい規制が課せられてきました。新たな人事評価制度も導入されました。

ここ数年、学校現場に押し寄せている教育改革の波は激しいものです。次々に打ち出される新たな施策、環境の変化に現場は戸惑っています。

教文研は、継続して教育改革を見つめきました。カリキュラム総合改革委員会は近年の改革の諸相を読み解くためにブックレット「教育改革を考えるための20のキーワード」を作成し皆さんにお届けしました。

どんなに立派にみえる計画でも、それを実行する人がその意味をどう理解し、どう行動に移すかによって結果は異なります。ブックレットは、それぞれの事項の解説だけではなく、その背景や問題点などにも言及するように心がけました。

第16回教文研教育シンポジウムは「ジェンダーと教育」をテーマに行いました。教文研だより111号で記録をお届けしました。これをお読みいただければ「ジェンダーと教育」の相当詳細までもがみてとれます。

「人権と地域」調査研究委員会は、人権、国際理解、環境等の教育の実態と問題点を、外部の当事者を招くなどして学習・討議してきました。

昨年度の教育相談では、「不登校」や「引きこもり」の相談件数が減り、教職員、母親のこころの問題の相談が目立ちました。

教文研は、現場を見つめながら、ブックレット、シンポジウムの記録、教文研だよりなどを随時お届けすることによって教職員の皆さんへの発信に努めてまいります。

(もり・きよし)

# 神奈川県 教育文化研究所の活動



## 研究部

### カリキュラム総合改革委員会

府 川 源一郎

#### 1. カリキュラム総合改革委員会の体制

カリキュラム総合改革委員会は、2000年の4月に発足した委員会である。昨年・一昨年は、進行する教育改革のさまざまな問題点を多面的に考える研究活動をしてきた。昨年度のメンバーは、宮島喬、黒沢惟昭、市川博、府川源一郎、高橋和子、広瀬隆雄、浅見聰、新井秀明、堀内かおる、池田敏和、稻川英徳、花道徹、長裕輔、吉野隆明、堀義秋、御園井英人、高田義仁の18名。そのうち、稻川氏以下の7名は、各地区教組からの参加であり、各地域の実態の報告や情報の分析を話題として会議に提出し、そこで話し合ったことを各地域へ持ち帰るという役割も受け持っている。神奈川の教育改革を全体的な視点で見渡していくための体制である。いうまでもなく、この委員会で取り上げるべき問題は、幅広く、また多岐にわたっている。本年度も昨年度の経緯をふまえ、流動する教育状況を分析しながら、的確な情報を発信することを目指して、また、ここ数年間の論議をもとに、組合員に向けた冊子を作製することを最終目標にして本年度の論議を進めていくことにした。

#### 2. 2002年度の活動報告

##### (1) 4月20日(土) カリキュラム総合改革委員会・今年度の活動について

今年度の会議を展開していくに当たり、昨年度の成果を踏まえ、その方向性を探る会合を持った。各地区から、2002年度4月の新教育課程実施に際してどんな問題があるのかを報告してもらった。どの職場でも超多忙であること、また学力低下問題を背景にした学力向上の問題、絶対評価導入による様々な問題が浮上してきていることが話題になった。こうした混迷した教育状況の解明に役立つようなブックレット（キーワード集）を、本年度末を目指して作製する予定を立てた。

##### (2) 5月11日(土) 「高校入学者選抜方式の改訂について」

課題提起：岩澤政和（県教文研副所長）

「入学者選抜制度・学区検討協議会」が、2002年3月に中間まとめを出した。協議会は「入学者選抜制度・通学区域」などの検討を、神奈川県教育委員会から2001年4月に依頼されたもので、そのおおよそが決まった。この概要の報告と、問題点をめぐって討論を行った。中学校での絶対評価の特性をどのように生かすか、学区外からの受け入れ拡大をどう考えるかなど、問題点が多く残っていることが確認された。よりよい入学者選抜制度を確立するために、これからも協議会への意見反映に努め議論を深めていかなければならない。

##### (3) 6月8日(土) ブックレット編集委員会

今年度末に刊行予定の、ブックレット（キーワード集）の、第一次案の検討に取りかかった。広瀬隆雄評議員から原案の提出があり、それをもとに仕事を進めていくこと、およびカリキュラム総合改革委員会の中で、ブックレットの原稿検討なども同時に行っていくことを確認した。

(4) 6月15日(土) 「ジェンダーと教育の今日的課題－特に教科教育実践に関連して」

課題提起：堀内かおる（横浜国立大学）

「ジェンダーと教育」研究の動向を、諸外国と比較して概観した後、日本の家庭科教育における変化と特徴について指摘があった。「男女共同参画」という合い言葉が必ずしも「男女平等」ではないこと、家庭科が「周辺教科」と見なされることの困難性と逆にそれだから秘めている可能性が語られ、「ジェンダーを教える」のではなく「ジェンダーに気づく」ための学びの方向が示唆された。

(5) 7月6日(土) 「“こころ（心）のノート”について」

課題提起：堀義秋（海老名市立海老名中学校）

この4月文科省は、全国の小中学生全員に「こころのノート」を配った。斬新なデザインと軽快な体裁である。文科省は教科書だとは言っていないが、しかしこれは「国定教科書」ともいえる存在のではないか、という問題が提起された。「心の教育」を、副読本という形で、上から教えようとする方向に疑義が出されたし、実際には現場で使えるものになっていないという議論もなされた。なによりも、十分な議論がなされないまま唐突に配布されたことを問題にしなければならない、ということが確認され、今後の動きにも注意していく必要性が語られた。

(6) 9月7日(土) 「東京都の教育改革と人事考課制度について」

課題提起：青木純一（東京・都立学校）

東京都の学校改革の流れと人事考課制度について、東京都立学校の現場から、報告してもらった。「能力と業績に応じた人事管理制度」が導入され、目標－評価の明確化のもとに、競争原理に基づいた管理的な体制が進行している実態が明らかにされた。神奈川県とは事情は異なるが、「指導力不足等教員」などの決定の動向なども含めて、こうした「人事考課制度」のゆくえにも注意を払っていかなければならない。

(7) 10月5日(土) 「中教審における教育基本法見直しの動向について」

課題提起：渡久山長輝（中央教育審議会委員）

日教組代表として中央教育審議会に参加している渡久山氏に、教育基本法見直し論議の動向を報告してもらった。審議会は、おおよそ文科省の筋書き通りに進められていることが分かった。男女共同参画、平和、人権、民主主義、多民族国家などの用語と理念が排除され、「日本人」ということばかりが強調された方向に、建議がまとめられる危険性があることが報告された。教育関係の学会でも、この「見直し」論議を重視し、シンポジウムなどがしきりに開催されていることも話題になった。

(8) 11月30日(土) ブックレットの原稿検討

(9) 12月14日(土) ブックレットの原稿検討

(10) 1月11日(土) ブックレットの原稿検討

(11) 2月22日(土) 新教育課程実施後約1年経過して、各地区の状況について／ブックレットの原稿検討・最終調整

それぞれ地区代表から、組合員の声からひろった問題点が語られた。これらを整理して、次年度の討論に生かすことにしたい。なお、ブックレットは、できるだけ早急に印刷製本をすませ、組合員の手元にお届けする予定である。

### 3. 今後の課題と展望

新しい教育課程が始まって、約1年が経過した。「ゆとり」の導入だったはずが、教育現場は逆に超多忙になった。小学校・中学校・高等学校・大学を通して日本の教育現場は、軒並み様々な競争原理に支配される状況になりつつある。そればかりか、かんじんの児童生徒の学びも、学力低下のかけ声に押されて、余裕のないものになりつつある。今後とも、厳しい状況が予想されるが、その中でも、教育労働に携わることへの喜びをなんとか共有していきたいと思う。

(ふかわ・げんいちろう／横浜国立大学教授)





## 「人権と地域」調査研究委員会

宮 島 喬

人権の尊さそのもの、文化を異にする人々との偏見なきふれあい、自然や動物との共生。こうしたことは、学校教育の場だけでなく、広く地域社会の中でも学べるはずである。否、教室の中よりは地域の住民生活の中でよりよく学べ、より豊富な実践例をみいだせるのかもしれない。また地域の人々が学校教育に参加してくれて、子どもへの人権教育をサポートしてくれている例も少なくない。

こうしたことを踏まえ、2002年4月、「人権と地域」を主題に本研究調査委員会はスタートした。メンバーには、研究者、教員のほかに外国籍県民かながわ会議前副議長の裴安（ペイ・アン）氏に加わっていただくななどして、多方面から豊かな論議ができるように工夫した。

これまでの一年間は、委員がそれぞれの実践や研究の成果を報告するかたちで、環境教育の課題、ジェンダーと教育、地域教育会議、外国人の子どもの不就学と地域、日本の教育と外国人、若者文化論、からだと環境などのテーマで議論を行ってきた。本年度、2003年度には、地域で実際に活動されている方々から教えていただくことを目標に、手始めに、川崎市における「民族講師」の学校への派遣事業に協力してこられたKさんから体験をうかがい、実りある意見交換を行うことができた。

これと並行し、年度の後半からは、委員会として独自の調査も行うことを計画している。インタビューを中心に、地域における行政、教育機関、NGO、ボランティア個人が、人権の教育、保障、増進にどのように関わっているのか、そこにどのような困難、問題があるか、等々の実態をつかむように努めたいと思っている。

- (1) 4月20日(土) 新年度の調査研究計画について
- (2) 5月18日(土) 「学校における環境教育」  
    提起者 横浜市立笠間小学校教諭 岡村 公子
- (3) 7月19日(金) 「教育改革について考える “地域” “子ども参画” の視点で 川崎の場合」  
    提起者 川崎市立宮前小学校教諭 山田 和秀
- (4) 9月21日(土) 「外国籍県民かながわ会議教育文化部から見る多文化共生と子供の人権」  
    提起者 外国籍県民かながわ会議委員 裴 安  
    「ジェンダーと教育の今日的課題」  
    提起者 横浜国立大学助教授 堀内かおる
- (5) 10月26日(土) 「外国籍の子どもの不就学と地域」  
    提起者 立教大学教授 宮島 喬
- (6) 12月7日(土) 「若者たちとメディア・コミュニケーション」  
    提起者 桜美林大学短期大学部教授 広瀬 隆雄
- (7) 1月18日(土) 「国際結婚による子どもたち」は現在  
    提起者 海老名市立海老名中学校教諭 堀 義秋
- (8) 2月15日(土) 2003年度の調査研究のすすめ方について

(みやじま・たかし／立教大学教授)



## 教育相談部

中野早苗

2002年度の教育相談部の主な活動は、例年と同様、週5日の相談業務と、教育相談委員会と相談員による調整会議の隔月ごとの開催であった。また、2001年度から取り組んでいる教育相談情報のデータベース化に、2002年度も継続して取り組んだ。教育相談委員会と調整会議において、データベース作成の目標と進捗状況を確認し合いながら、各相談員が相談業務の合間を縫って、情報の収集と整理に取り組んできた。

なお、2001年度末をもって永田實相談員が退職されたが、2002年度は相談員を補充せず、6月までは週4日体制で、7月からは週5日体制に戻し、4名の相談員で相談業務に当たった。

### 1. 2002年度の教育相談の状況

2002年度の相談件数は、総計で232件で、そのうち継続は123件、新規は109件になっている。1998年度から毎年20%程度相談件数が減少の傾向にあり、2000年度から2001年度は横ばいであったが、再び20%程度減少したことになる。

相談対象者の属性の内訳をみてみると、小学生38件、中学生33件、高校生21件、その他137件、不明1件、具体的な相談対象者のない相談が2件であった。その他137件のうち、就学前の幼児についての相談は12件であり、従って残る125件は高校中退者を含む青年・成人についての相談であり、相談件数全体の過半数を占めている。2001年度は中高生についての相談が過半数あり、高校中退者を含む青年・成人についての相談は30%であったので、傾向の大きな変化と言えるだろう。

2002年度は、教職員からの相談が45件あり、2001年度までに比べるとかなり多かった。しかし、うち25回は同一の相談者からの継続の相談だったので、今回の件数の増加を一般化することはできないかもしれない。

相談内容の内訳をみると、障害31件、生活31件、学校・教師問題30件、対人関係30件、学習・進路19件、不登校19件、性格11件、問題行動10件、引きこもり4件、関係機関3件、いじめ2件、その他37件であった。学校・教師問題についての相談が、大きく増加した。

### 2. 教育相談委員会の活動

隔月毎に行われる教育相談委員会では、月ごとの教育相談内容の検討の他に、委員による話題提供も行われた。

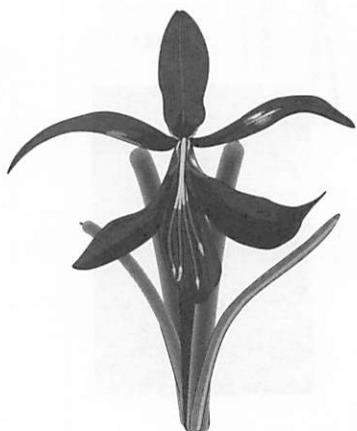
2002年6月8日には、教育相談委員の稲葉卓司先生により、「或る不登校児について」と題して、一人の不登校児童の事例を小学校の現場からご報告いただいた。2002年8月1日には、教育相談委員の林洋一先生により、「大学全入は教育に何をもたらすのか」と題して、少子化の波が現在の大学現場に与えている影響と、これからの大學生の役割と課題についてご報告いただいた。2002年11月30日には、教育相談委員の荻窪成子先生により、「絶対評価について」と題して、中学校現場が評価法の転換に際してどのように対応しているのか、ご報告いただいた。2003年3月8日には、教育相談員であり県内の中学校のスクールカウンセラーでもある中野が、「神奈川県のスクールカウンセラー活用事業－経過と課題－」と題して、文部省が研究事業を始めてからの8年間を振り返りながら報告させていただいた。

2002年度の課題提供は、図らずも様々な現場からの体験的報告が続き、具体的かつ現実的な学習と討論をすることができた。

### 3. 教育相談情報のデータベース作成

2001年度中に、20年分の相談記録からデータベース化する項目を拾い出したが、2002年度は4名の相談員で手分けをして、「障害」「相談機関」「行政機関」「進学・転入学情報」の各項目についての情報を集めてまとめる作業に当たった。集めた情報は、Webページ形式で、相談員が相談に当たりながら手軽に検索ができるようにまとめている。今後は、情報の一層の充実と更新に努めていくことに加えて、一部の情報ernet上で公開して、保護者・教職員の方々にも利用していただけるようにすることを目指していく。

(なかの・さなえ／スクールカウンセラー)



# 地区教育文化研究所の活動

## 横浜市教育文化研究所のとりくみ

### はじめに

財団法人横浜市教育文化研究所では、事業部、研究部、教育相談部に分かれて活動を展開しております。

事業部は、教職員、保護者、市民の教育問題を考える契機にと、教育情報誌の発行や講演会、映画会等を。また、研究部では、環境問題や女性問題の研究などを、教育相談部では、教育相談活動の他、子どもの問題の多角的研究を進めています。以下、各部毎の活動を報告いたします。

### 1. 事業部の活動

#### (1) 出版活動

##### ○ 教育情報誌「JAN」23号、24号の発行

当研究所の大きな事業の一つとして教育情報誌「JAN」の発行があります。教育界が現在抱えている諸問題を一つ一つ整理しながら広い視野にたって解決への道すじを提言しています。そのため読者に時の話題を中心に、身近な内容をやわらかい切り口で、わかりやすく表現し、「見る・読む・保存したくなる」教育情報誌をめざし、現場の教職員をはじめ広く教育関係者やPTA・市民に情報提供しています。

##### ア. 23号「小・中一貫教育」(02年夏季)

特集 教育はデジタルではありません。地域内の小・中学校の深い相互理解と連携、そして校種を超えた連携です。小・中一貫しての教育課程の実現が望まれています。

こうした中での三校種教育研究大会は、校種の壁を越える重要な役割を果たしています。その他には「小・中連携に向けてのポイント」「千葉県八街市・四街道市に学ぶ連携の実際」「海外日本人学校小・中併設校の実際を学ぶ」



その他の内容としては、「映画の歴史はいぶし銀～ハマの映画人の銀幕史」「リーガーの魂を教育に生かす」「イギリスの学校経営システム」「演劇練習のノウハウを学校教育に取り入れる」等々。

##### イ. 24号「学校外教育を創る」(03年春季)

特集 「学校完全五日制で子ども達はどう生きるのか」・・子どもたちの土・日の過ごし方に視点をあて、保護者・PTA・地域などで受け皿を作り上げたらよいのかを探りました。

その他、テレビ等で活躍中の清水國明氏との対談 (Suggestion ①～③)。

新企画として、「よこはま学校今昔」創立当時から今日まで学校を含め周辺の状況が大きく変化した学校を取り上げました。

アクションレポートとして「学校に『潮だまり』を創ってみませんか」「アナウンスが拓いた教師への道」「梅田川水辺の学校協議会の活動」等々



## (2) 講演会活動

### ○ 第11回市民に贈る文化講演会

浜教文研主催、市P連・市教委共催、神奈川新聞社後援で11月25日（月）に横浜市教育会館で開催しました。

演題は「届いていますか、子どもの心の声」～児童虐待・いじめ・不登校～。講師は、児童文学作家・教育カウンセラーの青木和雄さんで、柔らかな語り口で、むずかしい重い課題を、いろいろなケースで取り上げ、ご自身で相談に関わった事例をもとに、わかり易くお話し下さいました。保護者やまわりの大人達が「子どもの目線で物事を共に考えることの大切さを強調され、大人の物差しで見ることなく、子ども達の気持ちを素直に受け止め、がんばっている姿を認めてあげることが大切である。」等々の内容で、多くの参加者（約430余名）に大きな示唆をあたえていただきました。



## (3) 親子ふれあい映画

今年度は、1976年北イタリアのセベソで実際に起こったダイオキシンの恐怖を題材にした「～いのちの地球～ダイオキシンの夏」を上映しました。2区合同の9会場となり、7月～12月と上映方法が変わりましたが、延べ観客数は親子で8千人を超えるました。

## (4) その他共催・後援事業

- 横浜市資源リサイクル事業協同組合主催「第8回 日韓合同子ども環境会議」
- 第4回ワンダーシップシンポジウム「みんなのビオトープ」
- 横浜・川崎サケッ子の会事業
- (財)神奈川県高等学校教育会館「第11回教育研究所シンポジウム2002」

## 2. 研究部の活動

### 研究活動

#### (1) 自然とのかかわりで環境教育を考える研究委員会

主として自然環境面から環境教育をすすめ、教職員に直接役立つ資料を作成するために、各委員がそれぞれ実践を伴った研究成果を提供しています。

##### ① 研究活動

数年来、研究テーマとして「横浜の水辺」をとりあげ、市内を流れる川をテーマに水辺の調査方法など具体例をまとめて、教育情報誌「JAN」に合冊のかたちで報告を行ってまいりましたが、今年度は過去10年の研究実践を補訂し、CD「よこはま水辺ランドスケープ41」として集約しました。

教育の場で教材として、総合学習をはじめ、生活科・理科等の学習で活用して頂けるようにと考えて市立学校等に配布しました。

## (2) 「横浜の川と緑を考える子ども会議」の開催

横浜では、早くから身近な地域の環境を考えて活動している子どもたちが集まって、水辺や緑などについて調べたことを紹介したり、環境問題全体を話し合う子ども会議を毎年1回開催しています。

今年度で18回を数えるこの催しを「横浜自然観察の森」(栄区)で3月29日開催し、21団体200名を超える参加がありました。



(2003.3.29 横浜自然観察の森にて)

## (2) 社会とのかかわりで環境教育を考える研究委員会の活動

主として学校で現在行われているリサイクル活動など、社会環境面から環境教育を考えるための研究活動をすすめています。

### ○ 研究活動

年々地球規模できびしくなっている環境問題のなかで、とりわけ深刻化している「ゴミ問題」を数年前から取り上げ、学校の教育活動のなかでどう取り組んだらよいかについての研究をすすめてきていますが、ようやくまとめの段階に入ることになり、2003年度には教材として活用できるようにと、冊子にします。

## (3) 女性問題研究委員会

女性をめぐる問題を中心に研究し、その成果を子ども・教職員・市民に広く提供することを目的に1997年6月に発足した委員会です。2000年2月に、その成果を「ジェンダーから見た日本の社会－メディア・教育・服装・社会制度等－」としてまとめ、14,500部発行しました。

これを受け、2000年度からは「ジェンダーから見た日本の社会II－ジェンダーの視点で学校を変える－」をテーマに、研究を進めています。

男女共同参画社会の実現に向けて、社会的な制度、法律や条例も制定され、職業生活や家庭生活に様々な変化が現れてきています。しかし、今までの歴史の中で培われてきた「男らしさ」「女らしさ」に見られる「作り上げられた性」＝「ジェンダー」に縛られた意識や慣習は大きな課題です。

将来を担う子どもたちが、自分らしく個性を生かして生きていける社会の実現のために、ジェンダーフリーの教育を進めていくことが重要です。

そこで今年度は、男女平等に対する意識や学校現場のニーズを把握し、今後のジェンダーフリー教育のための基礎資料を得るために、教職員への意識調査を行い、学校教育の課題を追求しています。

## 研修活動

### (1) 学級づくり研修講座

「学級づくり」をメインテーマにした研修講座は、10回を数えることになりましたが、今年度は次のような要領で開催しました。

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| ・研修テーマ  | 「子どもがわかるってどういうこと？」       |
| ・対象者・人員 | 小学校教諭 18名                |
| ・開催回数   | 9月より毎月1回 計6回             |
| ・開催日時   | 原則として毎月第1月曜日午後6時より       |
| ・講 師    | 大出光郷先生（当教文研教育相談専任カウンセラー） |
| ・開催場所   | 当教文研                     |
| ・費 用    | 無料                       |

### 3. 教育相談委員会の活動

#### (1) 相談活動

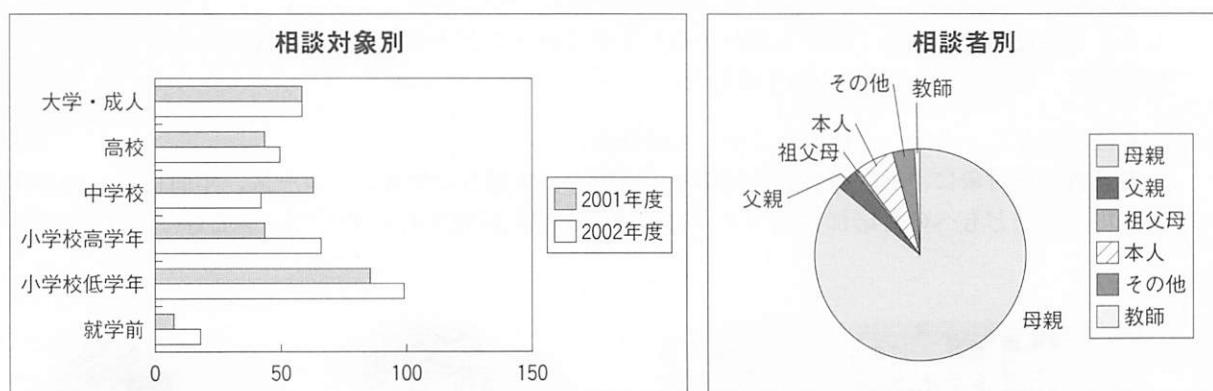
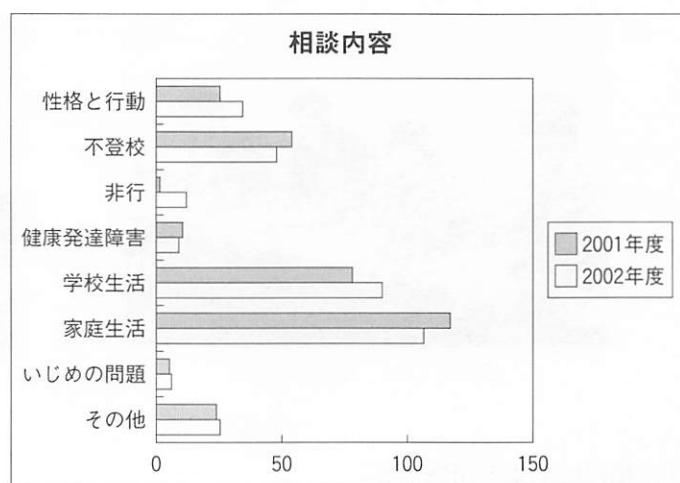
専任カウンセラー5人で、月曜から金曜まで電話と面談による相談を行っています。

相談内容としては、「家庭生活」と「学校生活」に関するものを合わせて、相談全体の59.1%を占めています。

続いて「不登校」「性格と行動」に関するものとなっています。

また、相談の内容も、多岐にわたり、複雑なものになってきています。

また相談者の約86.6%が母親で、父親からの相談は約3.3%、相談対象としては、小学生が全体の49.7%となっているのも2003年度の特徴といえます。面接相談は約8.2%です。



#### (2) 教育相談委員会

学識経験者、小・中・養護学校の現職の先生、専任カウンセラーなどで構成され、教育相談部の運営に関する協議と共同研究を行っています。

##### ① 研究課題「子どもがわかるってどういうこと？」

教育は、児童・生徒の「理解」あってのもので、これなくしては教育は成り立ちません。しかし、「わかってくれない」という子どもたちとどう関わっていくかを真剣に考え、実践することが求められています。

そこで、今年度はあらためて「子どもがわかるってどういうこと？」をテーマに、小・中学校現場、教育相談現場からの提言、精神医学と心理学の専門の立場からの提言をもとに、研究を進めました。

##### ② 研究内容と報告者

ア 「『子どもがわかるってどういうこと？』をテーマにした理由」 大出光郷委員（教文研専任カウンセラー）

イ 「学校現場からの提言Ⅰ 小学校の場合」 菅谷康尚、大漁博子、磯部瑞江、甘糟清美各委員

ウ 「学校現場からの提言Ⅱ 中学校の場合」 坪島博子、野本敦史、奥村典子各委員

エ 「相談現場からの提言」 松田満理子、松澤房子、川上弘、中里方子各委員

オ「保護者との連携を考える－精神医学の立場から」高橋雄一委員（市大医学部医師）

カ「保護者との連携を考える－心理学の立場から」永井撤委員（都立大学教授）



(2003.1.30 相談委員会)



(2003.1.30 相談委員会)

### (3) 相談に関する研修活動

#### ① ミニ講座「母親のためのカウンセリング入門」

親子関係の見直しや、新しい親子関係を構築するための支援のひとつとして、ミニ講座を開催しました。今年度のテーマは「子どもがわかるってどういうこと？－親子の心のふれあいを求めて－」で、16回開き、延べ226名の参加がありました。

#### ② 養護教諭カウンセリング技術セミナー・研究会

養護教諭を対象に、浜教組養護教員部との共催で、土曜日の午後、2コース、年間16回、養護教諭の立場での子どもへの対応に役立つように、演習を交え研究を行いました。参加者は、延べ272名でした。



(2003.3.27 相談委員会)



(高橋雄一 先生)



(永井 撤 先生)

# 川崎教育文化研究所のとりくみ

## 1. 活動の基本方針

川崎教育文化研究所は、81年2月に事業をスタートさせ、発足以来地域に根ざした教育のあり方を追求するとともに、広く教育・文化活動の推進と充実をはかってきました。教育文化研究所がすすめてきたさまざまなとりくみは、子ども・保護者・教職員のみならず、市民の中に広がりを見せています。

## 2. 事業内容

### (1) 出版事業のとりくみ

#### ① 教育総合誌「形成」の発行

本誌発行の意図するところは、教育研究や実践を通して自由で創造的な教育文化の育成をねらいとしています。また、当面する教育問題の研究から評論、創作など幅広い内容で編集されています。

現在、通巻第19号まで作成されました。第19号は、「川崎市子どもの権利に関する条例」の実践について、行政や学校の立場からのとりくみを特集として編集しています。

学校における特色ある実践記録、子ども・保護者の声などを掲載しました。グラビアでは新しい乳幼児教育としてスタートした子育て広場を中心にまとめました。

#### ② 教文研双書（単行本）の発行

毎年教職員に公募を行い、出版審査会（学識経験者など）による審査で選定された個人やグループなどの研究実践・創作などに補助金を交付し、教文研双書として発行しています。

02年度末現在56冊を発行しています。このようにして発行された教文研双書は、各分会に1冊配布し、個人やグループによる貴重な報告を活用し、毎日の実践にいかしています。

02年度に発行された2冊について報告します。

No.55 「再考—田島体験学校（大正末期～昭和初期新教育運動の検証）」 田沼 茂紀 著

No.56 「輪のなかで育つ」 神奈川生活単元学習の会 大見川 正治 編

No.55は、学校教育における体験活動の重要性に着目し、巡り得た「田島体験学校」の存在、その全容をひとつのまとまりある記録としたものです。当時の校長・研究者・教職員の「体験学校」創設に賭けた類い希な研究への情熱と実践を検証しています。

No.56は、今を生きる障害のある子どもやその保護者・教職員があすの一歩のために輪になって踏み出すために編集されています。学校生活・家庭生活・そして地域生活という三つの角度からその状況を描写し障害児教育を問い合わせみてみようとするものです。

#### ③ ポケット文庫の発行

川教組が主催する「市民文化講演会」や学習会、「21世紀の川崎の教育を創造する研究会（21研）」などの「講演」の内容の中から、多くの教職員に役立つと思われるものを中心に講演の内容をポケット版サイズで出版しています。各分会に2冊ずつ配布され（無料）、通勤途中などで気軽に読むこと



ができ、親しまれています。

02年度分は、「生涯学習について」(21研全市研究会全体会講演内容より)を作成中です。

## (2) 夏休み親子映画会

健やかで、心豊かな子どもを育てるための文化活動の一環として、平和・人権・多文化共生・環境問題をテーマに「夏休み親子映画会」を、夏季休業中の前半（7月下旬から8月上旬）に開催しています。

この事業は、80年川崎教育文化研究所開設以来継続した事業の一つとして定着し、川崎市、川崎市教育委員会、川崎市PTA連絡協議会（市P教）の後援をえています。02年度は、7月24日から8月2日まで7会場（市内各区）で上映し、8,000人を超える参加者がありました。上映された「賢治のトランク」は、宮沢賢治さんの作品の中で、命の大切さや友情の大切さなどをテーマとした内容をアニメーションで表現した映画です。わかりやすく子どもたちの心に残るものとなりました。



## (3) 市民文化講演会

市民の文化向上をはかるため、その時々の話題やニーズに合わせ、保護者・市民・教職員を対象に、「市民文化講演会」を開催しています。講師には、市内・地域でさまざまな実践的活動をしている学識経験者・文化人・教育関係者などに依頼しています。

また、この活動は(社)川崎地方自治研究センターの後援を受けています。02年度は、3回開催されました。



主題・講師は以下のとおりです。

- 9月7日 映画「15才 学校IV」の上映と講演  
講師／山田 洋次さん(映画監督)
- 9月19日 「韓国の生活」と題した講演  
講師／金 熙淑  
(キム ヒースク)さん
- 9月25日 あすなろコンサート  
「愛と感動の音楽の夕べ vol.3」  
出演／芸術村あすなろ

「15才 学校IV」の上映と講演は、「男はつらいよ」の寅さんシリーズで有名な山田洋次監督が「学校IV」の製作にまつわる話や撮影中のエピソードを中心として、映画のテーマとなっている不登校・人の心の動きなど「人間の生」について語りました。

「韓国の生活」は、韓国の住まい・着物・食生活・家庭生活・苗字と名前・冠婚葬祭など生活全般についての話がされました。食器を手でもたずにハシとスプーンを使い分けて食べることや子どもが生まれると夫婦はお互い敬語を使うなど興味深い話にまで発展しました。

「愛と感動の夕べ」は、小組曲のピアノ連弾きやサウンドオブミュージックなど親しみ深い曲をとりいれ、子どもにも聴きやすい雰囲気をつくっています。歌中心のプログラムは、親子連れに人気がありました。

#### (4) 川崎子どもニュース

小学校5・6年生、中学校1年生を対象として、長期休業に入る前に配布しています。

その時々の川崎における子どもの活動を紹介するとともに、休業中に子どもが参加できるイベントの紹介などを中心に、児童・生徒の自主的

な活動を促進できるように編集しています。年4回の発行で、定期刊行物として、市内の小・中学生、保護者に定着しています。03年3月で46号となりました。



#### (5) ふれあいサマーキャンプ



ふれあいサマーキャンプの運営は、青少年地域間交流事業実行委員会を構成し、行っています。

教文研では、「川崎こどもニュース特集号」として、募集要項を市内小・中学生に配布するほか、引率教職員スタッフの派遣や財川崎教職員会館を通して、財政面での支援を行っています。

89年9月、東北地方を襲った台風によるりんごの被害救済が縁となり、岩手県東和町との交流がきっかけとなってはじまりました。その後、北海道中標津町、長野県富士見町、宮崎県日向市ほか2町3村が加わった「ふれあいサマーキャンプ」の事業は、市内在住・在学の小・中学生を対象に多くの応募があり好評に開催されています。現在では、北海道岩見沢市も加わり、5つの地域と交流を深めています。

03年度には、和歌山県那智勝浦町なども交流を予定しています。

#### (6) 「少年の祭典ボレロ」の後援

小さな子どもから高齢の方、在勤・在住のはたらく者、音楽愛好家などが参加し開催される「少年の祭典ボレロ」は、毎年12月の行事として、多くの市民に親しまれています。

幼い子どもたちは自分たちで拾ってきた小石などを楽器としたり、小学生は学校で使用しているリコーダーや鍵盤ハーモニカで演奏するなど、気軽に参加できる音楽会です。

02年度は12月23日に川崎市教育文化会館を会場に開催され、約1,000人の参加者による心あたたまる大合唱・大合奏でした。

この「少年の祭典ボレロ」は、市内の労働組合や音楽愛好家などが集まり、「ボレロを楽しむ会」実行委員会を組織しています。



教文研は開催にむけてこの実行委員会に参加し、市内小・中学校の子どもたちに参加のよびかけを行っています。あわせて、川崎市教育委員会と連携し、学校を事前練習会場として活用できるよう施設確保を行っています。また、事前練習や開催当日には会場での手伝いをはじめ、子どもたちや市民とのふれあいを大切に活動しています。

#### (7) 姉妹友好都市国際教育交流シンポジウムの開催

姉妹友好都市国際教育交流シンポジウムは、川崎市およびその各姉妹友好都市の教育関係者との交流を通して、教育情報の交換・教育の現状と課題などについて相互理解と友好の増進をはかる目的で行われています。02年度は姉妹友好都市の教育関係者を川崎に招いて5年に一度の「国際教育シンポジウム」を行いました。

クロアチアのリエカ市からブランカ・シロフさん、イワン・ヴィキッチさん、アメリカのボルチモア市からロビン・ダッドさん、中国の瀋陽（シェンアン）市からフー・ユー・チェンさん、オーストラリアのウーロンゴン市からスタン・ウォーレンさん、韓国の富川（プチョン）市からイ・カンヒョンさんがそれぞれ各都市の代表として参加しました。

川崎市からは川崎市総合教育センター所長と川教組書記長が代表で参加しました。

シンポジウムは、「21世紀を担う子どもたちに夢と希望を～平和・人権・多文化共生の世界を、子どもたちとともに～」をテーマに開催されました。学校やPTAの参加の中、各都市の教育へのとりくみ状況や現状の課題などが報告され、意見交流が行われました。

また、各代表は、各校種の学校見学も行い、子どもたちとも交流しました。

教文研は、滞在期間中の諸準備や運営および財政面での支援を行いました。



#### (8) その他の事業

（財）川崎教職員会館に助成し、川崎市教育人材センターの事業を補助しています。教職員の退職後の社会貢献・生きがいづくりや豊かな子どもの時代を創造し、地域の教育力の向上をめざしています。小・中学校ではじまつた「総合的な学習の時間」などの関連から、幅広く人材を有する「人材センター」への期待が高まっています。

# 三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

## — 地域からの教育改革を —

### (1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く保護者・市民に訴えます。

### (2) 事業と実施内容

#### 教育懇談会

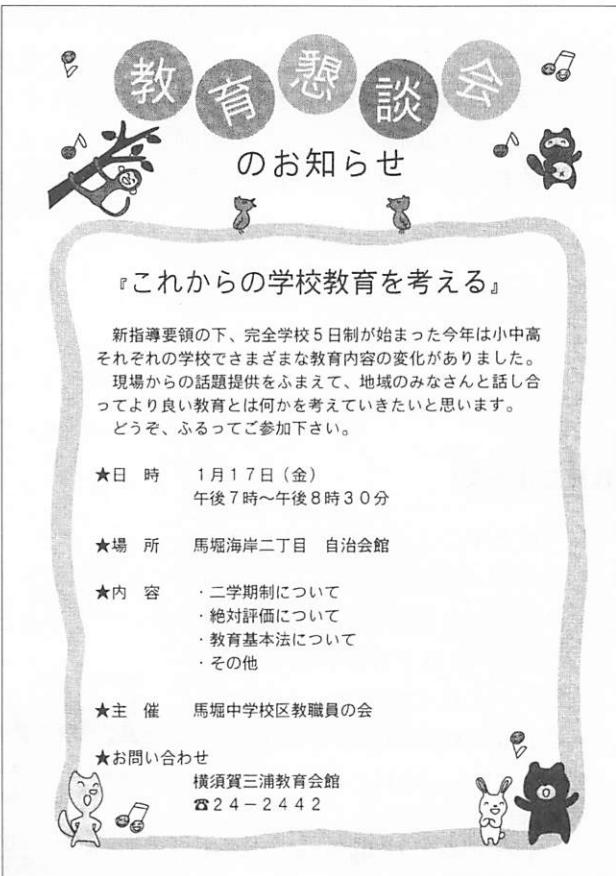
##### 1 小（中）学校区教育懇談会活動

《小（中）学校区に在住する組合員が分会の協力を得つつ開催する懇談会》

「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小・中学校区単位の教育懇談会活動を発展させ、今年で18年目を迎えた。

\* 今年度は8つの中学校区で開催されました。今年度から始まった学校五日制、中学校の絶対評価と進路、2学期制や子育てなど、子どもをとりまく状況や教育課程改革、地域課題等について、和やかな雰囲気のなか、保護者・市民・教職員がひざをまじえて話し合いを行いました。

「地域に開かれた学校づくり」がすすめられ、学校・地域・保護者との連携が重要なとなっている現在、地域での教育懇談会活動の意義が高まっているといえます。しかし、組織が確立されていない地区もあり、今後の積極的なとりくみが必要です。



#### 教育研究活動

##### 1 資料収集

平和教育・人権教育等推進のための資料収集と整理をすすめてきています。これまでに収集整理したビデオテープは、「平和・人権」「教育・教科教育」「環境」「アニメ・映画」「ドキュメンタリー」等、約900本にのぼっています。教材研究や授業等で活用してもらっています。

## 2 教育相談

「いじめ・不登校」「児童虐待」「学級崩壊」など様々な教育問題が社会的関心を呼んでいる最近の状況を受け、2002年度より教育相談事業を拡充、毎週月～金曜日、第1・第3土曜日に子ども・保護者・教職員を対象に教育相談を行ってきました。広く活動を知ってもらうため4月と10月にお知らせのチラシを配布しました。

保護者を中心として子ども・教職員から約170件の相談がありました。昨年の相談件数を大幅に上回っており、教育相談活動の重要性があらためてわかりました。人間関係が希薄になっていると言われていますが、子育てに悩む保護者（母親）の姿や学校と家庭の間の溝が浮き彫りになっています。

## 3 所報「風知草」の発行

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿は、教職員と子どものふれあいがつづられ好評を得ています。

また、毎号、専任所員による教育現場への提言も積極的に行なってきました。月1回の発行を目途に、2002年度は、12号を発行、通算298号を数えました。また、設立20周年を記念して縮刷版を作成しました。

教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。

## 教育文化事業

### 1 親と子のよい映画を見る会

長年、地域の活動として行われてきた「親と子のよい映画を見る会」の活動を引き継いで2年目となる今年度は7月25日(木)ヨコスカ・ペイサイドポケットにおいて広島の被爆の悲惨さを描いた「よっちゃんのビー玉」(他短編2本)の上映を行いました。

1日3回の上映を行い、約1500名の入場者があり、たいへん好評でした。



## 2 平和作品展

寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展として、広く市民に親しまれてきた平和作品展も、15年目を迎えました。今年度は、8月8日～11日、横須賀三浦教育会館ホールにおいて開催し、400名の入場者がありました。

今年度は絵画を中心に立体・作文など、2000点におよぶ作品が、子ども・教職員・一般市民から寄せられました。また、7月に日中教育交流団が訪日した際の交流の様子を撮った写真の展示も行いました。



## 3 親と子のためのコンサート（平和と文化の発展を願って）

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域にゆかりのある音楽家によるコンサートを開催していました。

2002年度は、湘南ポートアンサンブルによる室内楽を、3月31日、葉山町内1ヶ所、横須賀市内1ヶ所で開催し、計300名を越える参加者がありました。地域にすっかり定着したコンサートとなっており、参加者からは、今後の継続を求める感想が多く寄せられました。

32回 平和と文化の発展を願い・親と子のためのコンサート  
主 催 横須賀三浦教育会館文化部会議室  
会場 横須賀市立葉山文化会館  
チケット料金 500円

みんなで「歌謡曲」と聞いて、どんな歌を歌うのか知らない?  
その歌詞がどうか理解できたら、どんな歌を歌うか出でかけてしまう。  
さて、その歌の歌詞を聞くから、どんどん歌にのびてしまう。  
いろいろ歌の歌詞を覚えて楽しむのが好きだと思います。  
出来て、「歌謡曲」アーティストにならなくて。  
石井アキラやまゆりの歌謡曲アーティストが歌う、「アーティスト」に喜び  
アーティストを歌うアーティストで、どうぞ実演で聴いてください。

湘南ポート アンサンブル メンバー  
フルート・野上博一 ハープ・平石季衣  
オーボエ・青藤由紀 バイオリン・吉川志穂  
ファゴット・岡山賛賀 ブイオリン・山崎恵子  
クラリネット・山脇千恵子 ブイオラ・ギター・星 高幸

開場時間 10時 開演時間 10時30分  
料金 500円



4 國際教育交流

1996年度より始まった中国との教育交流のとりくみも7年目を迎えました。今年度は中国遼寧省瀋陽市寧山路小学校の子どもたち8名・教職員4名が来日し、横須賀市長表敬訪問、横須賀市内4校の小学校との交流・ホームステイ・市民交流等を行いました。これまで以上に日中の友好・交流をいっそう深めることができました。

2003年度は、7月に三浦半島から子どもによる日中教育交流団が中国遼寧省瀋陽市等を訪問し教育交流を行う予定です。



5 市民教養講座

しばらくお休みしていた市民教養講座を今年度より再開しました。

## 第1回：7月28日(日)「写真で読む三浦半島の近代」辻 井善彌(郷土史家) 参加者約30名

第2回：11月16日(土)「子どもを育てるコミュニケーション」中野早苗氏（臨床心理士・桜美林大学短期大学部講師）参加者約40名

第3回：2月22日(土)「戦争と差別」水村義雄氏（鍼灸師）参加者約40名

いずれも好評を博しました。

6 奖学金事業

定時制分会からの提起を受け、1999年度より定時制高校に学ぶ生徒に対して奨学金の支給を行なっています。市立高校生4名（2校2名ずつ）の枠で実施しています。

# 湘南教育文化研究所のとりくみ

## 1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を保護者・地域住民とともに創造することを目的に、映画会、教育実践講座、講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・充実などの活動を続けてきました。

1990年4月に運営規定が定められ、所長に山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とをつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

## 2. 事業の内容

### (1) 親子映画会

#### ① 夏の親子映画会（2002年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友だちどうしで考える場として、毎年「7月の平和教育月間」にあわせて“平和”をテーマとした親子映画会を開催しています。

2002年度は、『うしろの正面だあれ』を上映しました。今年の映画は、1945年3月の東京大空襲で家族6名を失った海老名香葉子さんの少女期の体験をアニメ化した実話です。下町の人々の日常生活を中心に、現在では見落とされがちな家族の絆、隣人への思いやりを描いています。そしてその上で、それらを一瞬のうちに破壊されてしまった主人公が、両親から受けた愛情を支えとして、悲しみを振り切り、絶望の中から自力で立ち上がりしていく姿を描いています。

監督は、長編アニメ「火の雨がふる」の有原誠治。音楽は「オーロラの下で」の小六禮次郎が担当しています。戦争体験のない世代が多数を占めているいま、改めて「戦争

とはどういうものか」を考えるきっかけとなる作品でした。

この夏の親子映画会は、各学校において子どもたちに紹介し、鑑賞希望者に予約券を配布するという形式をここ数年とっています。7会場で延べ18回上映し、約1700名の入場者がありました。

#### ② 春の親子映画会（2002年2月～3月）

“心のゆたかさ、親子・人とのふれあい”を願って、恒例となっている春の親子映画会を今年度も開催しました。今回は、野間児童文学賞を受賞した斎藤惇夫さんの原作をもとにした長編アニメ、冒険シリーズ第三弾『ガンバとカワウソの冒險』を上映しました。

シリーズ完結編のこのドラマには、六匹の個性的なネズミたちの他に、新しくカワウソが登場します。ガンバたちが、仲間の一人の頼みで、その恋人探しの旅に出ますが、その途中でカワウソに出会い、彼らを野犬から守りながら旅を続けます。

この物語には、カワウソという絶滅寸前の動物を通して、環境問題を考えようという視点があります。5会場で延べ10回上映し、好評のうちに終了しました。



春の親子映画会

「うしろの正面だあれ」

原作/海老名香葉子 監督/有原誠治

2月22日土 寒川町民センター

2月23日日 藤沢市労働会館

3月1日土 湘南台市民センター

3月2日日 美ヶ崎市民文化会館

3月22日土 鎌倉生涯学習センター

料金/700円(1名)おとなも子どもも同じ料金

特 別 割 引 入 場 券

この券で7名まで割引料金です。

この券で7名まで割引料金です。

ひとり700円(1名)おとなも子どもも同じ料金

2月22日土 寒川町民センター

2月23日日 藤沢市労働会館

3月1日土 湘南台市民センター

3月2日日 美ヶ崎市民文化会館

3月22日土 鎌倉生涯学習センター

主催/湘南教育文化研究所 計画法人 湘南教育会館

\*お問い合わせ ☎0460-682-6611

## (2) 教育懇談会

子どもを中心として、保護者とともに教育改革をすすめるために、毎年、分会単位・中学校ブロック単位で教育懇談会を開催しています。2001年度は、「学校週5日制について」「総合学習について」「学校や地域での子どもの様子」などのテーマが設定され、活発な意見交流が行われたことが報告されています。

## (3) 地域振興事業 ~教育講演会~

地域住民と広く連帯し、地域の教育や文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業では、2001年度に引き続き、“湘南退職教職員の会”の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

「鎌倉唯一の尼寺英勝寺について」

2月27日

講師／石井 保治氏（湘南教育会館理事長）

英勝寺の未公開の仏殿内部、祠堂等の拝観後、英勝寺の歴史について講演を受けた。普段見ることのできない貴重な文化財を拝観でき、その説明も興味深い内容であり、参加者から好評を得ました。

## (4) 教育実践講座

「楽しい学校・楽しい授業」をめざし、明日の教育現場の実践につながる教育実践講座も第14期をむかえ、事業として定着しています。今年度は、「楽しさ」の視点から「基礎・基本」を問い合わせることをテーマに、計3回開催しました。参加者も多く、いずれの講座も講師を囲んでの教育論議が熱心に行われました。講座内容は以下のとおりです。

### ① 「読み書き」だけが漢字ではない！

～「漢字カルタ」と「漢字カード」を使って漢字の世界を広げよう～

12月5日

講師／伊東 信夫氏（元自由の森学園教員）

一千余字の漢字を正確に知ることは、漢字の世界全体を知るための重要な基礎となります。小学校でも一千余字を学ばせるなら、どうせのこと“字統・字通”（白川静博士著）にもとづいた正しい学びを展開すべきという考え方のもと、具体的な方法の提示をしてもらいました。

参加者からは、「久しぶりに知的好奇心を刺激された」「漢字の成り立ちは、とてもおもしろい。もっと知りたいと思った」等の感想が寄せられ、好評のうちに終了しました。

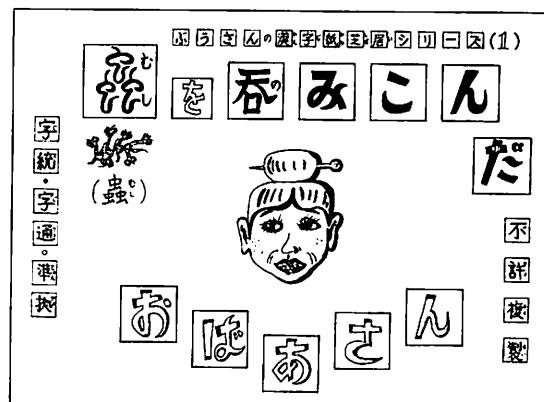
### ② 界面活性剤から命のつながりを見つめる

1月31日

講師／濱崎 タマエ氏（西東京市立谷戸第二小学校）

20世紀の象徴であり、かつ、現代の物的豊かさを下支えする数々の化学合成物質。その恩恵と負の側面を主に界面活性剤に焦点をあてて、1円玉や羽毛などによる界面実験や自然の界面活性作用体験とのアイスクリームづくりなどを楽しみながら、自然・環境・生態系の問題を取り組んでいる、現在進行中の授業の様子を紹介してもらった。

また、東京の教育を取り巻く様々な状況も聞け、有意義なひとときを過ごしました。



### ③ 「楽しい授業ワークショップ」

～もう一度「楽しさ」を大切にしよう～

2月26日

講師／岩瀬 直樹氏（埼玉県日高市立高萩北小学校）

「楽しさ」を授業の中心に据えて取り組んでこられた岩瀬氏に、仮説実験授業や読書アニメーション、様々なワークショップで学ばれたこと、その中で開発された授業レシピの多くを紹介してもらいました。参加者からは「授業もやり方によってこんなに楽しくできるものなのだと驚かされた」「少しでも楽しい授業ができるよう、きっかけにしてみたい」などの感想が寄せられ、多くの刺激を与えていただきました。

### (5) 出版事業

2002年1月に「～湘南発・総合学習のススメ～夢中樂行」を発刊しました。この本は、完全学校5日制スタートに合わせて改定された、新学習指導要領の目玉として新設される「総合的な学習の時間」を、これまでの湘南の教育研究集会のなかで実践してきた総合学習の成果に基づき、自主的で創造的な自主編成運動をよりいっそう豊かに展開することと、21世紀の学校がめざすものを視野に入れながら編集したものです。生活科・総合学習の推進委員が中心となり、共同研究者として何度も来ていただいた善元幸夫さんをはじめ、多くの人・実践と交流しながら、編集作業を進めました。私たちは今回の「総合的な学習の時間」を、「総合学習」を発展させ、「自主編成」運動をさらに展開していく絶好のチャンスととらえています。ワクワクする実践が各地で行われ、私たちに返ってくるのを楽しみにしています。



### (6) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心とした湘南教文研ライブラリーには、書籍や写真集を中心とした【平和・人権ライブラリー】と、ビデオテープ・16ミリフィルムを中心とした【視聴覚ライブラリー】があります。また、【視聴覚ライブラリー・平和人権ライブラリー目録2002年度版】を各学校に配布し、多くの利用を呼びかけました。視聴覚ライブラリーの方は、「平和教育」、「環境教育」、「人権教育」、「原発・核問題」、「労働・社会問題」、「性教育・男女の自立と共生」に分類し、活用しやすくなっています。「7・5全県平和教育の日」を中心とした7月の平和教育月間には、平和教育関係のフィルムやビデオが多く貸し出されています。また、年間を通じて平和・人権・性・環境教育のビデオが広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。また、平和・人権・性教育関係のビデオを新たに購入しました。今後も各学校での要望に応えられるよう、なお一層の充実を図っていきたいと考えています。

## 3. 今後に向けて

2002年度より完全学校5日制がスタートしました。学校現場は、新しい教育課程の編成、地域・家庭との連携等の課題について、着々と準備を進めてきました。教文研活動は今後も、各学校がこれらの課題にとりくんでいく中で、地域・家庭とともに歩み、育ちあっていく「開かれた学校づくり」を推進していくためのサポート役でありたいと願っています。

# 湘北教育文化研究所のとりくみ

## 1. はじめに

湘北教組は、1980年12月の第114回中央委員会において、「教育文化運動の推進」についての討議のもとに、「湘北教育文化研究所」の設立を決定しました。それ以後、20年間にわたって、①主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、職場・地域に根ざした教育改革をめざし、民主教育とゆたかな文化の確立にむけた研究を行う。また、教育現場・子ども・保護者・地域にその成果を還元する②教文研活動と教組運動の一体化をはかる③今日的課題に対応していくを基本方針として、湘北教文研の事業を行ってきました。

## 2. 2002年度事業計画

- 1) 教育文化講座の開催
- 2) 『教育文化』『湘北教文研だより』の発行
- 3) 分局設置と、保護者・教職員のための教育資料の充実
- 4) 国際交流事業
  - ・日韓親善ユースバスケットボール大会後援
  - ・タイ国サモエン郡教育振興への援助
- 5) 教育課程研究推進委員会の設置
- 6) 教育研究活動推進分会への助成
- 7) (財)相模原教育会館との共催事業
- 8) 各種団体事業への後援
- 9) 20周年記念事業

## 3. 2002年度事業内容

「教育文化研究所」の運動を充実・発展させ、地域に開かれた教育文化を創造するため、次のとりくみを推進しました。

### (1) 教育文化講座・講演会の開催

- ① 第16回教育文化講座  
計画していましたが2002年度中には実施できませんでした。

### (2) 『湘北教文研だより』の発行

『教育文化』『湘北教文研だより』の定期的な発行をめざしてとりくんできました。

### (3) 湘北教文研分局のVTRの充実

津久井・相模湖・座間・大和・海老名・綾瀬・厚木の各分局にVTRを購入しました。

また、2002年度は、愛川分局を開設しました。また、引き続き城山に新たに分局の開設をめざし、とりくみをすすめてきました。  
今後とも教文研事業の充実にむけてとりくんでいきます。



#### (4) 国際交流教育事業

##### ① 日韓親善ユースバスケットボール大会

日韓親善バスケットボール大会は、韓国ソウル弘益大学校師範大学附属中学校とのあいだで、1992年12月に海老名大会、93年8月に海老名・大谷中学校が訪韓してのソウル大会が開催されました。そして、94年の相模原大会からは湘北教文研の国際交流事業として、以後、2001年8月の韓国大会へと継続されています。

今回の韓国大会においては、弘益大学校師範大学附属中学校の校長先生、教職員、保護者の皆様のひとかたならぬご尽力をいただくななか子どもたちが滞在中ホームスティを含めまた、相模原・中央中学校バスケットボール部の指導者の方々、両校の子どもたち、および保護者の方々ともに十分に交流を深めることができたのではないかと考えます。

今後もこうしたとりくみを発展させていくなかで国際交流事業にとりくんでいきます。

##### ●ソウル大会

日 時 2002年8月4～7日

会 場 韓国弘益大学校師範大学附属中学校

8月4日 ソウル市内見学等

同5日 午前…弘益大学校師範大学附属中学校と親善試合

午後…ソウル市内の中学校と親善試合

同6日 両校の子どもたちがともに韓国の歴史資料館をはじめとする各施設・資料等の見学

##### ② タイ国サモエン郡教育振興支援

タイ国の子どもたちへの教育支援活動としてのタイ国サモエン郡教育振興支援は、「ニコニコボランティア基金」を通じて1993年から継続実施しています。

#### (5) 教育課程研究推進委員会

教育文化研究所規定第8条に基づき、教育課程研究推進委員会を構成し、これまでの教育課程の自主編成運動の成果をもとに、「学習指導要領案」の批判・検討をとおして、神奈川における教育課程の実現と新しい教育課程の創造をめざしています。この研究のまとめは、『新しい教育課程の創造をめざして』として刊行します。

#### (6) 教育研究活動推進分会への助成

教育課程の自主編成運動推進のために、教育研究活動推進分会を募集し、助成を行っています。2002年度申し込み分会がありませんでした。

#### (7) (財)相模原教育会館との共催事業

##### ① 2002年度文化講演会

テーマ 「元気のできる料理学」

講 師 小林かつ代（料理研究家）

日 時 2003年1月18日



② 「親と子のふれあい野外観察教室」

野原の草花や野鳥の観察など自然に親しみながら、親と子のふれあいを深めるとともに、参加者相互の親睦や心身のリフレッシュをはかるために開催してきている。

2002年度は、11月2日 八菅山を計画し、天候にも恵まれ47人の参加のもと開催することができました。

日 時 2002年11月2日

場 所 八菅山（愛川町）



③ 「親と子のふれあい映画会」

津久井地区（藤野町・津久井町・相模湖町・城山町）、相模原地区（相模原市）、高和地区（座間市・海老名市・綾瀬市・大和市）、厚愛地区（厚木市・愛川町・清川村）の各会場で開催しました。

●『ガンバとかわうその冒険』

日 時 2002年7月23, 25, 26, 27日

会 場 高和地区、津久井地区、厚愛地区、相模原地区

④ 「親と子のカルチャー教室」

1997年度から、教育実践講座の「三原色で宇宙を描く」を、（財）相模原教育会館事業へ移管し、毎年開催してきました。2002年度も実施。「彫塑（本物そっくりのかぼちゃをつくろう）」の分野でおこない54名の参加を得て実施しました。

日 時 2002年8月7日

場 所 相模原教育会館

(8) 各種団体事業への後援

厚木基地爆音防止期成同盟の加盟者が中心になって毎年夏に海老名で開催している、2002年度で第15回目となる「夏休み・親と子の平和映画会」を後援しました。

## 中地区教育文化研究所のとりくみ

### 1. はじめに

中地区教育文化研究所は、「教職員が保護者・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動をすすめる」という目的で、1986年9月に設立されました。その意義をふまえ、全体事業を推進するとともに、研究委員会を組織し、教育文化活動を展開しています。

2002年度の主な全体事業は、親と子による写生会・写生の展示会・親と子で考える平和学習会でした。写生会、平和学習会それぞれ平塚・秦野・伊勢原・中郡の4会場で、夏休みに行いました。写生会は天気にも恵まれ、どの会場も昨年より参加者がふえました。分会員さんに講師として当日の運営に協力をよびかけました。展示会は、夏休み明けに、提出してもらい、1月に平塚市美術館の市民ギャラリーで4日間の日程で開催しました。自分の作品の前で写真を撮るなど家族での見学が多くみられました。平和学習会では、平和に関する映画に加え、今年度はゆりの会（退職婦人の会）に協力していただき、戦争体験の語りをいれました。会場の地区に沿った内容だったので身近な話題に参加者は熱心に聞いていました。

#### 写生会参加者の感想

- ・このような機会は今まであまりなかったので、とてもよい経験になりました。会場はすずしくあつという間のひとときでした。子どもたちの年齢もさまざまで、いろいろな子とふれあうことができました。
- ・我が家では、夏休みの行事のように参加しています。今年で4回目になります。先生方の指導がわかりやすく子どもたちも楽しみにしています。
- ・いつも学校でのスケッチだったので、神社にきて、自然にふれながら描くのがとっても楽しかったです。
- ・色の作り方など何色も混ぜることにより、味わいのあるものができることがわかりました。先生方のアドバイスで自分らしさがでればいいなと思います。



#### 平和学習会参加者の感想



- ・映画やお話を聞き、あらためて、平和のありがたさを感じました。日々忙しい生活を送っていると、じっくり考えていないのでこういう機会は大切だと思います。
- ・原爆は人間を本当にあんなにしてしまうと思うと、おそろしく思いました。
- ・戦争の恐ろしさが映画を見て心に感じました。もう、戦争は起きない平和な世界にしてほしい、でも、戦争の恐ろしさは忘れてはいけないと思います。

## 2. 各研究委員会の報告

障害児教育研究委員会、男女の自立と共生をめざす教育研究委員会、教育課程研究委員会（人権・平和第1部会、人権・平和第2部会）、国際理解教育研究委員会の3委員会2部会を編成しました。

### 【国際理解教育研究委員会】

#### ① ポルトガル語教室

金曜日に講師を迎えて、ポルトガル語の学習を行っています。今年度は初心者と既習者の受講時間を分け、初心者が授業を受けやすいようにしました。

#### ② ミニ講演会

学期に1回の割合で、外国で暮らした経験のある教職員を講師に迎え、諸外国の様々な事情を語ってもらおうと企画しました。2月21日（金）に、「ニューヨーク便り」と題し、ニューヨーク日本人学校に赴任された先生を迎えて、経験談を話題に取り上げました。次年度は、「ミラノ便り」を予定しています。



#### ③ 外国籍児童・生徒とその保護者との交流事業

今後、外国籍児童・生徒とその保護者並びに教職員が一緒に料理などを通して交流の場を計画しています。

## 【人権・平和第1部会】

### ① 沖縄平和学習会

現地で痛感したことは戦争体験者の高齢化、観光地等の開発による戦跡の破壊・撤去等により、戦争が過去のもの、風化しつつあることです。

#### 糸数壕（アブチラガマ）

この壕は、自然洞窟を利用し地下陣地であったが、米軍の上陸後は、重症患者を収容する陸軍病院の分院として使用されました。講師の方の「多くの人が死にたくもないのに若い命をこの沖縄で散らしていった。人を殺すのも国を滅ぼすのも教育。一人一人を大事にし、生かすのも教育。平和な世界を作るのも教育。そのことを是非お願いしたい。」という言葉に、戦争を体験した重みと私たちの使命の重要さを痛感しました。



#### ひめゆりの塔・ひめゆりの平和記念資料館・沖縄県立平和記念資料館

どのような経緯で、沖縄が戦場となっていましたのか、ひめゆり学徒がどのように従軍していたのかを当時の資料や壕などを再現展示しています。

### ② 基地見学（日吉台地下壕・ノースドック）

#### 日吉台地下壕

軍が学生を追い出した校地・校舎を軍用施設にしたこと。掘削作業には民間人と朝鮮人労務者が従事し、多くの犠牲者が出ているが、詳細は不明です。コンクリートの厚さ40センチ、全長約3キロの地下壕もその目的は、天皇制を守ることにありました。ここから、多くの命令が戦地に向けて、発信されました。



#### ノースドック

ノースドックには、現在陸軍用上陸船（現在25隻）があり、横浜港の一番いい場所を使用しています。

## 【男女の自立と共生をめざす教育研究委員会】

### ① はじめに

2001年度よりこの研究委員会を立ち上げ、教育現場のあらゆる場面で男女平等を意識したとりくみを積み重ねる必要性を感じ、研究を進めてきた。「男女の自立と共生をめざす教育」は、性による差別がなく、両性がともに自立し、理解し合って暮らしていくことのできる「男女平等」社会を作り上げていくことである。これから社会を担っていく子どもたちは、一人の人間として、家庭で、職場で、社会で、経済的に、精神的に自立した生き方をすることができるよう力を付けることが大切である。

とりくみの視点としては、4つの柱を中心にしており、

1. 意識慣習の見直し
2. 労働をどうとらえ、どう教えるか
3. 性の教育
4. 今後の課題

### ② 活動内容

#### 中教組第52次教育研究集会参加

サブテーマを「メディア・チェック（CM）をジェンダー・フリーの視点で」とし、夏休みに放映されたCMをチェックした。特定のイメージ表現が繰り返し発信されることで、その価値観は正当化され、強化されてしまう危険性がある。高度情報社会が発展する中では、メディアからもたらされる膨大な情報を、各人が無批判に受け入れるのではなく、主体的に読み解いていく能力が不可欠である。メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力を付けることが重要な課題となっている。今、ますます重要になっているメディア・リテラシーをジェンダーの視点でカリキュラムに組み込んでいきたい。

#### 日教組「両性の自立と共生をめざす教育」研究会参加

##### 小学校における人権教育

前年度「いじめ」をテーマとし、クラスごとにスローガンを決めて取り組んできたことをふまえ、2002年度は男女平等教育の中から、性差や体の違いで差別せず、お互いを大切にする心を育てるに焦点を当てた。特に子どもたちの中の無意識のうちの「男女観」を探りながら授業を進めた。授業後の話し合いでは、平等意識はかなり高いものの、実行に移せないでいる現状があった。「どこが・なぜおかしいのか」を具体的に教えていくことも必要があるのではないか。

### ③ おわりに

01年度は、手探りの活動であったが、分会に広めるための一歩が踏み出せた。また、全国両性研究会に参加することで質の高い内容について学習することができ、職場討議資料などで報告し分会に啓発を図ることができた。

02年度は、メディアについて、ジェンダーの視点からチェックをしてみた。今後も自己発信する能力（メディア・リテラシー）を身につけることが重要である。また、このような授業の教育実践をつみかさねながら、人権教育や総合のきっかけとなることを願っている。

# 西湘地区教育文化研究所のとりくみ

## I. はじめに

西湘地区教育文化研究所は、「地域に開かれた教文研」をめざし、教文研講演会、教文研実践講座、「親と子のよい映画を見る会」の開催、教育相談事業、教文研ライブラリーの整備など行いました。また、研究活動の部では「平和教育推進委員会」「男女の自立と共生をめざす教育推進委員会」「障害児教育委員会」の3委員会を設置しています。

## II. 事業の概要

### 1. 教文研各専門委員会

#### (1) 男女の自立と共生をめざす教育推進委員会

「ジェンダーフリー」の活動をテーマに、学習資料「木もれ陽」の発行とジェンダーフリーの教育実践に向けての資料提供を行いました。また、県の男女の自立と共生をめざす教育推進委員会の活動と連携し、男女混合名簿、さん付け呼称の推進も行いました。

#### (2) 平和教育推進委員会

毎年夏に行っている「沖縄ワークショップ」実行委員会へ参加し、ワークショップへの資料提供やワークショップ実施にあたってのアドバイスを行いました。また「全県平和の日」をはじめ、授業実践に役立つ資料も定期的に作っています。

#### (3) 障害児教育委員会

西湘地区の障害児教育に関する問題を把握するために、アンケートを実施しました。この結果を多くの人に共通理解してもらうために、教育研究集会での報告をはじめ、情宣紙を発行しました。また夏休みに地区内の施設見学、学習会などを実施しました。

### 2. 教文研講演会・シンポジウム

#### ①『子どもたちの気になる行動とその対応』北小田原病院 田中哲氏 (11月21日)

南足柄市女性センターを会場に養護教員を中心に80名以上の参加で開催された標記講演会は、「評価されようとする」「反抗する」「いじける・ひきこもる」「甘える」といった子どもの代表的な行動が限度を越えてしまう原因がどこにあるのか、をテーマとして話がすすめられました。

#### ②『なぜ必要な? ジェンダー教育』東京都立大学 江原由美子氏 (2月13日)

小田原保健センターを会場に60名以上の参加で行われた標記講演会は、ジェンダーフリー教育を性差による思い込み・決め付けからくる狭い生き方から自由になり、生き方を広げる教育と位置付け、それを子どもたちへ伝えていく重要性が指摘されました。

教文研では今後も、目の前にいる子どもが抱えている問題に真摯に向き合い、その解決に向けた援助を進めていくためにも教文研講演会を充実させていきます。

### 3. 教文研実技講座

「親子ふれあい木工教室」8月1日 協力 神奈川労住協

「親子木工教室」は小田原市をはじめ西湘地区の各教育委員会から後援を受け、労働者住宅福祉協会(労住協)の協力で「神工舎」を会場に行なわれました。午前中はブレッドケースの製作、午後からは参加者がそれぞれ思い思いの作品をつくるという日程ですすめられました。「夏休み親子でいい思い出つくりができた。」などの声が聞かれ、参加者のふれあいをたいへん深めることができました。



### 「絵画教室」

絵画教室は6月2日湯河原、3月2日、16日に西湘地区教育会館において開催されました。これまでの絵画教室で協力をいただいている松本一郎さんを講師に招き、教員、親子、一般からと合わせて各回ともに20名をこす参加がありました。6月の教室は、初夏の海岸での写生会を、3月はうさぎをモデルにして参加者は楽しみながら、ゆっくり作品を描きあげました。講師に松本一郎さん(キミコブランドウ)をお迎えして、2日間にわたり、色づくりから風景画まで創作の楽しみを味わうことをテーマに実施されました。当日は教員、地域住民、子ども達など様々な方の参加がありました。



### 4. 西湘地区 親と子のよい映画を見る会 於 小田原市民会館

7月28日 よっちゃんのびー玉 約600名

3月10日 ガンバとカワウソの冒険 約400名

恒例となっている親と子のよい映画を見る会は、7月に「よっちゃんのびー玉」、2月には「ガンバとカワウソの冒険」を上映しました。開催に向け、教育委員会から後援を受けるとともに、関係機関へのチラシ配布などを通じて参加者の募集につとめました。また、強羅暁の星、城山学園、ゆりかご園の子どもたちも招待しました。「よっちゃんのびー玉」では、「戦争は絶対いけないことだと思いました。」「最近、このような原爆を題材にした映画が数少ないので、もっと多くの人が見に来たらよい。」などの感想が寄せられました。「ガンバとカワウソの冒険」では、「環境問題はもっと一人ひとりが意識しなければならないことだと実感しました。」など感想が寄せられました。

## 5. 教育相談事業

2002年度より富山喜録さんを新しく教育相談員として迎えました。

## 6. 教文研ライブラリー

西湘地区教文研では、ビデオ・平和教育写真パネル・図書・障害児教育関係の各ライブラリーと16ミリ映写機・スライド・液晶プロジェクターなどの視聴覚機器類をそろえています。最近では総合学習やジェンダーフリーに関する資料を増やしています。

## 7. 沖縄ワークショップ

今年で5回目となる沖縄ワークショップは8月4日から7日の日程で子ども代表団8名を含む16名の参加者を集めて行いました。前半は講師の真栄城玄徳さんと基地関係を主に学習しました。嘉数高地から見える普天間基地、安保の見える丘から嘉手納基地等沖縄の現状がわかり、子ども代表団も関心をもって見学しました。また現在問題となっている普天間基地の移設先である、海上ヘリポート建設予定地辺野古では、地元で反対運動を続ける「命を守る会」よりジュゴンのいる辺野古の海の自然環境と相容れないヘリポート建設反対への熱い思いをうかがいました。後半は、ひめゆり学徒隊の証言人である宮城喜久子さんと一緒に南部方面を回り、当時の生々しい話から戦争の悲惨さを知ることができました。同時に戦争はいかなる理由であれ決して許されることではないことを再確認しました。



### III 教文研の資料 一

## 2002年度 神奈川県教育文化研究所 活動報告

### 《理事会・研究評議会報告》

1. 理事会 5月15日(木)午前11時より

- ・2001年度教文研活動概要報告
- ・人事案件、新年度の方向性と予算等について

2. 研究評議会

(1) 第72回研究評議会

7月6日(土)午後1時30分より

- ・事業報告（2002年4月～7月）
- ・各部会報告
- ・地区教文研2002年度活動計画
- ・課題提起

「学校に行けない教師たち」

研究評議員 広瀬 隆雄（桜美林大学短期大学部教授）

(2) 第73回研究評議会

3月8日(土)午後1時30分より

- ・事業報告（2002年8月～2003年3月）
- ・各部会報告
- ・地区教文研2002年度事業報告
- ・課題提起

「青年とその親世代の自殺」

研究評議員 菅 龍一（和光大学講師）

## 《2002年度事業報告》

### 1. カリキュラム総合改革委員会

- (1) 4月20日(土) 新年度の活動計画について
- (2) 5月11日(土) 「高校入学者選抜方式の改定について」  
    提起者 岩澤 政和 副所長
- (3) 6月8日(土) ブックレット編集委員会
- (4) 6月15日(土) 「ジェンダーと教育の今日的課題」  
    特に教科教育実践に関連して  
    提起者 横浜国立大学助教授 堀内 かおる
- (5) 7月6日(土) 「“こころ（心）のノート”について」  
    提起者 海老名市立海老名中学校教諭 堀 義秋
- (6) 9月7日(土) 「東京都の教育改革と人事考課制度について」  
    提起者 東京都立学校教諭 青木 純一
- (7) 10月5日(土) 「中教審における教育基本法見直しの動向について」  
    提起者 中央教育審議会委員 渡久山長輝
- (8) 11月30日(土) ブックレットの原稿検討
- (9) 12月14日(土) ブックレットの原稿検討
- (10) 1月11日(土) ブックレットの原稿検討
- (11) 2月22日(土) 新教育課程実施の各地区の状況について  
    ブックレットの原稿検討

### 2. 「人権と地域」調査研究委員会

- (1) 4月20日(土) 新年度の調査研究計画について
- (2) 5月18日(土) 「学校における環境教育」  
    提起者 横浜市立笠間小学校教諭 岡村 公子
- (3) 7月19日(金) 「教育改革について考える “地域” “子ども参画” の視点で 川崎の場合」  
    提起者 川崎市立宮前小学校教諭 山田 和秀
- (4) 9月21日(土) 「外国籍県民かながわ会議教育文化部から見る多文化共生と子供の人権」  
    提起者 外国籍県民かながわ会議委員 裴 安  
    「ジェンダーと教育の今日的課題」  
    提起者 横浜国立大学助教授 堀内かおる
- (5) 10月26日(土) 「外国籍の子どもの不就学と地域」  
    提起者 立教大学教授 宮島 喬
- (6) 12月7日(土) 「若者たちとメディア・コミュニケーション」  
    提起者 桜美林大学短期大学部教授 広瀬 隆雄
- (7) 1月18日(土) 「国際結婚による子どもたち」は現在  
    提起者 海老名市立海老名中学校教諭 堀 義秋
- (8) 2月15日(土) 2003年度の調査研究のすすめ方について

### 3. 教育相談委員会

- (1) 5月18日(土) 調整会議  
これまでの相談内容の検討  
データベースプロジェクトについて
- (2) 6月8日(土) 相談委員会  
これまでの相談内容の検討  
「或る不登校児について」  
提起者 箱根町立湯本小学校教諭 稲葉 卓司
- (3) 6月21日(土) データベース委員会
- (4) 7月13日(土) 調整会議  
これまでの相談内容の検討  
データベースプロジェクトについて
- (5) 8月1日(土) 相談委員会  
これまでの相談内容の検討  
「大学全入は教育に何をもたらすか 大学の立場から」  
提起者 白百合女子大学教授 林 洋一
- (6) 10月18日(土) 調整会議  
これまでの相談内容の検討  
データベースプロジェクトについて
- (7) 11月30日(土) 相談委員会  
これまでの相談内容の検討  
「絶対評価について」  
提起者 海老名市立大谷中学校教諭 萩窪 成子
- (8) 12月20日(金) 調整会議  
これまでの相談内容の検討  
データベースプロジェクトについて
- (9) 1月11日(土) 相談委員会  
懇談
- (10) 2月19日(水) 調整会議  
これまでの相談内容の検討  
データベースプロジェクトについて
- (11) 3月8日(土) 相談委員会  
これまでの相談内容の検討  
「神奈川県のスクールカウンセラー活用事業 一経過と課題一」  
提起者 相談委員 中野 早苗

● 4月～3月の相談状況

|     | 電話 | 手紙(FAX) |
|-----|----|---------|
| 4月  | 9件 |         |
| 5月  | 19 |         |
| 6月  | 19 |         |
| 7月  | 25 |         |
| 9月  | 27 |         |
| 10月 | 30 | 1件      |

|     | 電話 | 手紙(FAX) |
|-----|----|---------|
| 11月 | 23 |         |
| 12月 | 21 |         |
| 1月  | 22 |         |
| 2月  | 17 |         |
| 3月  | 19 |         |
| 計   |    | 232件    |

## 4. 事業部

(1) 6月8日(土)

- \* 新年度各委員会・部会の活動計画について
- \* 機関誌の発行について
  - ① 所報2002 6月刊行
  - ② 教文研だより107号 5月刊行 第15回教文研教育シンポジウム記録  
108号 6月刊行 特集 高校入学者選抜  
109号 9月刊行 特集 ジェンダーと教育
  - ・第16回教育シンポジウム 12月7日(土) 横須賀

(2) 11月30日(土)

- (イ) 今後の各委員会・部会の活動計画について
- (ウ) 機関誌の発行について
  - ・教文研だより110号 2003年2月刊行 特集 人権と地域
  - ・教文研だより111号 3月刊行 第16回教文研教育シンポジウム記録
  - ・ブックレット 3月或いは4月刊行 「教育改革を考えるためのキーワード20」
  - ・所報2003 5月頃刊行

### ◎ 第16回教文研教育シンポジウム

12月7日(土)午後 横須賀三浦教育会館にて

テーマ ジェンダーと教育

シンポジスト 堀内かおる（横浜国立大学助教授）

宮島 翔（立教大学教授）

景山 千春（横浜市立上倉田小学校養護教諭）

## 5. 専任所員連絡会議

- (1) 7月10日(水) 第1回連絡会議 台風接近のため中止
- (2) 12月3日(火) 第1回連絡会議
  - \*専任所員の紹介
  - \*2002年度神奈川教育文化研究所の事業報告と事業計画について
  - \*2002年度各地区教文研の事業報告と事業計画について
- (3) 3月11日(火)
  - \*2002年度神奈川県教育文化研究所の事業報告について
  - \*2002年度各地区教文研の事業報告について

## 6. 教育総研（国民教育文化総合研究所）との交流

- (1) 7月22日(月)～23日(火) 教育総研夏季研究集会 滋賀県大津市
- (2) 12月6日(金)～7日(土) 教育相談全国集会 東京 日本教育会館

## 7. VTR ライブラリーの貸し出し状況（4月～3月）

述べ 9本 5団体（小学校2校 中学校3校）

## 8. 2003年度神奈川県教育文化研究所諸事業の方向性

### 1. カリキュラム総合改革委員会

- ・カリキュラム全般についての意見交流及び協議
- ・「教育改革」全般についての交流および協議
- ・「教育改革を考えるための20のキーワード」 ブックレットの作成
- ・その他

### 2. 「人権と地域」調査研究委員会

- ・学校で行われている人権・同和、国際理解、環境等の教育の実態と問題点。
- ・学校におけるこれから教育に貢献してきた保護者、地域住民、NGO、個人（川崎市の民族講師など）などとの協力関係と問題点。
- ・地域学習室（外国人の子どものための）、国際学校、フリースクールなどの役割、およびこれらと学校の連携の必要、可能性。
- ・地方自治体の行政における人権・同和、男女共同参画の施策と学校教育との連係の可能性。  
などをテーマに、研究会をほぼ月1回のペースで行う。外部からの講師を年3回程度はお願いしたい。現地調査、インタビューも計画に含めたい。
- ・その他

### 3. 教育相談部

- ・日常の相談活動
- ・相談内容の検討
- ・教育相談全般の研究
- ・教育相談データベースの作成
- ・その他

### 4. 事業部

- ・「教文研だより」の発行
- ・「第17回教文研教育シンポジウム」の開催 「記録集」の発行
- ・「所報2003」の作成
- ・VTR、研究書籍・資料の収集（購入）
- ・その他

### 5. その他

## 9. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム等一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(241)3497  
[◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド]

| 平和                                  |  |
|-------------------------------------|--|
| 1601. 予言<br>(カラー41分)                | ・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。         |
| 1602. ひろしま<br>(モノクロ100分)            | ・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。       |
| 1603. にんげんをかえせ<br>(カラー20分)          | ・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。      |
| 1604. ひろげよう平和憲法<br>(カラー27分)         | ・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。             |
| 1605. もしこの地球を愛するならば<br>(カラー26分)     | ・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。       |
| 1606. 歴史（核狂乱の時代）<br>(カラー116分)       | ・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。         |
| 1607. トビウオのぼうやは病気です<br>(カラー19分アニメ)  | ・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をした。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。   |
| 1608. ふるさとのどうぶつえん<br>(カラー24分)       | ・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実を振り返る。 |
| 1609. ヒロシマのうた<br>(カラー11分アニメ)        | ・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生き立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。         |
| 1610. おかあちゃんごめんね<br>(カラー25分人形アニメ)   | ・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけは生きのびて欲しいと、炎の中に消えていく。           |
| 1611. 100ばんめのサル<br>(カラー20分アニメ)      | ・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを織りませながら、世界に訴える。         |
| 1612. 核戦争<br>(カラー15分アニメ)            | ・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。      |
| 1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団1986<br>(カラー31分) | ・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。    |
| 1614. おかあさんの木<br>(カラー22分アニメ)        | ・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つが……。 |
| 1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ<br>(カラー18分アニメ)   | ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。                             |
| 1616. おこりじぞう<br>(カラー27分人形アニメ)       | ・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。                        |
| 1617. 象のハナ子<br>(カラー60分人形アニメ)        | ・戦争中、「動物園の猛獣を殺せ」と軍隊から命令がくだった。象を何とか助けようとする三吉少年。       |
| 1618. 樽太犬ゴン太・母をさがせ<br>(カラー25分アニメ)   | ・戦争で離ればなれになった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。                    |
| 1619. 日の丸と君が代<br>(カラー32分)           | ・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。                     |
| 1620. 象のいない動物園<br>(カラー81分アニメ)       | ・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。                     |

|   |   |
|---|---|
| 1621. ひろしまのエノキ<br>(カラー20分アニメ)                 | ・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。                                 |
| 1622. 一つの花<br>(カラー23分アニメ)                     | ・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に耐えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。 |
| 1623. 侵略・マレー半島<br>教えられなかった戦争<br>(カラー42分)      | ・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。                |
| <b>人権</b>                                     |   |
| 1624. アパルトヘイトの子どもたち<br>(カラー30分)               | ・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。  |
| 1625. はばたけ明日への瞳<br>(カラー51分)                   | ・情緒障害児の少年の心の優しさ、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。                                |
| 1626. 太郎のかがみ<br>(カラー56分)                      | ・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。                               |
| 1627. 友子よ、晴れない霧はない<br>(カラー42分)                | ・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。       |
| <b>平和</b>                                     |   |
| 1628. 侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ<br>【8 mm フィルム】(モノクロ60分)        | ・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。                            |
| 0001. 小田原にも空襲があった<br>【スライド】(カラー53枚13分)        | ・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。(西湘地区教組製作)                         |
| 0002. 太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸<br>【スライド】(カラー83枚13分) | ・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。                                       |
| 0003. ひろしまの絵<br>【スライド】(カラー46枚15分)             | ・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。   |

### [◆ビデオ (VHS)]

|  |   |
|--|---|
| <b>平和</b>                              |   |
| 101. 証言南京は今も忘れない<br>(モノクロ15分)          | ・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。                           |
| 102. 沖縄戦・未来への証言<br>(カラー55分)            | ・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。            |
| 103. はだしのゲン I<br>(カラー90分アニメ)           | ・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。 |
| 104. はだしのゲン II<br>(カラー90分アニメ)          | ・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。         |
| 105. 黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編<br>(カラー90分アニメ) | ・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。          |
| 106. 夏服の少女たち<br>(カラー30分アニメ)            | ・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。         |
| 107. 小さな証言者たち<br>(カラー20分)              | ・ナチスの残虐の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。            |
| 108. これがヒロシマだ<br>(カラー50分 NHK 特集)       | ・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。   |
| 109. カメラマン・サワダの戦争<br>(カラー50分 NHK 特集)   | ・報道カメラマン沢田教一は最前线で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。 |

|  |   |
|--|---|
| 110. そしてトンキーもしんだ<br>(カラー50分 NHK 特集)                | ・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の象ジョン、トンキー、ワンリーたちの運命と人との交流を描く。                             |
| 111. 逗子・強制連行の傷跡<br>事前調査'92.5.30<br>(30分)           | ・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。                                   |
| 112. ヒロヒマ ナガサキ<br>核戦争のもたらすもの<br>(46分)              | ・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。                                      |
| 113. 原爆の子<br>(モノクロ96分)                             | ・広島における原爆の恐かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。  |
| 114. 東京大空襲<br>(カラー50分 NHK 特集)                      | ・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。                           |
| 115. 農民兵士の声がきこえる<br>(カラー50分 NHK 特集)                | ・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。                               |
| 116. 火垂るの墓<br>(カラー90分アニメ)                          | ・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きようと思ったが……。                                   |
| 117. パパママバイバイ<br>(カラー75分アニメ)                       | ・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。                                     |
| 118. 戦場ぬ童 (いくさばぬわらび)<br>(カラー・モノクロ26分)              | ・沖縄戦の40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生きしい証言をもとに、沖縄戦の実態を子どもにまとをしづぽって描いた作品。       |
| 119. おかあさんの木<br>(カラー22分アニメ)                        | ・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻つて来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。         |
| 120. うしろの正面だあれ<br>(カラー90分アニメ)                      | ・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷さと共に、気丈に生きぬく子どもたちの姿を描く。                      |
| 121. クロがいた夏<br>(カラー80分アニメ)                         | ・戦争という時代のなかで子猫の生命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その生命を一瞬にして原爆が……。                      |
| 122. ヒロシマに一番電車が走った<br>(カラー30分アニメ)                  | ・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。                                     |
| 123. シンドラーのリスト 上・下2巻<br>(モノクロ195分 字幕スーパー)          | ・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話にもとづく再現ドラマ。                        |
| 124. つるにのって<br>(カラー27分アニメ)                         | ・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の大人たちに核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。     |
| 125. カウントダウン<br>(カラー・モノクロ30分)                      | ・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作。 |
| 126. あの忘れない日<br>—川崎大空襲1945年4月15日—<br>(カラー・モノクロ10分) | ・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようと訴える。                                |
| 127. なっちゃんの赤い手ぶくろ<br>(カラー18分アニメ)                   | ・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。(16ミリフィルム有り)  |
| 128. 対馬丸 —さようなら沖縄—<br>(カラー75分アニメ)                  | ・対馬丸とともに海のもくすと消えた子どもたちの姿を描くことによって戦争の非人間性を告発したドキュメンタリー・アニメ。                  |
| 129. 猫は生きている<br>(カラー75分人形アニメ)                      | ・東京を火の海にした大空襲だって母と子の愛の絆を焼きつくすことはできない。昌男君一家と野良猫一家の必死の姿を描く。                   |
| 130. 100ばんめのサル<br>(カラー20分アニメ)                      | ・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを織りませながら、世界に訴える。(16ミリフィルム有り)                    |
| 131. 煙突屋ペロー <sup>1</sup><br>(モノクロ23分影絵アニメ)         | ・ハトを助けたペローはお礼に兵隊の出る卵をもらう。ある日戦争が起こつて……。1930年制作、半世紀ぶりによみがえったアニメ。              |
| 132. 真空地帯<br>(モノクロ129分)                            | ・原作は野間宏の同名の小説。軍隊生活をリアルに描いた屈指の反戦映画。  |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <b>核</b>   |  |   |
| 201. 核戦争後の地球 [第1部 地球炎上]<br>(カラー30分)                            | ・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。   |   |
| 202. 核戦争後の地球 [第2部 地球凍結]<br>(カラー30分)                            | ・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。   |   |
| 203. 第五福竜丸<br>(モノクロ115分)                                       | ・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。  |   |
| <b>人権</b>  |  |   |
| 301. やがて…春<br>(カラー105分)  | ・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。  |   |
| 302. 橋のない川<br>(カラー139分)  | ・住井すゑ原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。   |   |
| 303. 住井すゑ「九十歳の人間宣言」<br>(カラー90分)                                | ・1992.6.19イン武道館「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。   |   |
| 304. 中学生激論ドラマ「いじめ」<br>(カラー45分)                                 | ・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。  |   |
| 305. べろ出しチョンマ<br>(カラー15分アニメ)                                   | ・士農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。   |   |
| 306. いじめよ、とまれ！<br>—心のケガには笑いの花を—<br>(カラー30分) 96年制作              | ・ランキン・タクシーさんが出演と歌。オペラ歌手の中島啓江さんも特別出演。いじめを越えていく道をつたえている。小学生向け。   |   |
| 307. 「子どもの権利条約」を子どもへ！<br>～ランキン・タクシーとラップで歌おう～<br>(カラー30分) 94年制作 | ・ランキン・タクシーさんの歌に乗せて子どもの権利条約についてやさしく解説。子どもの権利条約の入門に適す。小・中学生向け。   |   |
| 308. 人権ってなあに（入門編）<br>あなたへのメッセージ<br>(カラー41分)                    | ・「人権」って、言葉にするとなんだか堅苦しい。しかし、私たちのまわりに目をむけると…。落合恵子さん、水六輔さんなど各界で活躍している著名人が「人権」について語りかけるメッセージ集。   |   |
| 309. 人権ってなあに（女性編）<br>ジェンダーフリー<br>(カラー25分)                      | ・「ジェンダー」—それは社会的・文化的に形成された性別。性による差別を乗り越え、女と男が自由に生きるために、「ジェンダー・フリー」を目指す人々の姿を紹介する。  |   |
| 310. 人権ってなあに（在日外国人編）<br>わいわいごちゃごちゃ—多文化・多民族共生の街—<br>(カラー34分)    | ・フォーク歌手小室等さんの語りで、神戸市長田区と川崎市を舞台に在日韓国・朝鮮人の取り組みと、其に活動する日本人の姿を紹介する。  |   |
| 311. 愛のゴスペルシンガー<br>レーナ・マリア<br>(カラー28分)                         | ・ゴスペルシンガーであるレーナ・マリアさんは、1968年スウェーデン生まれ。生まれつき両腕がなく、左足は右足の半分ほどの長さしかない。「私は一度も自分を障害者だと思ったことはありません。」と語るレーナ・マリアさんの生きの立ちと日常生活を、コンサートの歌と証しを交えて編集した作品。                                   |   |
| 312. 渋染一揆<br>(カラー15分)  | ・同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた教育・啓発に役立てたいと考え、岡山県における歴史的事実である渋染一揆をアニメーション化したものである。渋染一揆は、江戸時代の身分制の中で、服装などにまで加えられようとした差別政策に対して、人々が团结して立ち上がり、犠牲を払いながらも、人間としての誇りをかけた要求を貫いて成功させた取り組みである。 |   |
| <b>歴史・社会</b>   |  |   |
| 401. 昭和の記録～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻（各巻・約50分）                         |  |   |
| (1) 幕あける昭和の時代<br>(大正～昭和3年／1912～28年)                            | (12) 再建の道けわし<br>(昭和23・24年／1948・49年)  | (23) 繁榮と公害のなかで<br>(昭和45・46年／1970・71年)     |
| (2) 銀座の柳と軍靴の響き<br>(昭和4～7年／1929～32年)                            | (13) 諷和条約調印<br>(昭和25・26年／1950・51年)   | (24) 「列島改造」と石油ショック<br>(昭和47・48年／1972・73年) |
| (3) 非常時日本<br>(昭和8～12年／1933～37年)                                | (14) 独立はしたけれど<br>(昭和27・28年／1952・53年)   | (25) 高度成長の終焉<br>(昭和49・50年／1974・75年)       |
| (4) 日中全面戦争<br>(昭和13～15年／1938～40年)                              | (15) 政界再編と神武景氣<br>(昭和29・30年／1954・55年)  | (26) 混迷の時代へ<br>(昭和51・52年／1976・77年)        |
| (5) 太平洋戦争勃発<br>(昭和16年／1941年)                                   | (16) もはや戦後ではない<br>(昭和31・31年／1956・57年)  | (27) 景気低迷と省エネルギー<br>(昭和53・54年／1978・79年)   |
| (6) 緒戦の勝利<br>(昭和17年／1942年)                                     | (17) 消費革命の時代へ<br>(昭和33・34年／1958・59年)   | (28) 経済摩擦と防衛問題<br>(昭和55・56年／1980・81年)     |
| (7) 連合軍総攻撃<br>(昭和18年／1943年)                                    | (18) 安保闘争と高度成長<br>(昭和35・36年／1960・61年)  | (29) 東西緊張と黒字国日本<br>(昭和57・58年／1982・83年)    |
| (8) 敗色日々に漬し<br>(昭和19年／1944年)                                   | (19) 先進国への道<br>(昭和37・38年／1962・63年)   | (30) 貿易摩擦と情報化社会<br>(昭和59・60年／1984・85年)    |
| (9) 戦争終結<br>(昭和20年／1945年・戦中)                                   | (20) 東京オリンピック<br>(昭和39・40年／1964・65年)   | (31) 円高・国際化の中の日本<br>(昭和61・62年／1986・87年)   |
| (10) 焚土の中から<br>(昭和20年／1945年・戦後)                                | (21) 経済大国をめざして<br>(昭和41・42年／1966・67年)  | (32) 昭和から平成へ<br>(昭和63・64年／1988・89年)       |
| (11) 占領と民主化への歩み<br>(昭和21・22年／1946・47年)                         | (22) 昭和元禄<br>(昭和43・44年／1968・69年)   |   |

|   |  |
|---|--|
| <b>402. 昭和の誕生</b><br>(カラー50分 NHK 特集)                    | ・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。                |
| <b>403. 日本中古品</b><br>(カラー50分 NHK 特集)                    | ・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。                   |
| <b>404. 焼き鳥までがタイ国産</b><br>(カラー50分 NHK 特集)               | ・アジの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。                      |
| <b>405. 想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日</b><br>(カラー80分 NHK 特集)        | ・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定したドキュメント。              |
| <b>406. 再会～35年目の大陸行～</b><br>(カラー50分 NHK 特集)             | ・3,000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。                        |
| <b>407. 移住20年目の乗船名簿</b><br>(カラー前編70分・後編60分NHK特集)        | ・昭和43年、あるぜんちな丸がブラジルに向かった。その名簿とともに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。             |
| <b>自然科学</b>   |  |
| <b>501. 悲劇の巨鳥</b><br>～アホウドリはよみがえるか～<br>(カラー50分 NHK 特集)  | ・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。                            |
| <b>502. 目撃された大津波</b><br>(カラー50分 NHK 特集)                 | ・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。               |
| <b>503. 土佐・四万十川</b><br>(カラー50分 NHK 特集)                  | ・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。                  |
| <b>504. これが鯨だ</b><br>(カラー50分 NHK 特集)                    | ・現在、地球上で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。                              |
| <b>505. あかちゃん</b><br>～0歳児からのメッセージ～<br>(カラー45分 NHK 特集)   | ・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。                    |
| <b>学校・教育</b>  |  |
| <b>601. 日の丸と君が代</b><br>(カラー32分)                         | ・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。                                       |
| <b>602. 伝える言葉～大阪府立柴島高校～</b><br>(カラー50分)                 | ・被差別部落出身者や在日外国人などさまざまなハンディを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。 |
| <b>603. 旅立とういま</b><br>～こずえさん20歳の青春～<br>(カラー60分 NHK 特集)  | ・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にはばたいていく青春の14年間を継続取材。                 |
| <b>604. のぞみ5歳</b><br>～手さぐりの子育て日記～<br>(カラー45分 NHK 特集)    | ・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。                  |
| <b>605. こどもたちの食卓</b><br>～なぜひとりで食べるの～<br>(カラー50分 NHK 特集) | ・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1,000枚の絵が物語る意外な実態。                            |
| <b>605. エイズの防衛をいま</b><br>～エイズは予防できる病気です～<br>(カラー150分)   | ・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする。           |
| <b>607. ドラマ教員室</b><br>(カラー60分 NHK 特集)                   | ・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。                   |
| <b>608. 学校</b><br>(カラー129分)                             | ・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。               |
| <b>609. やまびこ学校</b><br>(モノクロ105分)                        | ・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通し、中学二年生の姿を生き生きと描く。                          |
| <b>610. 白と黒とわんぱくたち</b><br>(カラー83分)                      | ・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録。                         |

|   |  |
|---|--|
| 611. 先生のつうしんば<br>(カラー93分)                                 | ・ひそかに先生の成績をつける吾郎と、学級の腕白たちと、新任の先生との裸のつきあいから、生きた教育とは何であるかを描く。  |
| 612. ともだち<br>(カラー90分)                                     | ・京浜工業地帯のK市。明るい少年と気管支喘息の少女とのかかわりから「生命の尊さ」「友情」の大切さを訴え、時代の歪みを問う。  |
| 613. 人間の壁<br>(モノクロ145分)                                   | ・日教組「勤評闘争」の一環として全組合員の意志を結集して作られた作品。原作は佐賀県教組を舞台とした石川達三の同名の小説。   |
| <b>薬物</b>   |  |
| 701. シンナー・インベーダー<br>(蝕まれる心と身体)<br>(カラー20分)                | ・中学生のシンナー乱用者を通じて、身体にどのような弊害をもたらしていくかを克明に解説している。  |
| 702. ことわる勇気（シンナーの誘惑）<br>(カラー30分)                          | ・読本（健康に生きよう PART 4）を映像化したもの。中学生のシンナー問題に対する対応をドラマにしてある。   |
| 703. 恐ろしいシンナー・覚せい剤<br>(その依存症と精神障害)<br>(カラー21分)            | ・専門医の解説と乱用者による体験談等、薬物乱用の恐ろしさと薬物問題が社会問題化していることについて学ぶ内容である。  |
| 704. ダメゼッタイ<br>(シンナー団をやっつけろ)<br>(カラー30分)                  | ・豚をキャラクターにしたシンナー乱用の不良グループに対して正義の美少女が現れ、一寸法師のようになって豚の体内に入り、シンナーに侵された状態を説明していく。<br>(中学生向き)   |
| 705. 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」<br>(カラー20分)                          | ・薬物乱用に対するQ&A方式のビデオ。大麻は本当に害があるんですか？他人に迷惑を掛けなければ問題ではないですか？一回だけなら…？こうした質問に答えます。   |
| 706. 「ダメ。ゼッタイ。」マリファナの恐怖<br>(カラー18分)                       | ・パソコンによる知識学習の形式を取り入れCG（コンピュータ・グラフィック）で、薬物乱用の知識を学習し、心身への影響を動物実験を通して身につけさせる。アニメーションも取り入れてある。（小・中学生向き）  |
| 707. 大麻（マリファナ）はなぜ恐ろしいか<br>(カラー20分)                        | ・動物実験を通じて、大麻の人体への悪影響、乱用による弊害を解説している。   |
| 708. ブレイン・クラッシャー！<br>(覚せい剤は君の脳を破壊する)<br>(カラー22分)          | ・アニメーションとコンピュータグラフィック（CG）を取り入れて覚せい剤の乱用が小学生まで拡大していることを示し、その恐ろしさを解説している。   |
| 709. 健康に生きよう  | ・シンナーの乱用により、中学生が交通事故を起こす。これを契機に同級生がシンナーについてグループ研究し、まとめてロングホームで発表するというもの。   |
| 710. 薬物乱用と家族<br>健康に生きよう PART 2                            | ・読本（健康に生きよう。PART 2）を映像にしたもので、シンナーの乱用の少年を抱える家族がカウンセリングを受けながら、これを克服していく過程をドラマで描いている。   |
| <b>環境</b>   |  |
| 801. 戦後50年その時日本は<br>「チッソ水俣工場技術者たちの告白」<br>(NHK 95.7.1 50分) | ・1956年4月21日、6才の幼女の診断に始まる水俣病の原因是、チッソ水俣工場の付属病院院長細川博士のネコ実験や熊本大学医学部の研究でも、水俣工場の排水にあることは明らかになりつつあり、また工場技術者たちの研究でも実証されつつあったが、工場排水は流れ続け、水俣湾から、さらに不知火海にまで流れ続け、患者は増え続けた。その経過の真実が多くの証言を通して語られている。 |
| 802. シリーズ環境問題<br>(NHK 98.6)                               | ・①押し寄せる化学物質 ②環境アセスメント／開発はチェックできるか ③ゴミ果てしなき戦い ④企業静かな革命（あと12分のところで中断）<br>○ワインボトルが溢れだす<br>NHK98.10/1リサイクルをめぐる問題、現実の難しい問題の構造を説明  |
| 803. 地球加熱<br>—2048年からのメッセージ—                              | ・1988年、ノルウェイテレビの未来予測。2048年から1988年当時、世界は問題をどれくらい自覚していたか、合間に2048年の仮想的ニュースを報道しながら、1988年を回顧する形で語られている。中学生にも分かりやすく、そして、すでに1988年、問題は激しく指摘されていることが示されている。たいへん印象的である。                          |
| 804. 日本の地下で何が起きているか<br>(NHK 95.5 19.60分)                  | ・阪神大地震の年の5月、日本列島に地震の多いわけを、分かりやすく説明している。阪神大地震のことも実際の写真やCGを駆使して説明している。中学の理科の教材として好適。   |

|  |  |
|--|--|
| 805. 食糧に未来はあるか<br>(NHK 98)                               | ・①農業の近代化で失われたもの 5 18<br>②遺伝子多様性を取り戻せ 5 19<br>・日本の食糧自給率が非常に低下している状況を考えつつ、食糧をめぐる問題を総合的に考えるのに良い資料。<br>中学・高校の総合的学習に有用。   |
| 806. 魁威の細菌 MRSA<br>スーパー病原菌の魁威 (NHK 97)<br>(NHK 92.11/11) | ・薬好きの日本人の薬万能の傾向へ警告。今日の医学の限界を語る。病原菌が薬への耐性を短期間に獲得していく神祕のメカニズムを面白く表現。   |
| 807. 化学兵器—終わり無き悪夢—<br>(NHK 92.12/15 50分)                 | ・化学兵器の歴史、イラクの毒ガス生産計画に群がる世界の企業。兵器開発に協力する学者と企業。蓄積された化学兵器の廃棄に苦慮する大国の現実。   |
| 808. 失われた緑のデルタ<br>(NHK 96.2/5 45分)                       | ・1995年、石油資本と結託したナイジェリア軍事独裁政権の横暴ぶりを告発。  |
| 809. 海知られざる世界<br>—奇跡のバランスの崩れる時—<br>(NHK 98.12/20 50分)    | ・地球環境の巨大な緩衝装置であった海が、その作用を失いつつある現実を警告。  |
| 810. ①瓜生島の伝説<br>(NHK 90.6/19 15分)                        | ・別府湾に昔存在した大きな島が、そこにあって栄えていた港町とともに、地震によって崩れ水没したという伝説を科学のメスをいれて実証。②検証神奈川県西部地震(NHK 93.5/30 25分)神奈川県西部地震、通称小田原地震の可能性とメカニズムを分かりやすく説明。③90年7月の九州熊本、大分の水害(NHK 90.7)植林された杉林が集中豪雨によって流出し水害の被害を深刻にした事実を説明。  |
| 811. チェルノブイリ原発事故<br>—隠された事実—<br>(NHK 8/15 45分)           | ・チェルノブイリ原発事故は、原子炉に構造的欠陥があったことも事実であるが、直接に事故の原因となったのは、二つの活断層の接点にチェルノブイリ原発があり、そこで直下型地震が直接の引き金になったという。デンマークの研究者らの報告。他の原子炉も危険な状況にあると云われているとき重大な警告。  |
| 812. ①豊かな島のゴミ騒動<br>(91年5月 60分)                           | ・山陽放送制作の番組を優秀作品としてNHKが紹介し放映したもの。瀬戸内海の小豆島近くの風光明媚な豊島(てしま)が、産業廃棄物業者が、ゴミを利用してミミズを養殖する施設を造り、島に新たな産業を誘致し、島起しをするというウソにだまされて10万トン以上の産業廃棄物を持ち込まれた。中には外国からの猛毒物質もある。許可した県当局は法規上では問題ないと対応を拒否。その経過を克明に記録している。②産廃処分場(NHK 98.7 60分)・全国各地で起こっている産業廃棄物処分場問題を取り上げ、賛否両論を取り上げて考えさせる。中学・高校の総合的学習の資料として好適。 |
| 813. ①生ゴミ再生<br>(NHK 98.9/30 45分)                         | ・自治体による生ゴミの堆肥化が次々と行き詰まる中で、ある農家の創意に満ちた生ゴミの活用の実際を紹介。行政側でも発想の転換が始まっている。とかく絶望的な環境問題の中で希望の見えるエコテクノロジーの例。②家庭のゴミはこうして減らす—日本とドイツの徹底比較—(NHK 99.1.11)・ドイツの先見的な思い切った政策と国民への教育の成果の紹介③海はだれのものか(NHK 99.1/12)ダイビングや釣りを楽しむ人々と専門の漁民との間の争い、価値葛藤の一つの例として中・高校でのディベートのテーマに適当。                             |
| 814. ①土地は汚染されていた<br>—宙に浮く工場跡地の汚染—<br>(NHK 98.12/14)      | ・工場によって汚染されていた土地が、そのまま売買され、後で責任の所在が不特定多数となって、関連業者は責任のがれの発言をして問題の解決が宙に浮き困っているという例が全国的に多数存在する。公共用地の場合も汚染されているが、財政の窮屈に苦しむ公共団体は調査の費用の捻出も難しい。汚染の経緯を示す記録もほとんど無いのが実態である。欧米では積極的に対応している。②全国各地の事業所の内外の土地が地下水も含めてトリクロロで汚染されているすさまじい実態基準値の16000倍の汚染。(終わりの数十秒中断)                                 |
| 815. 産業廃棄物<br>—ハイテク日本まったくのゴミ—<br>(NHK 96.3/3 50分)        | ・日本はかつては産業の廃液を大量に海に投棄していた。豊かさの裏に、かららず出てくる大量の産業廃棄物は各地でうずたかく山のように積まれている。海にも山にも行き場はない。96年の時点ですでに大問題になっている。そして年々深刻になっている。これは世界の先進国の大問題でもある。どうすればよいのか。化学的知識があると問題の深刻さが一層鮮明になる。高校生向け。  |
| 816. 衛星から見た地球<br>(NHK 92.12/13 60分)                      | ・1968年12月、アポロ8号から初めて宇宙から見た地球の写真が送られてきた。以来人類は宇宙に浮かぶオアシスのような天体として地球を意識するとともに、地球環境の様々な問題を宇宙から探求するようになった。全く新しい視点と方法で、地球が観測されるようになった。そのすばらしい進歩と成果の紹介。   |

|  |   |
|--|---|
| 817.「チャールズ皇太子 地球環境への提言」<br>(NHK 海外ドキュメンタリー (英国)<br>90.10/24 45分) | ・地球の環境の状態とそれをどう改善していったらよいか、農業も今のやり方でよいのか。科学技術と人間の関係の在り方等、重要な問題がいろいろ提示され提言がなされている。1990年の提言であるが世界的に見て対策はあまり実行されてはいない。意識もそれほど高揚してはいないように思われる。  |
| 818.「地球の温暖化」<br>(NHK 海外ドキュメンタリー (英国)<br>90.10/26 45分)            | ・温暖化の問題は、今日問題にされていることが既に厳しく指摘され早めに対応しないと手遅れになると警告されているが、世界の足並みは揃ってはいない。温室効果気体を排出しない原子力発電に期待が向けられるが、これも問題が多い。総合的に考える資料。総合的学習の資料。<br>中・高校向き。  |
| 819.「世界の森は今…」<br>(NHK 海外ドキュメンタリー<br>(ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)        | ・①「破壊から再生へ」：特に韓国のセマウル運動(国をあげての緑化運動)について由来と実際、その成果について貴重な映像がある。②「緑を消した文明」：トール・ハイエルダール氏が各地の深刻な森林破壊の現地に立っての破壊の経過説明がある。環境保全の運動家達の攻撃と製材業者達の言い分。スカンジナビアでは対立は長期的な生産と管理の計画により対立はほとんどない。イースター島の自然破壊の歴史、文明消滅の歴史は衝撃的である。各地の森林再生の試みも紹介されている。  |
| 820.「世界の森は今…」<br>(NHK 海外ドキュメンタリー<br>(ノルウェイ) 98.6~7月 各45分)        | ・③「植林が世界を救う」：ノルウェイは永い年月をかけて計画的に植林を続けてきたので今豊かな収穫があることの紹介、酸性雨の影響も継続的に調べている。ブラジルのユーカリの農園経営の実際も紹介されている。④「森はだれのもの」：森と人間の共存の方途を探る。ブルントラント首相の言葉でしめくくる。   |
| 821. ダイオキシン  | ・①「どうするダイオキシン汚染」(NHK 97.3/31 30分)ゴミ処理場で発する猛毒物質ダイオキシンをどうするか。各自治体の努力と苦惱の様子。②「調査報告ダイオキシン汚染」(MNHK 97.10/5 50分)ダイオキシンは人体にいかに有害か。愛媛大学農学部でのこれまでの研究成果からの詳細な報告。  |
| 822. 環境ホルモンについて  | ・②「環境ホルモンと生殖異変」(NHK 97.11/21 50分)長崎大学での魚の調査、日本海側のバイガイの漁獲異変がおき、ほとんど取れなくなった。フロリダの沿地でのワニの数の激減、イギリスのコイ(ローチ)のメス化、多摩川のコイのメス化など憂うべき実態の紹介③生活ホットモーニング「環境ホルモン」(98.5/29 50分)いろいろ情報があるが本当のところはどういうことか。井口泰泉教授の話。研究で明らかになったこと、これから研究がなされようとしていることなどの紹介。   |
| 823. 防災について  | ・①「震災は繰り返す」(NHK 海外ドキュメンタリー(英国)99.1/22 45分)アメリカ、メキシコの地震と災害、そして日本の阪神淡路大地震を例にして、地震に対する人間の忘れっぽい態度への警鐘。防災教育の資料として貴重。②「地震予知への挑戦」(NHK 海外ドキュメンタリー(英国)99.2/5 45分)始めにクラカタウ火山の噴火に伴う大津波の経験者の話。1700年に起ったと推定されるシートル付近のカスケード山脈に起こった巨大地震と津波の話など。  |
| 824.「ネバダ核実験の砂漠」<br>(NHK 海外ドキュメンタリー<br>(アメリカ) 99.3/10 45分)        | ・アメリカの核実験を推進しようとするグループが、近くの住民の犠牲を顧みず実験を繰り返した事実の経過。責任者ノリス・ブランドー(1998年没)は故意ではなかった、それに被害は大したことになかったと強弁していたが、息子が、放射能がそちらへ流れていくから急いで逃げよという警告を受けたと告発。権力の非情さを告発したドキュメント。   |
| 825.「世紀を越えて」シリーズから   | ・①「20世紀の巨大穀物商社」(NHK 99.1/24 60分)世界の穀物市場を牛耳る穀物商社カーギル社の実力。膨脹しつつある中国の食肉市場とそれに連なる穀物需要の膨脹の圧力。②「大地と水は人間を養えるか」(NHK 99.1/31 60分)アメリカの穀倉地帯が地下水の枯渇や土の疲弊によって危機的状況にあること、アメリカの農業の変化についてのレスター・ブラウンの意見。アメリカと同様の土の変化が起こっているカザフスタンの農地の実情。フルシチヨフの進めた大開拓、大増産政策の下での単作農業による風食、水不足、土の劣化、塩害など。インドでの「緑の革命」も初めは目覚ましい成功に見えたが、1980年代になると、排水を考えない水のやり過ぎによるウォーターロギング(農地の水びたし)、肥料のやり過ぎによる塩害が起こってきた。 |
| 826.「世紀を越えて」を読む<br>(NHK 99.2月 45分)                               | ・825の①②の内容に関連して日本の問題に焦点をあてて考える。   |

|   |   |
|---|---|
| 827. ①「増えすぎたオーストラリアのウサギ」<br>(NHK ビデオ 45分)               | ・イギリスからオーストラリアに移住した人々が、狩猟用に持ち込んだウサギが、天敵がないために猛烈な勢いで増え、牛や羊の餌を奪う害獣になり困っている現実と排除されてさまである哀れなウサギの姿。自然のバランスを人間が壊してしまった深刻な実例の紹介。小・中学校で環境問題を考えるときの資料として好適。②「増えすぎたシカ」(NHK94年11月 30分)日本でもシカが増えて植林にとって大変な脅威になっている。時には冬の豪雪で餌不足になり餓死するシカが続出し、ヘリコプターで餌を空輸することもあるが、増えすぎて間引きの射殺をすることもある。  |
| 828. 薬害エイズについて<br>①「何がエイズの被害を拡大させたか」<br>(NHK 96.6月 30分) | ・防がれるはずのエイズの薬害、血友病患者への血液製材にアメリカのエイズ患者の献血が混入していた。その事実を知りながら対応が非常に遅れた。その事情を追求している。②「薬害エイズ一ミドリ十字に何があったか」(NHK 96.8/26 39分)ミドリ十字の首脳陣は後に自分達の意図的な誤りを土下座して患者に謝った。しかし、患者の血液の中に入ったエイズのウイルスは消滅するわけではない。そして着実に患者は死んでいきつつある。ミドリ十字は何をしたか。とかく忘れられがちな事実の記録。③「権威の犯罪 阿部英容疑者と薬害の構図」(NHK96.9/5 30分)関係者の証言から、阿部英容疑者は、エイズのウイルスが混入していることを知りつつ患者に血液製材を注射していたのは事実であるらしい。なぜそんなことが起ったか。その原因の追求。④1999年2月9◇午後7時のニュースから フランスのエイズの問題 |
| 829. 環境問題ってなあに?<br>(カラー20分)                             | ・財埼玉県生態系保護協会が制作<br>小3～中3までを対象に環境問題を分かりやすく解説したビデオ。   |
| 830. 地球汚染 第1部<br>大気に異変が起きている<br>(カラー60分 NHK 特集)         | ・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。<br>人類が考えなければならない未来への緊急考察。   |
| 831. 地球汚染 第2部<br>海はひそやかに警告する<br>(カラー50分 NHK 特集)         | ・(同上)   |
| 832. 調査報告 チェルノブイリ原発事故<br>(カラー50分 NHK 特集)                | ・欧州全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。   |
| 833. 黒い雨 ~広島・長崎原爆の謎~<br>(カラー45分 NHK 特集)                 | ・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。  |
| 834. あなたはこんな水を飲んでいる<br>(カラー60分 NHK 特集)                  | ・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。   |
| その他   |   |
| 901. となりのトトロ<br>(カラー86分 アニメ)                            | ・雑木林が多かった数年前の武蔵野の森に住む動物と人間との出会いを描く。日本の自然の豊かさに気付く作品。   |
| 902. 風の谷のナウシカ<br>(カラー116分 アニメ)                          | ・自然を征服し、繁栄を極めた人類が戦争により産業文明を破壊する。それから1000年後、少女が自然とともに生きながら、未来の地球を救うために立ち上がる。   |
| 903. 天空の城ラピュタ<br>(カラー124分 アニメ)                          | ・地球が限りある世界と判って以来、失われてしまった憧れや冒険といったものを復権させる物語。   |
| 904. 平成狸合戦ぽんぽこ<br>(カラー119分 アニメ)                         | ・棲む土地を失う危機に瀕したタヌキたちが、先祖伝来の化ける能力を使って人間どもに戦いを挑む。  |
| 905. もののけ姫<br>(カラー133分 アニメ)                             | ・昔、アシタカと呼ばれた勇敢な子がいた。自然を愛した若者であった。深い森に棲む獣に育てられた「もののけ姫」。人間とのけとの戦いを描く。   |

[◆パネル]

|  |
|--|
| 1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)                     |
| 2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)                                |
| 3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)                               |
| 4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)                               |
| 5. 大韓民国独立紀念館展示写真 (21枚組)<br>制作・広島平和教育研究所 1995年      |
| 6. 侵略一中国から見た日中戦争一 (25枚組)<br>制作・湘南教職員組合 1996年       |
| 7. 組写真「相模湖・ダム」(28枚組、含む資料 3枚)<br>制作・湘北教育文化研究所 1998年 |
| 8. 石けんでやさしいくらし (20枚組)<br>制作・日本婦人会議 1992年           |

— 貸出しのご案内 —

1. 貸出しを受けるには

神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接ご来所下さい。

- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。

貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却して下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償して頂く場合があります。

神奈川県教育文化研究所

〒220-0053 横浜市西区藤棚町2-197 神奈川県教育会館1階

TEL 045-241-3497

FAX 045-241-3491

e-mail : kkyobun@gaea.ocn.ne.jp

## 10. 2002年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

### 〈理 事〉

理事長 小中 儀隆

| 氏 名   | 所 属               |
|-------|-------------------|
| 小中 儀隆 | 神奈川県教職員組合 執行委員長   |
| 松井 堅  | 神奈川県教育公務員弘済会 理事長  |
| 東野 陽子 | 前神奈川県議會議員         |
| 岩澤 政和 | 神奈川県教職員組合 執行副委員長  |
| 金子進一郎 | 神奈川県教職員組合 執行副委員長  |
| 加藤 良輔 | 神奈川県教職員組合 書記長     |
| 伊藤 吉正 | 神奈川県教職員組合 書記次長    |
| 立川 良夫 | 神奈川県教職員組合 書記次長    |
| 山田喜代司 | 横浜市教職員組合 執行委員長    |
| 吉田 正和 | 川崎市教職員組合 執行委員長    |
| 芹沢 秀行 | 三浦半島地区教職員組合 執行委員長 |
| 竹村 雅夫 | 湘南教職員組合 執行委員長     |
| 和田 再生 | 湘北教職員組合 執行委員長     |
| 倉本 憲一 | 中地区教職員組合 執行委員長    |
| 小関 満  | 西湘地区教職員組合 執行委員長   |

### 〈研究評議員〉

| 氏 名   | 所 属              |
|-------|------------------|
| 宮島 喬  | 立教大学教授 社会学       |
| 黒沢 惟昭 | 山梨学院大学教授 生涯学習論   |
| 市川 博  | 横浜国立大学教授 教育学     |
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授 教育学     |
| 高橋 和子 | 横浜国立大学教授 教育学     |
| 菅 龍一  | 児童文学作家 和光大学講師    |
| 林 洋一  | 白百合女子大学教授 心理学    |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林大学短期大学部教授 教育学 |
| 安斎 義昭 | 神奈川県議會議員         |
| 湯舟 妙子 | 元神奈川県教職員組合副委員長   |
| 川口 珠江 | 横浜市教育文化研究所 理事    |
| 田中奈緒子 | 昭和女子大学助教授 心理学    |
| 浅見 聰  | 東海大学講師 哲学        |
| 稲川 英徳 | 横浜市教職員組合 教文部長    |
| 花道 徹  | 川崎市教職員組合 教文部長    |
| 長 裕輔  | 三浦半島地区教職員組合 教文部長 |
| 大垣 智紀 | 湘南教職員組合 教文部長     |
| 小桐間 聰 | 湘北教職員組合 教文部長     |
| 御園井英人 | 中地区教職員組合 教文部長    |
| 高田 義仁 | 西湘地区教職員組合 教文部長   |

### 〈顧 問〉

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 露木喜一郎 | 第6代神奈川県教職員組合 執行委員長  |
| 三好 新次 | 第4代神奈川県教職員組合 執行委員長  |
| 坂東 忠彦 | 第11代神奈川県公立小学校 校長会会长 |
| 繁里 昭  | 第8代神奈川県教職員組合 執行委員長  |

〈カリキュラム総合改革委員会〉

部長 府川源一郎

| 氏名    | 所属           |       |
|-------|--------------|-------|
| 宮島 喬  | 立教大学教授       | 社会学   |
| 黒沢 惟昭 | 山梨学院大学教授     | 生涯学習論 |
| 市川 博  | 横浜国立大学教授     | 教育学   |
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授     | 教育学   |
| 高橋 和子 | 横浜国立大学教授     | 教育学   |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林大学短期大学部教授 | 教育学   |
| 浅見 聰  | 東海大学講師       | 哲学    |
| 新井 秀明 | 横浜国立大学助教授    | 教育学   |
| 堀内かおる | 横浜国立大学助教授    | 教育学   |
| 池田 敏和 | 横浜国立大学助教授    | 教育学   |
| 稻川 英徳 | 横浜市教職員組合     | 教文部長  |
| 花道 徹  | 川崎市教職員組合     | 教文部長  |
| 長 裕輔  | 三浦半島地区教職員組合  | 教文部長  |
| 吉野 隆明 | 湘南教職員組合      | 教文研担当 |
| 堀 義秋  | 湘北教職員組合      |       |
| 御園井英人 | 中地区教職員組合     | 教文部長  |
| 高田 義仁 | 西湘地区教職員組合    | 教文部長  |

〈教育相談部〉

部長 広瀬 隆雄

| 氏名    | 所属           |      |
|-------|--------------|------|
| 林 洋一  | 白百合女子大学教授    | 心理学  |
| 広瀬 隆雄 | 桜美林大学短期大学部教授 | 教育学  |
| 浅見 聰  | 東海大学講師       | 哲学   |
| 田中奈緒子 | 昭和女子大学助教授    | 心理学  |
| 中野 早苗 | 教育相談員        |      |
| 畠 健一  | 教育相談員        |      |
| 稲葉 卓司 | 箱根町立湯本小学校    | 教諭   |
| 荻窪 成子 | 海老名市立大谷中学校   | 教諭   |
| 於保 和子 | 茅ヶ崎市立浜之郷小学校  | 養護教諭 |
| 長島 滋夫 | 川崎市立川崎高等学校   | 教諭   |

〈顧問〉

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 竹内 直樹 | 横浜市立大学医学部附属病院<br>小児精神神経科部長 |
|-------|----------------------------|

〈事業部〉

部長 府川源一郎

| 氏名    | 所属           |     |
|-------|--------------|-----|
| 府川源一郎 | 横浜国立大学教授     | 教育学 |
| 宮島喬   | 立教大学教授       | 社会学 |
| 広瀬隆雄  | 桜美林大学短期大学部教授 | 教育学 |
| 森澄    | 神奈川県教育文化研究所  | 所長  |
| 岩澤政和  | 神奈川県教育文化研究所  | 副所長 |

〈専任所員〉

|       |               |
|-------|---------------|
| 小林達夫  | 横浜市教育文化研究所    |
| 井口衛   | 川崎教育文化研究所     |
| 久米武郎  | 三浦半島地区教育文化研究所 |
| 日原通晴  | 湘南教育文化研究所     |
| 吉川邦之助 | 湘北教育文化研究所     |
| 横川正夫  | 中地区教育文化研究所    |
| 齋藤明子  | 西湘地区教育文化研究所   |

**事務局**

所長 森 澄  
副所長 岩澤政和  
事務局員 金子道子

**所報 2003**

2003年6月25日

神奈川県教育文化研究所  
〒220-0053  
横浜市西区藤棚町2-197  
神奈川県教育会館1階  
TEL. 045-241-3497  
FAX. 045-241-3491  
e-mail : kkyobun@gaea.ocn.ne.jp  
教育相談専用電話  
TEL. 045-231-6410  
印刷：(株)ポートサイド印刷  
TEL. 045-776-2671

